ディスクロージャー誌
飯田信用金庫の現況

IIDA SHINKIN BANK

# HOTLINE 2020



IIDA SHINKIN BANK
飯田信用金庫



# ごあいさつ

平素は飯田信用金庫をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

みなさまがたに当金庫の業績をより良くご理解いただくため、今年もディスクロージャー誌「HOTLINE（ホットライン）2020」を作成いたしました。本冊子をご高覧いただき、私どもの現在の姿をご賢察いただければ幸いです。

令和2年 7月

理事長 小池 貞志

## 金融経済環境

令和元年度の日本経済は、海外経済の減速等を背景に外需が低迷した一方、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかな回復基調を継続しておりました。しかし、昨年10月の消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みに加え、本年２月から拡大を続けている新型コロナウイルス感染症は収束までに相応の時間を要すると見込まれており、国内経済に深刻な影響を及ぼすことが危惧されております。さらに、金融機関を取り巻く環境は、日本銀行によるマイナス金利政策の継続により利息収入が年々減少するなど、依然として厳しい状況にあります。

当地域の経済情勢につきましては、2027年度のリニア中央新幹線開業に向けた工事の本格化や、三遠南信自動車道の工事の進展もあり、今後の発展に対する期待感も高まっておりますが、やはり新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、見通しは極めて不透明であると言わざるを得ません。

## 令和元年度の取り組み

令和元年度は、第８次中期経営計画「架け橋2028 First Stage ～改革へのチャレンジ～」の初年度として、経営計画のテーマを「改革元年～輝く未来へ向かって～」と掲げ、特に「業務改革の遂行」に重点的に取り組みました。業務改革により創出された時間・人員・資金等の経営資源をさらに付加価値の高い分野に活用することで、組織全体の生産性の向上ならびに企業体力の強化へ結び付けていくことを目指し、役職員一丸となって１年間取り組んだ結果、当初想定した以上の成果をあげることが出来ました。

令和元年度の計数目標としては、①預金平均残高60億円増加、②貸出金平均残高20億円増加、③当期純利益15億円を掲げ取り組みました。預金は堅調に推移し増加目標を大きく上回り、貸出金も重点施策として積極的に取り組んだ結果、増加目標を達成することが出来ました。また当期純利益は前期と比べ減益とはなりましたが、金利低下に伴い利息収入が減少するなど厳しい環境下においても目標を上回ることが出来ました。

## 令和元年度の業績および決算概況

預金の期末残高は、前期末比93億65百万円、1.73%増加し5,494億95百万円となりました。法人預金が減少に転じ低迷したものの、個人預金はキャンペーン商品の販売等により前期末比101億97百万円、2.36%増加と堅調に推移しました。

貸出金は、前年に引き続き重点施策として積極的に取り組んだ結果、法人・個人向け融資ともに残高は増加しました。特に住宅ローンが堅調に推移し、期末残高は前期末比43億９百万円、1.74%増加し2,519億10百万円となりました。

有価証券運用では、金利が低位で推移したため国債等の購入を控える一方、事業債の購入により債券残高を積み上げましたが、期末における時価下落の影響が大きく、期末残高は前期末比88億56百万円減少し2,991億４百万円となりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により株価が大幅下落となったことに加え、長期金利が上昇したことから、有価証券の評価益は前期末比99億41百万円減少し218億86百万円となりました。

収益の面では、利回り低下の影響により貸出金利息収入および有価証券利息収入が減少したことに加え、貸倒引当金戻入益が減少したことから、業務純益は前期比１億19百万円減少の23億12百万円、経常利益は前期比６億70百万円減少の24億70百万円、当期純利益は前期比４億69百万円減少の20億19百万円となりました。

## 展望と課題

令和２年度は第８次中期経営計画の２年目として、経営計画のテーマを「信用金庫らしさに磨きをかける」と掲げ、引き続き「業務改革の遂行」に注力して取り組みます。これにより創出した経営資源を、「地域活性化」「収益力強化」「お客さま本位の営業推進」へ新たに投入することといたします。

地域のみなさまには、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。



## 飯田信用金庫の概要

| | |
|---|---|
| 名　　称 | 飯田信用金庫 |
| 本店所在地 | 長野県飯田市本町一丁目2番地 |
| 創　　立 | 大正14年9月 |
| 店 舗 数 | 23店舗 |
| 出 資 金 | 10億67百万円 |
| 会 員 数 | 27,467人 |
| 総 代 数 | 117人 |
| 常勤役職員数 | 385人 |
| 預　　金 | 5,494億95百万円 |
| 貸 出 金 | 2,519億10百万円 |
| 有価証券 | 2,991億04百万円 |

令和2年 3月31日現在

# CONTENTS 2020


ごあいさつ

## 飯田信用金庫のCSR※

経営方針 …… 2
りんご宣言 …… 3
中期経営計画 …… 4
SDGsへの取り組み …… 5
業績ハイライト …… 6
トピックス …… 8
主な商品･サービス一覧 …… 14
環境への取り組み …… 16
コーポレートガバナンスの状況 …… 18
マネー･ローンダリング、お客さま保護等への取り組み … 20
地域密着型金融の推進への取り組みと
金融仲介機能の発揮 …… 23

## 飯田信用金庫の営業のごあんない

預金･各種サービスのごあんない …… 26
融資のごあんない …… 27
主な手数料のごあんない …… 28
その他の業務のごあんない …… 29
信金中央金庫 …… 30

## 飯田信用金庫の決算状況

単体情報
　貸借対照表 …… 32
　損益計算書 …… 33
　預金について …… 37
　貸出金について …… 38
　不良債権について …… 39
　有価証券について …… 40
連結情報
　子会社等の事業内容 …… 43
自己資本の充実の状況
　自己資本比率について …… 44

## 飯田信用金庫のしくみ

総代会制度 …… 54
組織に関するお知らせ …… 56
店舗一覧･所在地地図 …… 58
役員一覧･組織図 …… 60

開示項目一覧 …… 61


※CSR …… Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）

# 経営方針

## ■経営基本理念

**地域社会の発展に貢献する**

## ■経営ビジョン

**地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関**

## ■行動指針

①金融を通じて中小企業の発展と住民の生活向上のために心から奉仕する。
②役職員は常に一体となって健全かつ積極的な経営に努める。
③職員の生活向上を図り明るく朗らかな職場を築く。

## ■当金庫の経営の考え方

### ●狭域高密度経営

預金･貸出金の残高が多いことが必ずしも経営の健全性に結びつかないことが明らかになっています。
当金庫は定められた営業範囲の中で、さらに地域に密着し、独自の金融サービスをより充実させていく所存です。

### ●健全･効率経営の継続

厳しい経済環境のもと、当金庫がこれまで標榜してまいりました健全･効率経営に今後も努めてまいります。

### ●基本的な経営姿勢

当金庫は、経営理念に基づいて役職員の行動指針を定め、当金庫が目指す姿を経営ビジョンとして描いています。
大きく変化する金融環境のもと原点に立ち返って、地域協同組織金融機関としての使命を再確認しています。

### ●真に存在感のある信用金庫でありつづける

数字が表す以上に、地域のみなさまに「頼りがいのある金融機関だ」といわれるよう努力してまいります。

## ■当金庫の主な事業

### ●預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金等

### ●貸出業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引（でんさい割引含む）

### ●為替業務

内国為替業務、外国為替業務

### ●証券業務

有価証券投資業務、公共債の引受･販売、私募債の引受、投資信託の販売等

### ●保険募集業務

年金保険、終身保険、がん保険、医療保険、火災保険、傷害保険等

### ●代理業務

日本銀行、日本政策金融公庫、信金中央金庫、住宅金融支援機構等

### ●その他

債務保証、貸金庫業務、公金取扱業務、電子債権記録業に係る業務、確定拠出年金業務、企業等の経営改善支援、信託契約代理店業務等



# 明るく（赤るく）、まあるく、密度（蜜度）高いサービスをお客さまにお届けします




## 明るいおもてなし

### ●お客さまの心に寄り添い、みずみずしい笑顔でお迎えします。

各店で「当店のCS宣言」を店頭に掲示し、お客さまに、より満足してご利用いただける金融機関を目指して日々取り組んでいます。

**〈活動の一例〉**

◆「認知症サポーター養成講座」実施
高齢化が進む当地域において、全職員が認知症に関する正しい知識を身につけることで、認知症のお客さまご本人やそのご家族の方にも当金庫を安心してご利用いただけるよう、飯田市長寿支援課から講師をお迎えして「認知症サポーター養成講座」を開催しました。令和元年度は計3回の講座を職員127名が受講し、これにより飯田信用金庫全職員が同講座を受講しました。


令和2年1月21日、22日、24日 本店大会議室にて

## まあるいお付き合い

### ●お客さまにずっと愛されるよう、心のつながりを大切にします。

お客さまに愛され続ける金融機関となるために、窓口や訪問先などでお客さまの何気ない「つぶやき」を集める取り組みを行っています。お客さまの「つぶやき」は各店から本部へ集められ、金庫全体で共有しています。お客さまの温かいお言葉に元気をいただいたり、日々の改善に活かしたりしています。

**〈活動の一例〉**

◆お客さま向け「応対接遇・ビジネスマナー勉強会」の実施
当金庫では平成25年度から金庫全体でビジネスマナー・応対接遇を学びなおしています。この学びを地域を支えるみなさまとも共有し、南信州の価値向上に貢献したいとの思いから、ご依頼いただいたお取引企業さまに出向き、「応対接遇」「ビジネス・マナー」に関する勉強会を行っています。令和元年度は勉強会を計16回実施させていただきました。今後も継続してまいります。


お客さま向けご案内

## 密度の高い金融サービス

### ●お客さまの身近で頼りになる存在であるために、一人ひとりが学び続けます。

職員が選択できる学習内容を充実させ、お客さまのお役に立てるよう一人ひとりがそれぞれの課題に向けて継続的に学んでいます。

**〈活動の一例〉**

◆「CSハンドブック」
「りんご宣言」の礎となる「期待する人材像」に向かって、CS日本一を目指す具体的な行動を起こしています。「CSハンドブック」は、その行動のために必要な心構え、姿勢、応対、マナーなどを職員向けにわかりやすく解説した冊子です。マナー等で迷ったことがあればこの冊子を開き、「りんご宣言」を実践しています。



当金庫作成 職員向け「CSハンドブック」

# 第8次中期経営計画（2019年度～2021年度）

平成30年6月に当金庫初となる長期経営計画「架け橋2028」を、平成31年4月に第8次中期経営計画をスタートしました。令和2年度は第8次中期経営計画の2年目として、経営計画のテーマを「信用金庫らしさに磨きをかける」と掲げ、引き続き「業務改革の遂行」に注力して取り組んでまいります。これにより創出した経営資源を、「地域活性化」「収益力強化」「お客さま本位の営業推進」へ新たに投入することといたします。

## 経営ビジョン（2028年のありたい姿）

**地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関**

●常にお客さまの立場になって考え、行動することで、強い信頼関係が結ばれている。

●地域の現状をしっかりと把握し、地域の将来の可能性を見据え、地域の発展に寄与する施策を自ら積極的に展開し、南信州の価値向上に貢献している。

## 当金庫の経営計画フレームワーク




## 第8次中期経営計画の概要

「地域活性化への取組強化」、「収益力の強化」、「お客さま本位の営業推進強化」の3つを重点目標とし、これを達成するための9つの重点施策を展開します。

また、重点施策の実効性を高め、重点目標の達成を目指すため、「業務プロセス改革」、「店舗体制・店舗機能改革」、「組織・人事制度改革」の3つの業務改革を着実かつ確実に遂行します。

| 重点目標 | 重点施策 |
|---|---|
| 地域活性化への取組強化 | □ 地方自治体等との連携強化<br>□ 成長ステージに応じたソリューション提供の強化<br>□ 将来の地域を担う人財の育成支援強化 |
| 収益力の強化 | □ 貸出金利息収入の増強<br>□ 安定収益確保を重視した有価証券運用の強化<br>□ 収益マネジメントの深化 |
| お客さま本位の営業推進強化 | □ 営業推進体制の転換<br>□ お客さまのライフプランサポートの強化<br>□ お客さま志向のサービス提供と顧客保護管理態勢の強化 |

| 重点課題 | |
|---|---|
| 業務改革 | 業務プロセス改革 |
| | 店舗体制・店舗機能改革 |
| | 組織・人事制度改革 |

※業務改革は、重点施策を実行し、重点目標を達成するために不可欠となる重点課題と位置づけます。

# SDGsへの取り組み

## 飯田信用金庫「SDGs宣言」

令和元年11月15日(金)、当金庫はSDGs宣言を策定･公表しました。
「SDGs取組目標」には、環境･社会･ガバナンスの3側面から50項目の目標を掲げています。
今後もSDGs関連情報を積極的に発信し、お取引先企業の取り組み支援にも注力してまいります。



飯田信用金庫
「SDGs宣言」

当金庫は、2015年9月の国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」を日々の活動に結び付け、「地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関」という経営ビジョンのもと、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2019年11月
飯田信用金庫
理事長　小池　貞志

※SDGs(エスディージーズ:持続可能な開発目標)とは
Sustainable Development Goals の略称。
2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。
持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、
地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。
SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサルなものであり、
日本としても積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標







(上) 飯田信用金庫「SDGs宣言」
(右上)「SDGs取組目標」(社会)
(右下)「SDGs取組目標」(環境･ガバナンス)

## SDGsに関する歩み

- 飯田信用金庫「SDGs宣言」の策定･公表
- 職員向け勉強会の開催
- 三井住友海上火災保険㈱との「SDGsに関する包括連携協定」の締結
- 「長野県SDGs推進企業登録制度」への登録
- お客さま向け「SDGsセミナー」の開催
- 地域内自治体のSDGsプラットフォーム事業への協力
- 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」への入会

REGISTERED PARTNER SDGs NAGANO PREFECTURAL GOVERNMENT
REGISTERED PARTNER SDGs NAGANO JAPAN NAGANO PREFECTURAL GOVERNMENT

長野県SDGs推進企業登録制度　登録マーク

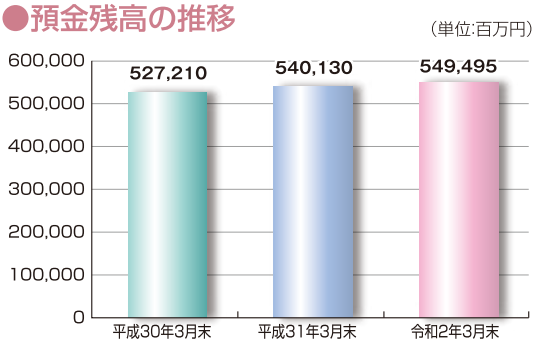
# 業績ハイライト

金融機関の競合はますます激しくなっていますが、地域のみなさまのご支援により、預金、融資、収益等の各部門で、次のような業績を挙げることができました。

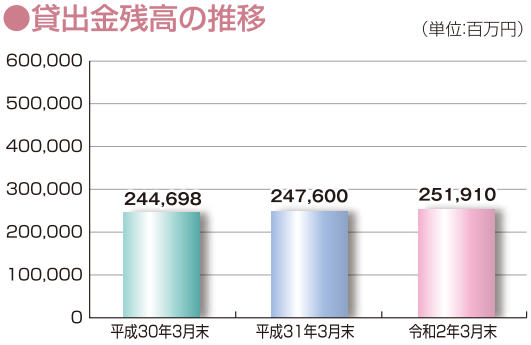
## 業績は堅調を維持しています。

### 預金・貸出金の状況

●預金残高の推移

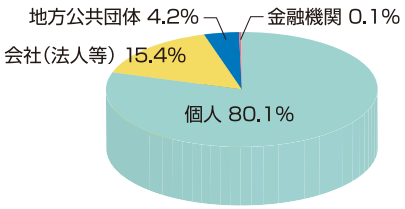



●貸出金残高の推移




●預金積金について ▶詳細P37

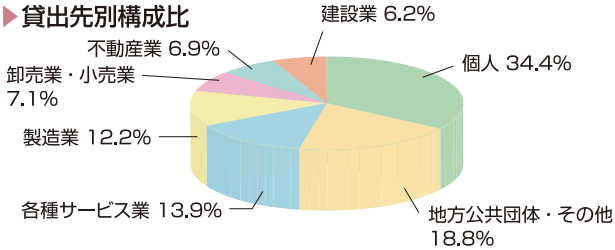
▶預金者別構成比




▶預金積金残高 5,494億円

●貸出金について ▶詳細P38

▶貸出先別構成比




▶貸出金残高 2,519億円 ▶預貸率(注) 45.8%

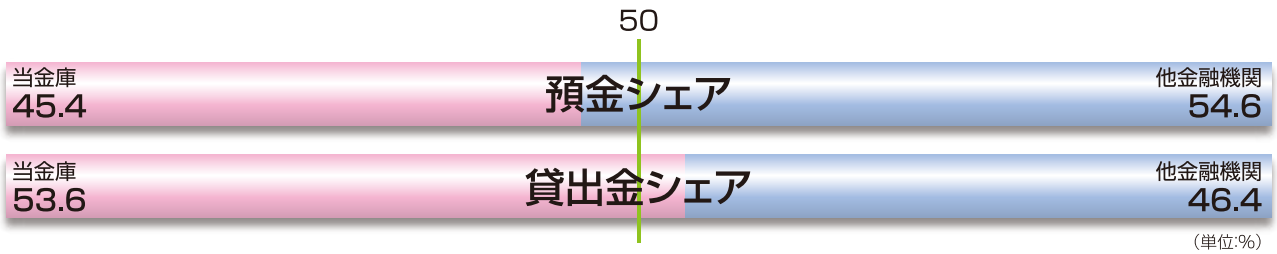
(注)預金の残高に対する貸出金の残高の割合を預貸率といいます。

預金の期末残高は、前期末比93億65百万円、1.73%増加し、5,494億95百万円となり、増加額、増加率ともに堅調に推移しました。法人預金は前期末比0.75%減少したものの、個人預金はキャンペーン商品の販売等により前期末比2.36%増加となりました。

貸出金は前年に引き続き重点施策として積極的に取り組んだ結果、一般法人向け融資および住宅ローンが堅調に推移したことから、期末残高は前期末比43億9百万円、1.74%と増加額、増加率ともに前期を上回りました。

## 地区内シェアはNo.1。

### 地区内シェアの状況

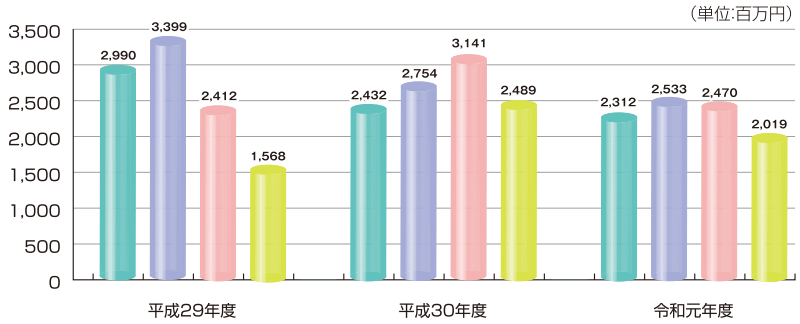



地域のみなさまから厚い信頼をいただき、当金庫の主要営業地区である飯田・下伊那の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)内における預金残高シェアは45.4%、貸出金残高シェアは53.6%となっています。(みなみ信州農協は2月末、その他の金融機関は3月末の残高による比較)※他金融機関は、飯田下伊那地区内の銀行、信用組合、農協における預金、貸出金の合計

# 安定した収益を堅持しています。

## 収益の状況

### ●収益の推移




利回りの低下に伴い貸出金利息収入および有価証券利息収入が減少したことに加え、貸倒引当金戻入益が減少するなど厳しい経営環境ではありましたが、堅実かつ積極的な経営に努めた結果、業務純益23億12百万円、コア業務純益25億33百万円、経常利益24億70百万円、当期純利益20億19百万円を計上しました。

# 有価証券の含み益は218億円。

## 有価証券の状況

### ●保有有価証券の時価情報

(単位:百万円)

| | | 取得原価 | 時　価 | 評価差額 |
|---|---|---|---|---|
| 保有有価証券 | 株　式 | 7,804 | 9,116 | 1,311 |
| | 債　券 | 237,144 | 255,092 | 17,948 |
| | その他 | 32,268 | 34,895 | 2,626 |
| 合　計 | | 277,218 | 299,104 | 21,886 |

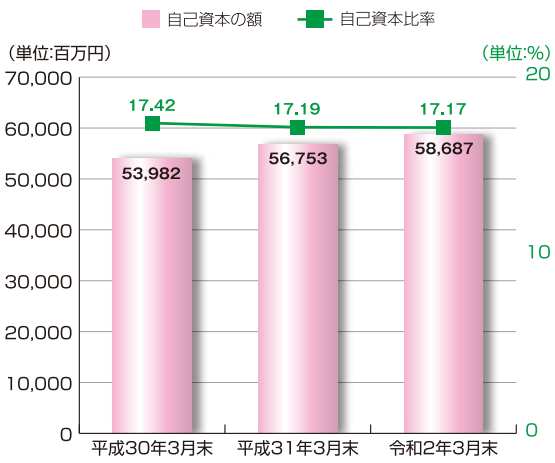
お客さまからお預かりした預金のうち、貸出金に回らない資金は主に有価証券にて運用しています。堅実な資金運用と運用資産の健全化に取り組んだ結果、当期末の有価証券の含み益は218億円となりました。これは、信用金庫業界トップクラスの水準です。

# 自己資本の額は586億円。

## 自己資本比率(単体)

### ●自己資本の額・自己資本比率の推移

分子である自己資本の額は、当期純利益20億19百万円を計上したことなどから、前期末比3.40%増加し586億87百万円となりました。
一方、預金の堅調な推移に伴い総資産額が増加したことに加え、貸出金やリスク・ウェイトが高い有価証券の残高が増加したことなどから、分母であるリスク・アセットは前期末比3.50%の増加となりました。
この結果、当期末の自己資本比率は、前期末の17.19%から0.02ポイント低下し17.17%となりました。
資産の増加などにより自己資本比率は低下しましたが、引き続き国内基準(4%以上)を大きく上回っており、高い健全性を維持しています。



# トピックス

主　催　協　賛　後援団体　金庫行事　その他

## 新入職員入庫式

金庫行事

平成31年 4月1日(月)

理事長から15名の新入職員に配属先辞令を手渡し、「当金庫の理念を忘れることなく、地域を愛し、業務にまい進してほしい」と訓示を受けました。新入職員代表は「自己管理を徹底し、常に全力投球で精進していくことを誓います」と述べ、社会人としての第一歩を踏み出しました。




## 第9回 全店統一企画 後援団体旅行

後援団体

平成31年 4月9日(火)～令和元年 5月29日(水)

第9回となる全店統一企画後援団体旅行を実施いたしました。今回は和歌山県まで足を伸ばし、1300年の歴史のある日本三古湯として有名な「白浜温泉」でご一泊、名勝「三段壁」「千畳敷」で壮大な自然を感じ、海の幸をご堪能いただきました。




## SYMS 2019年度 定期総会・記念講演会

後援団体

平成31年 4月15日(月)

SYMS(シームス、しんきん若手経営者の会)では、定期総会・記念講演会に政治ジャーナリストの田﨑史郎氏(駿河台大学客員教授)を迎え、「どうなる日本!今後の政局と経済動向」のタイトルでご講演いただきました。



## 第2回 事業者向け「キャッシュレス決済セミナー」

主　催

平成31年 4月24日(水)

キャッシュレス社会の実現に向け、支払い時における幅広いペイメント手段への対応が求められる中、平成31年2月に引き続き第2回のセミナーを開催しました。100名を超えるお客さまにご参加いただき、キャッシュレス決済の動向、スマホ決済サービス「Origami Pay」、クレジットカード決済などについてご案内いたしました。




## 第33回 飯田やまびこマーチ

協　賛

平成31年 4月27日(土)・28日(日)

現在18大会ある日本マーチングリーグ(Jml)公式大会の中で、「飯田やまびこマーチ」は日本スリーデーマーチ(埼玉県東松山市)に次いで2番目に歴史のある大会です。春爛漫の光と緑の中、河岸段丘の高低あるコースを自然の豊かさを満喫しながら歩くイベントで、2日間で全国からのべ4,467名のウォーカーが参加しました。



飯田やまびこマーチ実行委員会

## オーケストラと友に音楽祭 2019

協　賛

平成31年 4月29日(月)～令和元年5月5日(日)

「名古屋フィルハーモニー交響楽団名曲コンサート」には、日本のクラシック界を担う新鋭として今最も注目の若手指揮者・川瀬賢太郎氏と、圧倒的な技術と音楽性を兼ね備えた若きフルート奏者・上野星矢氏を迎え、フレッシュで勢いのあるプログラムを披露していただきました。




オーケストラと友に音楽祭実行委員会

## 第26回 天竜川水系環境ピクニック

その他

令和元年 5月18日(土)

1994年に始まり第26回を迎えた天竜川水系環境ピクニックは、約5,000名が参加する初夏の風物詩となっています。当金庫の職員も家族連れで100名以上参加し、河川敷の空き缶・空きビンを拾い歩きました。



## 信濃グランセローズ 飯田試合

協　賛

令和元年 5月19日(日)

信濃グランセローズ対巨人3軍の試合をPRするため、本店営業部の女性職員約15名が開催日までの1週間にわたり、チームの赤いユニフォーム姿で業務にあたりました。また、試合の2週間前に開催された少年野球裾木大会では、出場した児童に公式戦入場チケット400枚を無料配付しました。



信濃グランセローズ

## 第22回 ツアー・オブ・ジャパン南信州ステージ

協　賛

令和元年 5月23日㈭

国内最大の自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン」の第5ステージ（全8ステージ）である南信州ステージは、飯田市下久堅地区に設定された1周12.2kmのコースを10周する、平坦区間のない「ジェットコースターコース」です。沿道では観客が焼肉を楽しみながら応援しました。



TOJ南信州ステージ実行委員会

## 第11回 竹宵まつり 100万人のキャンドルナイト

協　賛

令和元年 5月25日㈯

竹宵とは、地域の竹林から切り出した竹を用いて、地元のみなさんが作った高さ30～50センチほどの竹灯ろうです。当日18時、りんご並木に並べられた約1600本の竹宵に一斉点灯し、19時30分～20時30分には会場周辺の照明を一斉消灯しました。竹宵のほのかな明かりを楽しみながら、スローな夜を過ごしました。



百万人のキャンドルナイトin南信州実行委員会

## 事業承継・M&Aセミナー

主　催

令和元年 6月7日㈮

「事業承継問題を抱えている方」「自社株式の評価方法を知りたい方」「M&Aによる第三者承継を検討している方、事業拡大を検討している方」を対象として、税理士法人成迫会計グループ 財務コンサルティング事業部　中村雄太氏により「自社株評価の方法と後継者への円滑な承継ポイント」、信金キャピタル㈱経営支援部 田中進氏により「中小企業の生き残り戦略～事例から学ぶM&A成功のコツ～」のタイトルでご講演いただきました。




## 高校生インターンシップ

主　催

令和元年 6月27日㈭～28日㈮

学校での学習の充実化、また勤労観・職業観の育成を図ることを目的とし、毎年地元の高校生に当金庫で就労体験をしていただいています。お札の勘定、印鑑登録、窓口での受付といった金融機関業務のほか、マナー講座（挨拶、敬語、名刺交換等）、自身のライフプラン作成などを体験していただきました。



## 資産運用セミナー

主　催

令和元年 6月29日㈯・10月23日㈬

第1回はしんきんアセットマネジメント投信㈱　クライアントサービス部　永山信哉氏により「世界市場における今後の見通し、リスクを力に変える成長戦略～資産分散・時間分散・長期保有の重要性～」、第2回は三井住友DSアセットマネジメント㈱　資産運用サポート部 櫻井宏氏により「人生100年時代の資産設計、運用のチカラ～日本を取り巻く環境の変化と資産運用の必要性～」のタイトルでご講演いただきました。



## SYMS 同友会定期総会・記念講演会

後援団体

令和元年 7月4日㈭

「朝まで生テレビ!」「ビートたけしのTVタックル」「そこまで言って委員会NP」などでおなじみの国際政治学者　村田晃嗣氏（同志社大学教授）を迎え、「今後の世界情勢と日本」のタイトルでご講演いただきました。



## 県下信用金庫体育大会

その他

令和元年 7月6日㈯・9月14日㈯

県下信用金庫体育大会は、長野県内にある6信用金庫の職員がさまざまなスポーツで競い合う大会です。7月に野球・庭球の部が飯田市で開催され、庭球の女子ペアとシニアペアが準優勝を果たしました。9月に排球・卓球の部が長野市で開催され、男女ともに排球で準優勝を収めました。



## 焼來肉（やきにく）ロックフェス 2019

協　賛

令和元年 7月20日㈯

人口1万人あたりの焼肉店舗数が日本一多い「焼肉のまち　飯田」を盛り上げるため、2015年から始まった焼肉&ロックフェスのコラボイベントです。当日は時折小雨が降る中、会場は県内外から集まった約2,200名の観客の熱気と焼肉の香ばしい匂いに包まれました。



焼來肉ロックフェス実行委員会

## いいだ人形劇フェスタ 2019

協　賛

令和元年 7月31日㈬～8月5日㈪

いいだ人形劇フェスタは、日本全国・全世界から約300の劇団が一同に会し、約140会場で400以上の公演が繰り広げられ、のべ4万人が鑑賞するという日本最大の人形劇の祭典です。前回に引き続き、全国の伝統人形芝居を取り上げる企画「受け継がれていく伝統人形芝居in飯田」を実施し、その感動は確実に未来へ受け継がれていきました。



いいだ人形劇フェスタ実行委員会

## 第38回 飯田りんごん

その他

令和元年 8月3日㈯

飯田まつり・飯田りんごんは、「いいだ人形劇フェスタ」期間中の土曜日に開催される市民のお祭りです。日中は各商店街でさまざまなイベントや出店による「ふれあいアップルタウン」が展開され、夜は地域の学校や企業など100超の団体が約8,000人の群れをつくり、「りんごん踊り」で盛り上がりました。当金庫の役職員も参加連で最大級の規模となる総勢約200名が参加し、連帯と強調の輪を広げました。



## 大学生・短大生向けインターンシップ

主　催

令和元年 8月16日㈮・12月26日㈭

当金庫では例年大学3年生・短大1年生の採用活動開始前に、学生から「発見される」「選ばれる」ための機会として職業体験型インターンシップを実施しています。ただし、採用試験とは直接の関係はありませんので、気軽にご参加いただいています。



## 電話応対コンクール 飯田・阿南地区大会

その他

令和元年 8月27日㈫

電話応対コンクールは、各企業の従業員の電話応対と応対技能レベルアップを通じて、顧客満足経営の推進を図るための人材育成を目的として毎年実施されています。今回は「聴く力と伝える力で信頼アップ」をテーマとし、「取引先のお客さまから不在の担当者を指名される電話を取り次ぐ」という設定で技能を競い合いました。当金庫からも14名の職員が出場し、うち1名が優秀賞、1名が審査員特別賞を受賞しました。



## 消費税軽減税率セミナー

主　催

令和元年 8月28日㈬

10月1日からの消費税率引き上げに伴う軽減税率制度導入を前に、十分な理解と準備に向けたセミナーを開催しました。カシオ計算機㈱所属の中小企業診断士　栗林太郎氏により「消費税軽減税率制度と中小企業が取るべき対応策について」のタイトルでご講演いただきました。




## しんきん海外経済セミナー

主　催

令和元年 8月29日㈭

米中貿易摩擦下における日本企業への影響を学ぶため、第1部では日本銀行　松本支店　支店長の和田健治氏により「最近の金融経済事情と米中貿易摩擦の影響」、第2部では信金中央金庫海外業務支援部 支援グループの原田幸三氏により「中小企業の海外展開動向と信用金庫・信金中金による支援」のタイトルでご講演いただきました。



## BCP訓練

金庫行事

令和元年 8月31日㈯

当金庫では毎年、飯田市防災訓練の前後の休日に、大規模災害発生に伴う各種対応のBCP（Business Continuity Plan、事業継続計画）訓練を実施しています。今回は三井住友海上火災保険㈱の協力により、本部役職員を対象とした地震BCP初動体験を行い、地震発生後約半日間に直面するであろう状況を体験しました。



## 信州ブレイブウォリアーズ プレシーズン飯田ゲーム

協　賛

令和元年 9月7日㈯

試合の前日には当金庫提供のバスケットボールクリニックが開催され、飯田市内の高校生を対象に所属プロ選手とコーチが熱血指導しました。Bリーグ3部の東京サンレーブスとのプレシーズンマッチ当日は、1,030人の観客が見守る中、70-30で見事快勝しました。2年連続地区優勝という圧倒的な強さを誇った信州ブレイブウォリアーズは、2020-21シーズンに悲願のB1（1部）昇格が決まりました。



©SHINSHU BRAVE WARRIORS/B.LEAGUE

## 年金友の会特別講演 坂本冬美コンサート

後援団体

令和元年 9月19日㈭・20日㈮

当金庫では1992年から、年金友の会会員のみなさまを観劇・歌謡ショーに優待しており、今回は「坂本冬美コンサート」を開催しました。2日間4公演で約5,000名のお客さまにご来場いただき、美しい歌声と巧みなトークで会場を魅了しました。



## 第35回 しんきん各店対抗ゴルフ大会

後援団体

令和元年 10月3日㈭

各営業店でお取引いただいているゴルフ愛好家などで構成する23のクラブチームに、当金庫理事チームを加えた計24チーム・182名が出場し、団体戦・個人戦で優勝を目指して競い合いました。今回も各クラブ選りすぐりのメンバーによる熱い戦いが繰り広げられました。



## 特別養護老人ホーム 清掃ボランティア

金庫行事

令和元年 10月5日㈯～26日㈯

平成27年度、当金庫の創立90周年に地域貢献活動の一環として開始した活動です。飯田下伊那地方の特別養護老人ホーム11施設で、107名の役職員が窓拭き、車イス洗い、クモの巣払い、駐車場清掃、草取りなどの作業を実施しました。終了後、入所者のみなさまとお茶を飲みながら和やかに談笑しました。



## 事業承継・M&Aに関する個別相談会

主　催

令和元年 10月10日㈭・24日㈭・11月14日㈭

後継者問題を抱えている、自社株評価や事業承継に関する税制について知りたい、M&Aによる第三者承継もしくは事業拡大を検討している、といった事業者さま向けに、信金キャピタル㈱から相談員を招き、個別相談会を開催しました。




## 第65回 風越(かざこし)登山マラソン大会

協　賛

令和元年 10月27日㈰

大正時代から始まったとされる「日本一歴史のある登山マラソン大会」は、飯田市の秋のスポーツイベントとして定着しています。スカイランニングの第一人者である五郎谷俊選手も交え、県内外から399名のランナーがそれぞれの目標や楽しみ方で秋の風越山を満喫しました。




風越登山マラソン実行委員会

## 第12回 三遠南信しんきんサミット

主　催

令和元年 11月3日㈰

三遠南信地域の8信用金庫が主催する本サミットも第12回目を迎え、今回は飯田市街地のりんご並木通りや当金庫本店を会場として開催いたしました。しんきん物産展は70社85ブースの出展により、三遠南信各地域の特色ある食や特産品を販売し、多くのお客さまにご来場いただきました。しんきん講演会第1部では元高知県知事の橋本大二郎氏により「今、地方に求められるもの」のタイトルでご講演いただき、第2部では愛知大学の戸田教授と青森大学の櫛引教授により「県境を越えた地域連携」をテーマにトークセッションを行いました。





## 小学生向け お金の体験教室

主　催

令和元年 11月3日㈰

「親子で楽しもう♪～お金の体験教室～」と題して飯田丘のまちフェスティバルと同日に開催したイベントには、約100名の小学生・保護者のみなさまにご来場いただきました。オリジナルのお札づくり、お金の勘定、お札の偽造防止技術、窓口体験など、金融に関するさまざまなことに触れていただきました。



## 喬木支店 新築移転オープン

金庫行事

令和元年 11月5日㈫

当金庫喬木支店は昭和26年6月に阿島支店として開設以後、複数回の移転や店名変更を経て、令和元年11月に現在地へ新築移転しました。当金庫で初めて全席ローカウンター窓口を採用したほか、阿島傘や瓦葺など喬木村の伝統産業を随所に取り入れ、より快適にご利用いただける店舗に生まれ変わりました。



## 第22回 営業係ロールプレイング大会

金庫行事

令和元年 11月9日㈯

今回は「業界・市場分析や経営者とのヒアリング等により仮説を立て、企業の課題を把握し、解決に向けた提案ができる職員を養成すること」を主な目的とし、和洋菓子製造・小売業の代表者と面談するという設定で行われました。大観衆を前に緊張しながらも、各店の代表選手20名は日々の練習の成果を十分発揮し、堂々たる態度で演じていました。




## 防災訓練

金庫行事

令和元年 11月13日㈬

当金庫では毎年、全店で防災訓練および緊急事態対応手順テストを実施しています。今回は「震度6の地震が発生し、本店、営業店は給湯室から火災、地上駐車場で事故による環境汚染物質が流出した」というシナリオに従い、本店ビルでは安全確保行動を実施後、建物内の防火扉を閉めた状態で外へ避難し、飯田広域消防の協力を得ながら消火訓練を行いました。



## 飯田信用金庫「SDGs宣言」の策定・公表

金庫行事

令和元年 11月15日㈮

国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）の実現を目指し、環境・社会・ガバナンスの3つの側面による決意・取り組みを盛り込んだ飯田信用金庫「SDGs宣言」を策定・公表しました。SDGsを日々の活動と紐付けし、「地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関」という経営ビジョンのもと、持続可能な社会の実現に努めてまいります。



## SYMS&同友会 経営者大会 2019

後援団体

令和元年 11月19日㈫

意欲的な執筆活動に加え、各種メディアへの出演や全国各地での講演など多方面で活躍されている㈱経世論研究所 所長の三橋貴明氏を迎え、「日本を豊かにする経済学～最強の地方創生とは～」のタイトルでご講演いただきました。



## 防犯訓練

金庫行事

令和元年 11月22日㈮

当金庫では毎年飯田警察署にご協力いただき、年末を迎える前に職員の防犯意識を高めるための訓練を実施しています。強盗役の署員が窓口で拳銃を発砲し金を要求するという状況下で、緊急時の通報の仕方、犯人の特徴把握、逃走経路の確認などを訓練しました。併せて、訓練用カラーボールを車に向かって投げる練習も行いました。



## 第5回 女性応援セミナー キ★ラ★リ

主　催

令和元年 11月30日㈯

地域の女性がいきいきと暮らしていくための応援企画として、女性限定のセミナーを開催しています。第5回は「整理整頓」をテーマに、第1部では地元で活躍する整理収納アドバイザーより「シンプルな暮らしを実現するお片付け～生活に弾みがつき、気分もUP!!～」、第2部では当金庫マネーアドバイザーより「老後のもっと先を見据えたお金の整理整頓」のタイトルで講演を行いました。




## 第19回 萩元晴彦ホームタウンコンサート

主　催

令和元年 11月30日㈯

飯田市馬場町出身のプロデューサー・萩元晴彦氏（故人）が「故郷に一流の音楽を届けたい」と企画し、1995年に始まったホームタウンコンサートは第19回を迎えました。約900名のみなさまにご来場いただき、村治佳織＆奏一姉弟ギターデュオによる時に情熱的、時に叙情的な演奏に酔いしれました。




萩元晴彦ホームタウンコンサート実行委員会

## 第4回 みなみ信州駅伝・ロードレース大会

協　賛

令和元年 12月1日㈰

身体を動かすことの楽しさを体験し、スポーツ活動の日常化や競技スポーツへの進展へ結びつけることを目的として、2016年に始まった大会です。駅伝では、地域や市町村対抗の1部に14チーム、各種団体で参加する2部に90チームの計900名がエントリーしました。小学3年生から50歳以上を対象に4部門ずつを設けたロードレースには、約300名が参加しました。




（公財）飯田市スポーツ協会

## 三井住友海上火災保険㈱との「SDGsに関する包括連携協定」締結

金庫行事

令和元年 12月23日㈪

三井住友海上火災保険㈱と連携し、SDGsの情報発信・普及啓発、働き方改革、健康経営、人材育成、事業承継、災害対策など、さまざまな側面から企業の持続的成長と地域経済の活性化に関する取り組みを支援してまいります。



## 藤本四八記念 美博小中高校生写真賞

協　賛

令和2年 1月11日㈯

飯田市松尾出身の写真家・藤本四八氏（故人）の功績の顕彰と写真文化の発展を目的に1996年～2016年に開催された「飯田市藤本四八写真文化賞」から、小学生・中学生・高校生部門を独立させた写真賞です。最高賞の藤本四八記念大賞に次ぐ「しんきん大賞」が各部門に設けられています。



飯田市美術博物館

## SYMSフェア2019

後援団体

令和2年 1月18日㈯

「地元企業を見て、触れて、感じる1日を体験しよう」と題し、50社以上の幅広い業種が企業展示会に出展し、自社の事業や魅力などを伝えました。会場では各事業者が試食や販売、体験企画を交えてPRし、親子連れなど約800名にご来場いただきました。



## 高校「金融教室」での講義

その他

令和2年 1月21日㈫、2月6日㈭、12日㈬、13日㈭

進学、就職、一人暮らしといった「自立」を目前に控えた高校3年生に対し、「生活にかかわるお金の実践的な知識」を身に付けてもらう企画です。当金庫のマネーアドバイザー3名が「ライフイベントごとに必要なお金の目安」「働く意義」「正社員とフリーターの違い」などについて解説しました。



## 青年部バスハイク

金庫行事

令和2年 2月1日㈯・2日㈰

青年部は入庫5年目までの若手職員で構成される職員会組織で、春の集い（総会）、夏の集い（バーベキュー）、チャリティーバザー、ボランティア、忘年会などにより交流を深めています。バスハイクでは京都・滋賀方面へ行き、名所の見学や買い物を楽しみました。



## SDGs取組セミナー

主　催

令和2年 2月15日㈯

SDGsは「世界共通のゴール」と認識され、日本でも関心が高まっています。「SDGsの概要」「企業にとってのビジネスチャンスとリスク」「取組方法」「取組事例」等を経営者さま向けにわかりやすくお伝えするため、三井住友海上火災保険㈱ 営業推進部の目黒ゆかり氏により「中小企業の持続可能な成長にSDGsをどう活用するか」のタイトルでご講演いただきました。



## デジタルスキル向上セミナー

主　催

令和2年 2月15日㈯

当金庫はGrow with Google のパートナーとして、「デジタルマーケティングの基本を学びたい方」「無料のデジタルツールを活用してビジネスを拡大したい方」を対象としたデジタルスキル向上セミナーを開催しました。第一部は「はじめてのデジタルマーケティング」、第二部は「Google マイビジネスのはじめ方」、第三部は「いますぐはじめる観光のデジタル化」のタイトルでご講演いただきました。



## Web会議システム 本格始動

金庫行事

令和2年 3月18日㈬

業務改革の一環として、イントラネット（金庫内ネットワーク）を介して遠隔拠点間で音声や映像などをやり取りする「Web会議システム」を導入しました。営業店からの移動時間が解消されるだけではなく、感染症対策としても機能を発揮しています。



# 主な商品・サービス一覧

預　金　融　資　各種サービス



## フレッシャーズ給与振込キャンペーン

預　金

平成31年 2月18日㈪～令和元年 5月31日㈮

キャンペーン期間中、当金庫に新たに給与振込をご指定いただき、本キャンペーンにご応募いただいた方に、VJAギフトカード1,000円分をもれなくプレゼントいたしました。




## 「高抗磁力(Hi-Co)通帳」の取り扱い開始

預　金

平成31年 4月22日㈪～

近年では電子機器の普及などにより、通帳やキャッシュカードが使用できなくなってしまうケースが増えています。当金庫ではお客さまの利便性向上のため、磁気ストライプを強化し磁力の影響を受けにくい「高抗磁力(Hi-Co)通帳」の取り扱いを開始いたしました。




## 未来応援定期「結」

預　金

令和元年 6月10日㈪～8月30日㈮

特別金利を付加する定期預金を発売いたしました。魅力の金利でご好評いただき、期間中129億円お預け入れいただきました。




## 「後見制度支援預金」の取り扱い開始

預　金

令和元年 7月1日(月)～

後見制度による支援を受ける方(ご本人)の預金のうち、日常的な支払いをするのに必要十分な金銭は後見人がご自身で管理し、残りの通常使用しない金銭は「後見制度支援預金」として家庭裁判所の指示に基づき別口座で管理するものです。判断能力が十分でない高齢者や未成年者の適切な財産管理支援を行います。




## 台風19号に係る農業者さまの金融支援

融　資

令和元年 10月15日㈫～

令和元年台風19号の被害に遭われたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。当金庫では、農業被害に遭われたお客さまの災害復旧に係る資金ニーズにお応えするため、自治体の罹災証明を待たずにお申し込みいただける農業被害等緊急対策資金「畑のお守り」などをご用意しています。




## 多目的ローン「ライフプラス」の取り扱い開始

融　資

令和元年 10月21日㈪～

お使いみちが確認できれば何でも対応、ご融資金額は最大1,000万円、ご融資期間はゆとりの最長10年、さらに団体信用生命保険を付けることができる多目的ローン「ライフプラス」の取り扱いを開始いたしました。




## 特別金利定期預金「暖」

預　金

令和元年 11月5日㈫～令和2年 1月10日㈮

特別金利を付加する定期預金を発売いたしました。魅力の金利でご好評いただき、期間中104億円お預け入れいただきました。




## 「しんきんバンキングアプリサービス」の取り扱い開始

各種サービス

令和元年 11月11日㈪～

スマートフォンの生体認証または4桁のパスコードでログインすることにより、口座の残高や入出金明細を簡単・即座にご確認いただけるアプリの取り扱いを開始いたしました。ご利用可能なサービスは今後さらに拡張していく予定です。



## 各種信託商品の取り扱い開始

令和元年 12月23日(月)～

各種サービス

ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できる「しんきん相続信託　こころのバトン」と、お子さま・お孫さま・ご家族へ生前贈与をサポートする「しんきん暦年信託 こころのリボン」の取り扱いを開始いたしました。




## フリーローンキャンペーン

令和2年 1月6日(月)～令和2年 4月30日(木)

融　資

期間中に対象のフリーローン商品を50万円以上ご利用いただいた方に、QUOカード1,000円分をもれなくプレゼントいたしました。




## 住宅ローンキャンペーン

令和2年 1月6日(月)～令和2年 6月30日(火)

融　資

期間中に対象の住宅ローンをご利用いただいた方に、VJAギフトカード5,000円分をもれなくプレゼントいたしました。




## 民法改正に伴う預金規定の改定および電子化

令和2年 2月3日(月)～

預　金

令和2年4月1日施行の改正民法に対応するため、預金規定等を一部変更いたしました。併せて、環境に配慮した取り組みの一環として、当金庫窓口での配布および郵送していた「預金規定集」等を電子化し、ホームページで最新版をご確認いただけるようになりました。なお、ご希望のお客さまには紙面に印刷したものをお渡しいたします。




## 「新型コロナウイルス感染症緊急対応特別資金」の取り扱い開始

令和2年 3月9日(月)～

融　資

新型コロナウイルス感染症による直接的・間接的な影響を受け、売上高の減少、または原材料費等の高騰により、事業活動に支障をきたしている企業・事業者の皆さまを応援するための特別資金をご用意いたしました。



## ビジネスマッチング・事業承継に対する取り組み

継続実施中

各種サービス

当金庫では、日々多様化するお客さまのコンサルティングニーズにお応えするため、経営に関する専門的知見やノウハウを有する事業者との業務連携を通じ、ビジネスマッチングや事業承継に取り組んでいます。その一例として、飯田市の精肉業者の事業承継を支援し、同じ精肉業などを手がける市内の別の事業者に全株式を譲渡するM&Aを実現しました。




## 「Facebook」による地域情報の発信

継続実施中

各種サービス

当金庫が運営する「Facebook」では、地域で行われる民俗芸能や各種イベントのほか、セミナー開催、営業に関するお知らせなどさまざまな情報を発信しています。みなさまも是非ご覧いただき、いいね!またはシェアをお願いいたします。




## 景気動向調査

継続実施中

各種サービス

飯田下伊那地区の景気動向調査についてまとめた資料「産業経済動向」を、ご希望いただいたお客さまや行政・金融機関等に配付し、当金庫ホームページにも掲載しています。資料には、主要経済指標、各業種の概況・業況判断指数(DI)、雇用の状況、当金庫の専門アドバイザーが執筆したコラム、リニア・三遠南信対策室によるレポート等が掲載されています。



# 環境への取り組み

当金庫は、飯田･下伊那に本店･支店を置く地元金融機関として、金融を通じて地域の経済発展に寄与することはもとより、飯田･下伊那という豊かな自然に囲まれた地域を未来に残していく責任を感じています。

# 豊かな風土を後世に引き継ぐために。

経済･文化貢献に加えて、環境改善に取り組むことは企業住民としての責務と考え、この目的をより合理的･効果的に達成するための手段として、国際的な環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を、飯田信用金庫本店、支店、研修所、およびしんきんビジネスサービス㈱、飯田しんきんリース㈱、飯信商事㈱とともに飯田信用金庫グループとして取得しています。

## ■二酸化炭素排出量の削減や廃棄物のリサイクルをすすめています。

### ①事業活動における環境負荷軽減の取り組み

温室効果ガス削減のため電力等エネルギー使用量の削減に取り組み、令和元年度の二酸化炭素排出量(*1)は1,200トンとなり、基準年度とする平成12年度に比べ36.9%削減することができました。この結果、預金1億円あたりの二酸化炭素排出原単位(*2)は0.21トンとなり、平成12年度に比べ58.0%減少しています。

(*1) 二酸化炭素換算係数は、環境省ホームページの資料(エコアクション21の換算表など)を使用しています。
(*2) 二酸化炭素排出原単位とは、預金量1億円あたりの電力等エネルギー使用による二酸化炭素の排出量を表しています。

### 環　境　方　針

**1.基本理念**

飯田信用金庫及び関連会社は、飯田･下伊那地域に本店をおく企業として、地域環境･地球環境の保全活動に取り組むことの重要性を認識し、役職員･社員一人一人が毎日の業務を通じて、地域の環境改善や文化創造への貢献に積極的に取り組みます。

**2.基本方針**

(1)当金庫及び関連会社の全ての事業活動が環境に与える影響を、適切に評価し改善するための管理システムを構築･運用し定期的に見直すことによって、継続的な環境改善と汚染の予防に努めます。

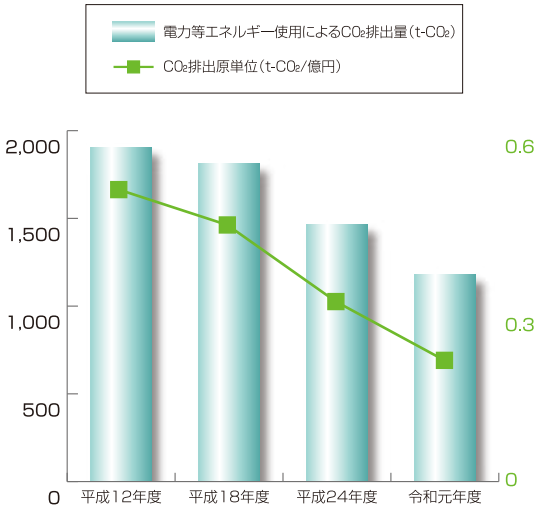
(2)環境改善や汚染の予防の取組に関連して、法令、条例等の規制及び当金庫及び関連会社が同意するその他の基準等を遵守し、技術的、経済的に可能な範囲で一層の環境保全に取り組みます。

(3)継続的な環境改善と汚染の予防のため、優先的に取り組む項目を設定し、定期的に見直します。

(4)積極的な社内広報活動や計画的な環境教育の実施により、当金庫役職員･社員全員の環境保全に関する意識を高めるとともに、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、生物多様性及び生態系の保護に努めます。

(5)この環境方針は、当金庫及び関連会社の施設内で働く全ての人々に周知するとともに、一般に開示します。

◆電力等エネルギー使用による二酸化炭素排出量の推移




| | 平成12年度 | 平成18年度 | 平成24年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|---|---|
| 電力等エネルギー使用によるCO₂排出量(t-CO₂) | 1,903 | 1,812 | 1,467 | 1,200 |
| 預金量(億円) | 3,790 | 4,070 | 4,633 | 5,494 |
| CO₂排出原単位 | 0.50 | 0.44 | 0.31 | 0.21 |


天竜川水系環境ピクニック

### ②環境情報の発信等

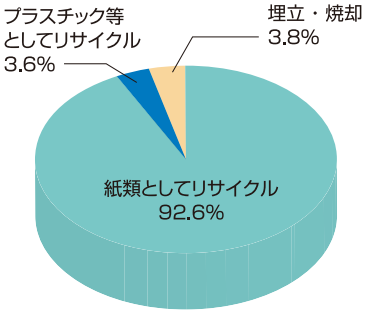
- 天竜川水系環境ピクニックへの参加
- 飯田市の「燃やすごみ」袋へ当金庫の広告を掲載（広告料は飯田市の環境改善政策に活用されています）
- 地域ぐるみ環境ISO研究会への参加
- 長野県環境保全協会事業への参加
- ISO14001（環境マネジメントシステム）最新規格2015年版の認証登録継続
- SDGs宣言による環境負荷削減への取り組み開始

### ③リサイクルの推進

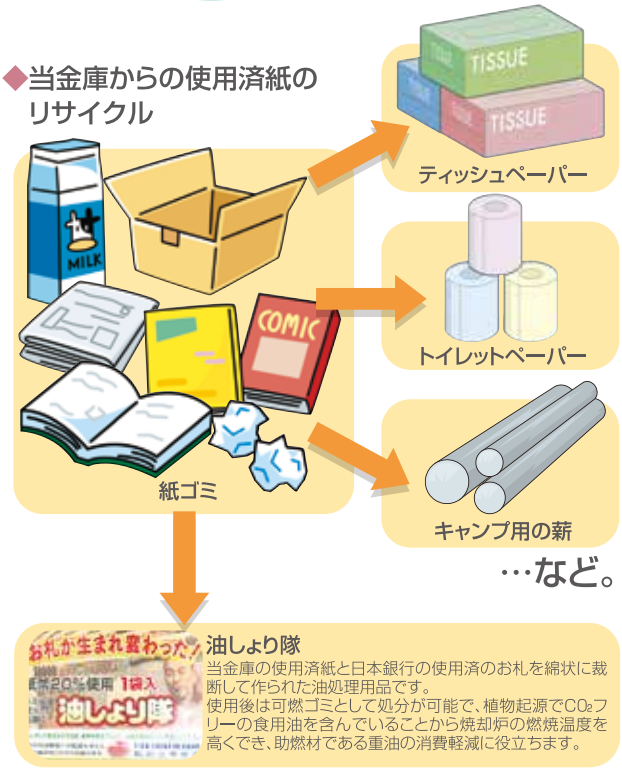
廃棄物のリサイクルをすすめ、事業活動により発生する廃棄物の96.2%をリサイクルすることができました。

### ◆令和元年度廃棄物リサイクル実績

令和元年度の総廃棄物量は76,603kgでした。廃プラと廃タイヤはサーマルリサイクル(高炉燃料)、その他はマテリアルリサイクル(再資源化)しています。




### ◆当金庫からの使用済紙のリサイクル







**油しより隊**

当金庫の使用済紙と日本銀行の使用済のお札を綿状に裁断して作られた油処理用品です。
使用後は可燃ゴミとして処分が可能で、植物起源で$CO_2$フリーの食用油を含んでいることから焼却炉の燃焼温度を高くでき、助燃材である重油の消費軽減に役立ちます。

### ◆環境に配慮した素材の利用



**エコユニフォーム**

新ユニフォームのスカートはペットボトル再生繊維を60%使用しています。なお、使用後の制服はサーマルリサイクルしています。

**エコクロス通帳**

紙100%でできた通帳用紙を使用することにより、製造過程で発生する切れ端が新たな資源に生まれ変わります。

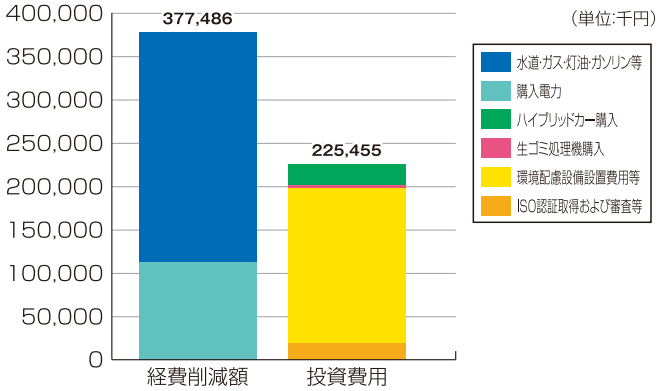
**ベジタブルインキ**

インキ中に含まれる植物油等が含有基準量以上のインキを使用しています。

## ■EMSの導入によりコスト削減効果も生まれています。

EMS(環境マネジメントシステム)を導入したことにより、令和元年度までの20年間で約1億52百万円のコスト削減効果がありました。

### ●EMS 取り組み以降の投資額とコスト削減効果




### ◆節電への取り組み

当金庫は、照明の一部消灯や空調の適正な温度設定等の節電に取り組んでいます。

## ■融資商品を通じて二酸化炭素排出量の削減に寄与しています。

二酸化炭素排出量削減に効果のある商品の購入に際しての融資金利を優遇する住宅関連ローンを取り扱っています。

お客さまにご利用いただくことで二酸化炭素排出量の削減に寄与しています。

### ◆環境融資商品

| 商　品　名 | 優遇内容 | 優　遇　対　象 |
|---|---|---|
| 住宅ローン | 0.1%の金利優遇 | 太陽光発電システム、エコキュート、ガスエンジン給湯器(エコウィル)、潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)など環境に配慮した住宅設備をする場合 |

### ◆融資業務を通じてお客さまにより削減された二酸化炭素排出量の実績(令和元年度)

| | 新規ご契約件数 | 融資金額(千円) | 二酸化炭素削減効果(kg-$CO_2$) |
|---|---|---|---|
| 住宅関連融資 | 37 | 1,014,200 | 141,614 |

※二酸化炭素排出量削減効果については対象商品ごとに当金庫独自で算出しています。

# コーポレートガバナンスの状況

当金庫は、総代会、理事会、監事会、会計監査人等による外部牽制・内部牽制体制のもとで、コーポレートガバナンスの体制強化を図り、経営の健全性・適切性の確保に努めております。

また、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、当金庫グループは法令・倫理に基づくコンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員一丸となって取り組んでおります。



## 飯田信用金庫内部統制基本方針

1.当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備しております。

2.当金庫は理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。

3.当金庫は金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しております。

4.当金庫は金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備しております。

5.当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制を整備しております。

6.当金庫はその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。

7.当金庫は金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制を整備しております。

## 内部統制基本方針の運用状況の概要

### 1.当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

⑴当金庫はグループ全体として法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンスマネジメントシステム（以下、「CMS」という）を構築、倫理綱領を定めるとともに、コンプライアンス基準書を策定・変更する等、体制の整備を行っております。また、子会社関連会社を含むCMS委員会にて毎年定期的に会合を行うとともに、所属員に対し毎年CMS教育を行っております。また、所属員のCMS行動基準の遵守状況を定期的に確認しております。

⑵監査部は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について当金庫グループ全体の監査を行い、その結果を常勤役員・常勤監事及び本部各部署に報告するとともに理事会へその最終報告を行い、必要に応じて被監査部門及び関連部署に改善すべき事項の改善を求め、その実施状況を検証しております。

⑶常勤監事は内部統制基本方針の体制及び運用状況について、理事会へ報告を行っております。

### 2.理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況

⑴理事会、常勤役員会の各議事録は、「飯田信用金庫理事会規程」及び「常勤役員会規程」に基づき作成しております。

⑵理事の職務の執行状況に関する情報については、各種会議の議事録、稟議書等が作成され、これらの文書については、常勤理事及び常勤監事が常時閲覧できるよう保存・管理しております。

### 3.当金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

⑴適正な統合的リスク管理を実現するため、リスク統括規程を制定し、常勤役員が出席する毎月の「ALM委員会」においてリスクの把握・確認に努め、管理方法の改善を図っております。

⑵監査部は、内部監査において当金庫グループ全体の業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、適切に管理しているかを検証し、常勤役員及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

### 4.当金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務執行が効率的に行われるための体制の運用状況

⑴当金庫グループ全体の職務執行が効率的に行われるため、子法人等管理部門は四半期毎に財務報告を受けるとともに、毎年定期的にヒアリングを行い必要に応じて理事会及び常勤役員会へ報告しております。

⑵当金庫代表理事の業務執行状況は定例理事会において報告し確認を行っております。

### 5.当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事へ報告する体制に関する運用状況

⑴理事及び職員並びにその子法人等の役職員は、当金庫グループ全体に著しい損害を及ぼす事項について、CMS緊急事態対応に準じて速やかに常勤役員または常勤監事に報告を行うこととしております。また上記の報告を行った所属員の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講じるよう当金庫グループ全体に周知しております。

### 6.監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

⑴監事は代表理事と定期的に会合を行い、理事会その他重要な会議へ出席し、当金庫の本支店並びに子法人等の監査を毎年行い代表理事に報告し、必要に応じて代表役員及び関連部署に是正を求めております。

⑵監事は内部監査部門・会計監査人等との連携を通じ、監査が実効的に行われることを確保しております。

### 7.当金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制の運用状況

⑴当金庫の子法人等の業務の決定及び執行について相互の連携が適正になされるよう、子法人等の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の常勤役員が兼務し、子法人等の取締役会に出席しております。

⑵監査部は、子法人等の法令等遵守態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し、その結果を定期的に常勤理事及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

## 法令等遵守の態勢

### ◆コンプライアンスマネジメントシステム（CMS）

飯田信用金庫及び関連会社は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけており、役職員が信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等を遵守して行動することをお約束するため「倫理綱領」を定めております。

また、役職員一人ひとりの業務活動が倫理綱領に沿ったものであることを確実にするため、CMSの仕組みを構築し、運用しております。

このCMSにおいては、定期的なモニタリングや監査などを組み合わせることでその実効性を確保するとともに、お客さまからお寄せいただくご意見・ご要望・苦情なども、業務改善や経営改善に反映させていただいております。

さらに、毎年の実施結果は、理事会での見直しによって継続的な改善を行っております。

## 飯田信用金庫 倫理綱領

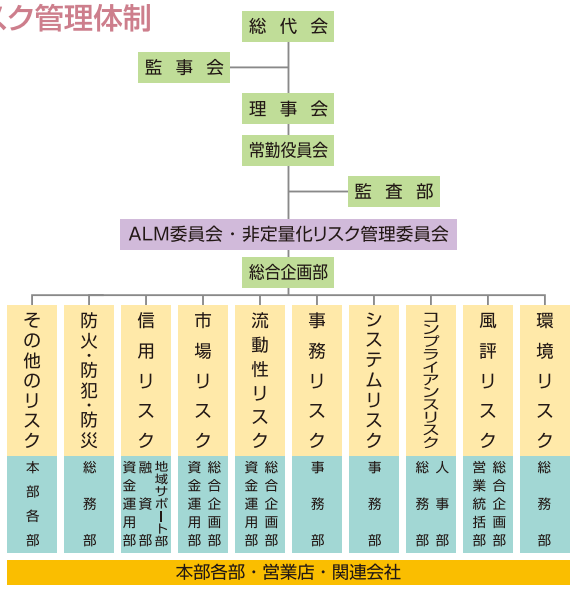
**飯田信用金庫及び関連会社は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、これをマネジメントシステムとして確立し、継続的な改善に努める。**

1. 飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員は、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。また、お客さまが当金庫及び関連会社との取引に関して期待する利益が不当に害されないよう、適切に管理するための態勢を整備することに取り組む。
4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. 飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. 環境マネジメントシステムの適切な運用により、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
7. 社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業住民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。
9. この倫理綱領は、飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員に周知するとともに、一般に開示する。

## リスク管理の状況

総合企画部を統合的なリスク管理部署として位置づけ、当金庫がさらされるあらゆるリスクに対応する体制を整え、リスク統括規程に基づき状況に対応した適切なリスク管理を行っております。なお、定量化が困難なリスクについては、半期に1度開催する非定量化リスク管理委員会にて把握・管理する体制としており、その内容は理事会に報告しております。

### ●リスク管理体制




### ●コンプライアンスリスク管理

当金庫では、平成14年度からISOの手法を取り入れたコンプライアンスマネジメントシステムを構築し、運用しています。法令等遵守の基本方針である「倫理綱領」に基づいて年間の行動計画を策定し、役職員に対するコンプライアンス教育を行うと同時に、苦情・提案等を積極的に取り込み、改善に努めております。

また、このマネジメントシステムの確実な運用を確保するため、事務検査、内部監査などにより、多角的なチェックを実施しております。

### ●信用リスク管理

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と業務推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への派遣により職員の審査能力向上を図るとともに、不動産管理システム及び信用格付システムの導入によって貸出資産の管理にも努めております。有価証券運用に関しては、市場リスク管理規程による限度額管理を行っております。

［資産自己査定の実施］

適正な償却・引当を行うため、資産の自己査定を実施し、リスク量の把握に努め、経営の健全性を確保しております。また、合理性のある査定のため、信用格付制度を導入しております。

### ●事務リスク管理

当金庫では、日常の事務ミスを未然に防止するため、内部規程の整備を行うとともに内部研修による職員の事務処理能力向上を図る一方、事務の内容によって日次、月次での店内検査実施を義務づけることにより、万一事故が発生した場合でも早期発見できる体制を整えております。

また、関連部署では逐一苦情の原因となった事務ミスや事務取扱方法を分析・検討し、事務ミス情報の共有化を図る体制を構築する等、積極的に改善に取り組んでおります。

### ●市場リスク管理

金融政策の変更により、市場運用環境も変化しておりますが、当金庫では市場リスク管理規程に基づき牽制機能を働かせる中で厳格で健全な運用管理に努め、ALM委員会でリスク量を把握・コントロールする体制としております。

### ●風評リスク管理

当金庫では、お客さまからのご要望やご不満に素早くお応えするための態勢整備に努めており、お取引店だけでなく本部担当部署も加わって現状の把握と原因の分析による問題解決を図るとともに、再発防止のための施策に反映する仕組みを整えております。

また、みなさまに安心してお取引いただけるよう、経営内容の積極的な開示に努めております。

### ●流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスク管理会議を開催し、毎週支払準備資産の状況などをモニタリングしているほか、定期的に実施するBCP訓練の現金手配訓練により緊急時対応に備えております。

### ●システムリスク管理

当金庫では、リスクの所在や種類などを明確にするとともに、厳格なセキュリティ管理と定期的な点検やシステム監査を実施して、安定的な業務遂行のための態勢強化を図っております。また、一般社団法人しんきん共同センターに加盟しており、不測の大規模災害等に備えた万全のバックアップシステムが機能し、万一コンピュータトラブルが発生しても迅速に対応できる仕組みとなっております。

### ●環境リスク管理

当金庫では、平成12年11月に環境マネジメントシステムISO14001規格の認証を取得、現在は同規格の最新版へステップアップし運用を行っています。具体的には、当金庫業務が環境に与える影響を調査し、環境保護のための施策を立案して実施しているほか、お客さまが当金庫をご利用いただくことによって、環境保護活動にご参加いただけるような商品の開発に努めております。

# マネー・ローンダリング、お客さま保護等への取り組み

## ■マネー・ローンダリング等防止に向けた取り組みの強化について

金融取引の複雑化や犯罪手法の巧妙化に伴い、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクが高まってきている中、当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を未然に防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関係法令等を遵守し、引き続き一層の取り組み強化に努める方針です。

なお、お客さまのお取引が『犯罪収益の移転の危険性が高いものとして「疑わしい取引」の届出に該当する取引』と認識した際は、当金庫は速やかに監督官庁に「疑わしい取引」の届出を行うとともに、継続的な取引モニタリングの実施や取引制限を行うことが義務付けられております。

そのため、今後は金融当局等の指導に基づき、当金庫がマネー・ローンダリング及びテロ資金供与のリスクが高いと判断せざるを得ない一部のお取引につきましては、通常のお取引よりも厳重な取引時確認を実施させていただくとともに、場合によりましては当該お取引をお断りさせていただく、または一部お取引を制限させていただくことがございます。

お客さまには一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただくとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ■反社会的勢力に対する対応について

平成19年6月に政府が「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を公表したのを受け、当金庫では倫理綱領に「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。」ことを明示し、この方針に基づき、取引約款等に「暴力団排除条項」の導入を行うとともに、警察庁、金融庁などと連携を図り、暴力団等反社会的勢力との取引排除に取り組んでいます。

この取り組みを進めるにあたり、当金庫ではお客さまが反社会的勢力に該当しないことを表明・確約する書面へのご署名をお願いしています。

お客さまには、お手間をお掛けすることとなりますが、この取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

## ■お取引時確認のお願いについて

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止を強化する目的で平成25年4月1日「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正されたことに伴い、当金庫では、口座開設等に際して従来の本人確認（氏名、住所及び生年月日等）に加え、お取引の目的、職業や事業内容等について確認（取引時確認）させていただいています。

また、平成28年10月1日の再改正に伴い、顔写真のない本人確認書類のご提示における追加的な確認、法人のお客さまの実質的支配者として個人の方まで確認、及び外国政府等において重要な公的地位にある方等の確認などをさせていただいています。

また、平成26年7月1日から米国の外国口座税務コンプライアンス法（通称「FATCA（ファトカ）」）に基づいて、「お客さまが米国人に該当するか」の確認、平成29年1月1日からは租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（略称「実特法」）に基づき、「お客さまが居住者として租税を課される国（居住地国）はどこか」について確認させていただいています。

併せてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## ■個人情報保護法への対応について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されたことに伴い、当金庫では金融庁、全信協などのガイドライン、実務指針、自主ルールなどを参照し、個人情報の保護と適切な利用に関する考え方及び方針に関する宣言（個人情報保護宣言）の公表や保有個人データのご本人への開示手続きなどを定めています。

個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取り扱いに関する詳細については、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスターにてご案内しています。

※アドレスは裏表紙をご参照ください。

**当金庫の個人情報の取り扱いに関してご不明な点がございましたら、お取引店窓口または事務サポート課へお問い合わせください。**

【飯田信用金庫　事務サポート課】
〒395-0054 飯田市箕瀬町2-2551-2
**TEL.0265（52）0211**
**FAX.0265（52）0214**

## ATMによるキャッシュカード振込の一部制限について

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害は後を絶たず、依然として深刻な状況にあります。

特に、キャッシュカードを使用したお振込に不慣れな高齢のお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が後を絶ちません。

当金庫では、こうした被害を防止するための対策としまして、一部のお客さまにつきまして、ATMによるキャッシュカードを使用したお振込を一部利用制限させていただきました。

お客さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

**1.対象となる口座**
70歳以上のお客さまの口座で、過去2年間ATMにてキャッシュカードを使用したお振込を利用されていないもの。

**2.内容**
上記の口座は、ATMにてキャッシュカードを使用したお振込ができなくなります。
※ATMでの振込限度額を「0円」とさせていただきます

**3.お振込以外のお取引**
キャッシュカードによるお預け入れやお引き出しは、従来通りご利用いただけます。

**4.上記の口座にてATMでのキャッシュカードによるお振込を希望される場合**
平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。ご本人さまを確認のうえ、キャッシュカードによるお振込を可能とさせていただきます。

### 振り込め詐欺にご注意ください

「ATMで還付金が受け取れる」と言われたら、それは詐欺です。最近はオレオレ詐欺や還付金詐欺などの振り込め詐欺被害が増加しています。犯人は複数で劇団のように刑事役、弁護士役などを分担して演じることで被害者を信じ込ませ、お金を騙し取ろうとします。

少しでもおかしいなと思われたらお金を振り込む前、手続きする前に、もう一度ご家族やご友人などに確認・相談してください。

また、このような犯罪被害防止のため、当金庫では警察からの要請を受け、大口現金の払い戻しに際してはお使いみちの確認などの「お声掛け」をさせていただいていますので、ご理解をお願いします。

### キャッシュカードや暗証番号のお取り扱いにご注意ください

**【お客さまへのお願い】**

車上狙い等によりキャッシュカードが盗難に遭い、預金が不正に引き出される被害が社会的問題となっています。キャッシュカード等が盗難に遭ったり紛失されたりした場合は速やかに右記緊急連絡先までご連絡ください。

キャッシュカードが盗難に遭った場合に、暗証番号に生年月日など、類推されやすい番号を使用していたり、暗証番号を記録したメモを一緒に保管していたりすると、不正引き出し被害発生の確率が非常に高くなります。キャッシュカードの暗証番号は当金庫ATMで簡単に変更いただけますので、類推されやすい暗証番号を使用されている場合は変更いただきますようお願いします。また、定期的に変更されることをおすすめします。

### 偽造・盗難キャッシュカードなど被害の補償について

当金庫では、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に対する補償を行っています。偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に遭われた場合は、各お取引店へご相談ください。

なお、補償に際しては、キャッシュカード・暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況などについて、当金庫の調査にご協力いただくことが必要となります。

お客さまに「故意」、「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害額の全部または一部について当金庫が補償いたしかねる場合がございますので、キャッシュカード・暗証番号の管理に十分ご注意ください。

**【盗難・紛失時 緊急連絡先】**

| 曜日等 | 受付時間帯 | 連絡先 | 連絡先電話番号 |
|---|---|---|---|
| 平日 | 8:30～17:00 | 各お取引店 | 店舗一覧(P58･59)をご確認ください |
| | 上記以外の時間帯 | 事務センター | フリーダイヤル<br>0120-58-0211 |
| 土曜･日曜･祝日 | 24時間対応 | | |

## マイナンバー制度に関するお知らせ

平成28年1月より、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー制度が開始されました。

マイナンバー制度とは、税･社会保障･災害対策の分野における行政の効率化、国民生活の利便性の向上、公平･公正な社会を実現する社会基盤として導入された制度です。この制度により、国内に住民票を有する個人には12桁の個人番号、国内の法人には13桁の法人番号が割り振られています。

当金庫においては、税分野での一定のお取引にお客さまのマイナンバー(個人番号･法人番号)を届け出いただくことになりました。また、平成30年1月の改正法の施行により、預金口座へ個人番号･法人番号を付番することが追加されました。お客さまのご理解･ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、マイナンバーは法令で定められた目的以外での利用は禁止され、取り扱いには厳格な管理措置が義務付けられています。当金庫では、「飯田信用金庫個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」に基づき、適正な取り扱いを行ってまいります。

## お客さまからマイナンバー(個人番号・法人番号)の届け出をお願いする主な取引

**個人のお客さま**

- マル優･マル特等の非課税貯蓄申告書関係
- 財形預金(年金･住宅)
- 投資信託･個人向け国債の取引全般
- 国外送金
- 預金取引(当座預金･普通預金･定期積金･定期預金等)
  ※平成30年1月より

当金庫の出資会員または新規加入する場合、マイナンバーをお届けいただく場合があります。
他、法定帳票提出時に必要な場合

**法人のお客さま**

- 定期預金･定期積金･通知預金
- 投資信託の取引全般
- 国外送金
- 預金取引(当座預金･普通預金等)
  ※平成30年1月より

当金庫の出資会員または新規加入する場合、マイナンバーをお届けいただく場合があります。
他、法定帳票提出時に必要な場合

※一度ご提出いただいた番号が変更となった場合は、再度ご提示をお願いします。

お客さまからマイナンバーをご提示いただく際、「番号確認」と「本人確認」をさせていただきます。お手続きの詳細につきましては、担当者よりご説明させていただきます。また、ご不明な点などございましたら、お取引店窓口または営業担当者までお問い合わせください。

**マイナンバー制度をかたった詐欺(不審な電話やメール等)には十分ご注意していただき、不審に感じたら当金庫または警察署にご相談ください。**

# 金融ADR制度への対応

## ●お客さまからのご意見等に対する取り組み

当金庫は、金融商品や各種サービスなどに関するお客さまからのご意見、ご相談、苦情、紛争等（以下「苦情等」という）のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さま保護とお客さま満足度の向上に努めます。

1.苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2.事実関係を把握したうえで、営業店と関係部署との連携を図り、迅速・適切かつ公平にお申し出の解決に努めます。
3.苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努め、今後の業務運営に活かしていきます。
4.営業店および各部署に責任者をおくとともに、総務部コンプライアンス課がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
5.苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を取引店から行います。
6.お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。
7.紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
8.苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
9.苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。

## ●苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情等は、各お取引店または総務部コンプライアンス課にお申し出ください。

**①各お取引店**（電話番号はP58･59参照）
受付時間:9:00～17:00（信用金庫の営業日に限る）

**②担当窓口** 総務部コンプライアンス課
電話番号:0120-114-943（フリーダイヤル）　受付時間:9:00～17:00（信用金庫の営業日に限る）

当金庫でお取引いただいているお客さまからの相談や苦情を一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所ならびに一般社団法人関東信用金庫協会が運営する関東地区しんきん相談所でも、電話、手紙、面談により受け付けています。

**③全国しんきん相談所**
電話番号:03-3517-5825　受付時間:9:00～17:00（信用金庫の営業日に限る）

**④関東地区しんきん相談所**
電話番号:03-5524-5671　受付時間:9:00～17:00（信用金庫の営業日に限る）

## ●紛争解決措置

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）、長野県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、各お取引店、総務部コンプライアンス課、または全国しんきん相談所へお申し出ください。
また、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。

**①東京弁護士会　紛争解決センター**
電話番号:03-3581-0031　受付時間:9:30～12:00、13:00～15:00（土日祝日、年末年始を除く）

**②第一東京弁護士会　仲裁センター**
電話番号:03-3595-8588　受付時間:10:00～12:00、13:00～16:00（土日祝日、年末年始を除く）

**③第二東京弁護士会　仲裁センター**
電話番号:03-3581-2249　受付時間:9:30～12:00、13:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く）

**④長野県弁護士会　紛争解決センター**
電話番号:026-232-2104　受付時間:9:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く）

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、下記の方法によりお客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等もご利用可能です。

**【移管調停】**当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例）愛知県弁護士会に移管調停する。

# 金融商品に関する勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等にあたっては、次の事項を守って、適正な勧誘を行います。

1.私どもは、お客さまの知識、経験、財産の状況およびその金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適切でわかりやすい情報の提供と商品説明をいたします。
2.金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、私どもは、お客さまに適正な判断をしていただくために、その金融商品の重要事項について説明をいたします。
3.私どもは、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて知識の向上に努めます。
4.私どもは、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

※金融商品の販売等に関する勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

# 地域密着型金融の推進への取り組みと金融仲介機能の発揮

## ■地域密着型金融の推進への取り組み

当金庫は、さまざまな専門家と連携しながら良質な金融サービスの提供を目指しています。

個人のお客さま向けとして、地域サポート部に常駐する社会保険労務士2名が年金に関するご相談に応じています。また、営業統括部にはマネーアドバイザー6名を配置し、金融資産の運用に関する専門的なご相談に応じています。さらに、資産運用セミナーやマネーアドバイザーを講師とした地元高校生対象の金融教室も実施しています。

事業を営んでいるお客さま向けとして、2名の経営アドバイザーがライフステージに応じたコンサルティングに取り組んでいます。製造業（工業部門）の経営や商工会議所等において長く経営支援に携わった経験・ネットワークを活かし、多角的な視点からお客さまの課題解決に向け親身にご相談に応じています。

経営に関する公的な相談機関である長野県よろず支援拠点では、広い長野県でも気軽に専門家と経営相談できる体制づくりとしてサテライト拠点の整備を進めており、飯田下伊那地区では当金庫に限り「長野県よろず支援拠点サテライト相談会」を毎月第2木曜日に開催しています。今後もお取引先の経営上の課題解決に向け、長野県よろず支援拠点との連携強化を図ってまいります。

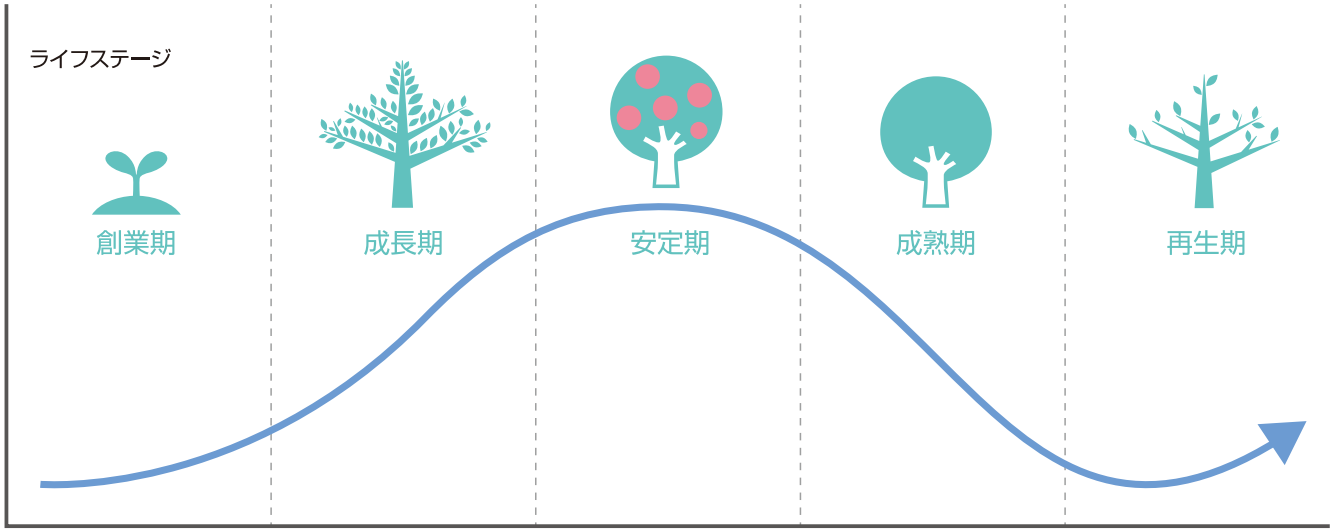
## ■金融仲介機能の発揮

当金庫は、前述のようなお客さま本位の良質な金融サービスを提供し、金融仲介機能の質の向上に努めています。「金融仲介機能のベンチマーク」を利用してこの取り組みについてお客さまにもご理解いただくとともに、当金庫の取り組み状況の進捗管理や課題について自己点検・自己評価し、今後のお取引先の価値の向上につながる有益な金融サービスの提供を目指していきたいと考えています。

### ◆ライフステージについて

当金庫は、地域のみなさまとの日常的なコミュニケーションを通じて、お取引先の経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、ライフステージ（発展段階）を適切かつ慎重に見極めたうえで、状況に応じて適時に創業・新事業展開、売上向上、業務効率化、人材活用など最適な解決策（ソリューション）をご提案させていただいています。

当金庫では、お取引先からいただいた2,564先（令和2年3月末時点）の決算書等から、ライフステージの見極めや事業の状況を分析しています。



## ◆共通ベンチマーク

当金庫をメイン先としてご利用いただいているお客さまについては、当金庫とのお取引がお客さまのお役に立てるよう、さらに理解を深めることに取り組んでいます。

| ベンチマーク（共通1） | | 平成31年3月末 | 令和2年3月末 |
|---|---|---|---|
| メイン先数 | | 1,049先 | 1,003先 |
| メイン先の融資残高 | | 871億円 | 884億円 |
| 経営指標等が改善した先数 | | 779先 | 687先 |
| 経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移 | | 平成31年3月末 | 令和2年3月末 |
| | | 679億円 | 649億円 |
| | | 平成30年3月末 | 平成31年3月末 |
| | | 694億円 | 679億円 |
| | | 平成29年3月末 | 平成30年3月末 |
| | | 695億円 | 694億円 |

さまざまな経営環境の変化により、当初に予定したような事業の展開ができず経営不振に陥ったお取引先に対し、当金庫は金融円滑の趣旨に沿った支援に取り組んでいます。

| ベンチマーク（共通2） | | 平成31年3月末 | 令和2年3月末 |
|---|---|---|---|
| 中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況 | 条件変更総数 | 418先 | 419先 |
| | 好調先 | 5先 | 1先 |
| | 順調先 | 26先 | 22先 |
| | 不調先 | 387先 | 396先 |

当金庫では、未だ具体的な事業の構想がまとまっていなくても、お客さまがお持ちのアイディアや熱い思いについて、創業前の個別相談などにより準備段階から支援に取り組んでいます。

| ベンチマーク（共通3） | 平成31年3月末 | 令和2年3月末 |
|---|---|---|
| 金融機関が関与した創業件数 | 72先 | 64先 |
| 金融機関が関与した第二創業件数 | 6先 | 2先 |

当金庫は、地域社会･地域経済を支える柱として重要な役割を担っているお取引先のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域の発展に貢献してまいります。

| ベンチマーク（共通4） | | 平成31年3月末 | 令和2年3月末 |
|---|---|---|---|
| ライフステージ別の与信先数 | 全与信先 | 2,549先 | 2,564先 |
| | 創業期 | 84先 | 87先 |
| | 成長期 | 74先 | 64先 |
| | 安定期 | 657先 | 684先 |
| | 成熟期 | 63先 | 38先 |
| | 再生期 | 384先 | 384先 |
| ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高 | 全与信先 | 1,636億円 | 1,651億円 |
| | 創業期 | 25億円 | 25億円 |
| | 成長期 | 55億円 | 80億円 |
| | 安定期 | 428億円 | 415億円 |
| | 成熟期 | 16億円 | 9億円 |
| | 再生期 | 442億円 | 447億円 |

当金庫では、お取引先の事業について理解を深めるため、事業性評価に取り組んでいます。事業の成長性や今後の事業展開･将来性について妥当性を評価し、事業の発展に寄与するさまざまな支援を考えてまいります。

| ベンチマーク（共通5） | | 平成31年3月末 | 令和2年3月末 |
|---|---|---|---|
| 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高 | 先数 | 475先 | 490先 |
| | 融資残高 | 446億円 | 346億円 |
| 上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合 | 先数 | 18.6% | 19.1% |
| | 融資残高 | 27.3% | 21.0% |

## ◆選択ベンチマーク

お取引先の既存事業の発展や新たな事業展開に向けた相談に対して、本部と営業店が協働してその事業について当金庫の支援方針を検討する「事業性評価検討会議『Ai-biz（アイビズ）』」を開催しています。

| ベンチマーク（選択5） | 平成31年3月末 | 令和2年3月末 |
|---|---|---|
| 事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数 | 66先 | 88先 |
| 事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数 | 58先 | 80先 |

当金庫では、お取引先とコミュニケーションを深めつつ事業性評価に取り組むことにより、財務データや担保・保証・返済履歴等に必要以上に依存しない与信判断も行っています。

| ベンチマーク（選択11） | | 平成31年3月末 | 令和2年3月末 |
|---|---|---|---|
| 経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合 | 全与信先数① | 2,549先 | 2,564先 |
| | ガイドライン活用先数② | 460先 | 350先 |
| | ②／① | 18.0% | 13.7% |

| 取り組み項目 | 令和元年度 |
|---|---|
| 新規に無保証で融資した件数 | 399先 |
| 保証契約を解除した件数 | 5先 |
| 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数<br>（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る） | 0件 |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 | 7.26% |

創業に向け必要な手続きのお手伝いや店舗・事務所等の情報提供、さらに起業家同士の情報交換を目的とした交流会等もご案内しています。また、資金調達に関しては、創業関連融資「未来STORY」や補助金等の情報提供を行っています。

| ベンチマーク（選択16） | | | 平成31年3月末 | 令和2年3月末 |
|---|---|---|---|---|
| 創業支援先数（支援内容別） | ①創業計画の策定支援<br>②創業期の取引先への融資（プロパーと信用保証付きの区別） | 支援① | 72先 | 64先 |
| | | 支援②（プロパー） | 1先 | 0先 |
| | | 支援②（信用保証付） | 71先 | 64先 |

お取引先が経営資源の「選択と集中」のために行うM&Aや、中小企業経営者の高齢化に伴い需要が高まっている事業承継について、さまざまなネットワークを活用し幅広いアドバイスを行っています。

| ベンチマーク（選択19、21） | 平成31年3月末 | 令和2年3月末 |
|---|---|---|
| M&A支援先数 | 135先 | 38先 |
| 事業承継支援先数 | 40先 | 49先 |

お取引先の事業性評価や財務状況を理解するために、職員の自己啓発は欠かすことができません。お取引先の事業性評価や本業支援に資する研修への参加や、関連資格の取得を奨励しています。

| ベンチマーク（選択39） | | 平成31年3月末 | 令和2年3月末 |
|---|---|---|---|
| 取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取り組みに資する資格取得者数 | 研修実施回数 | 7回 | 6回 |
| | 参加者数 | 225人 | 200人 |
| | 資格取得者数 | 6人 | 5人 |

お取引先に対して専門性の高い支援事業を行うため、「よろず支援拠点」の活用および「ものづくり補助金」等の申請のお手伝いに積極的に関与しています。

| ベンチマーク（選択43） | 平成31年3月末 | 令和2年3月末 |
|---|---|---|
| 取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数 | 30先 | 28先 |

## ◆独自ベンチマーク

当金庫は、金融を通じて地域の経済発展に寄与することに加え、環境方針を策定しグループ全体として環境に取り組んでいます。環境に対する具体的な取り組みとして、国が進めるクリーンエネルギーの推進政策を側面から支援するため、節電や$CO_2$削減に取り組む企業または個人のお客さまに専用の融資制度を設けています。

| ベンチマーク（独自） | | 平成31年3月末 | 令和2年3月末 |
|---|---|---|---|
| 太陽光、小水力、風力、バイオマス等の発電設備資金等の与信先数及び融資残高 | 先　　数 | 281先 | 325先 |
| | 融 資 残 高 | 5,802百万円 | 6,586百万円 |

# 預金・各種サービスのごあんない

令和2年 7月1日現在

## 預金のごあんない

| 種　類 | | 内　容 | 期　間 | お預入れ金額 |
|---|---|---|---|---|
| 普通預金 | | お預け入れ・お引き出し自由です。給与・年金・配当金等のお受け取り、公共料金等の自動支払い口座としてご利用いただけます。キャッシュカードは当金庫のほか、全国の提携金融機関等でご利用いただけます。 | 定めなし | 1円以上 |
| | 無利息型 | お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護される普通預金です。 | | |
| 総合口座 | | 普通預金と定期預金がこの1冊でOK。お預け入れいただいた定期預金の90%、最高500万円まで自動融資がご利用いただけますから、いざというときも安心です。 | | |
| 貯蓄預金 | | その日の残高に応じて5段階の金利が適用され、お預け入れ・お引き出しは自由です。 | | |
| 定期預金 | 期日指定定期預金 | 個人の方専用の便利な定期預金です。1年の据置期間後は1ヵ月以上前に満期日を指定できます。<br>1万円以上の一部お引き出しも可能です。 | 最長3年 | 1円以上<br>300万円未満 |
| | スーパー定期 | 当金庫が独自に定めるお預け入れ時の利率が満期日まで適用されます。<br>個人の方の3年～5年ものは半年複利がお選びいただけます。 | 1ヵ月～5年 | 1円以上 |
| | 大口定期預金 | お預け入れ金額1,000万円からの定期預金です。<br>当金庫が独自に定めるお預け入れ時の利率が満期日まで適用されます。 | 1ヵ月～5年 | 1,000万円以上 |
| | 変動金利定期預金 | お預け入れ後も6ヵ月ごとに適用金利が変動する定期預金です。 | 2年・3年 | 1円以上 |
| 財形預金 | 一般財形預金 | 毎月の給与・ボーナスからの天引きでムリなく貯まるお勤めの方専用の預金です。<br>お使いみちは自由です。 | 3年以上 | 毎回1円以上 |
| | 財形年金預金 | 専用金利が適用され、財形住宅預金とあわせ550万円まで非課税です。<br>年金方式でお受け取りいただきます。 | 積立期間　5年以上<br>据置期間　6ヵ月～5年<br>受取期間　5年～20年 | |
| | 財形住宅預金 | 専用金利が適用され、財形年金預金とあわせ550万円まで非課税です。<br>住宅の取得や増改築の資金づくりにご利用ください。 | 5年以上 | |
| 定期積金（スーパー積金） | | 毎月一定額のお積立で計画的な資金づくりができます。 | 6ヵ月以上5年以内 | 毎月100円以上 |
| 通知預金 | | まとまった資金を短期間有利に運用できます。 | 7日以上 | 1万円以上 |
| 納税準備預金 | | 納税資金専用、非課税の預金です。 | 定めなし | 1円以上 |
| 当座預金 | | 安全で便利な手形・小切手をご利用いただけます。 | 定めなし | 1円以上 |
| 譲渡性預金 | | 短期間で高利回りの運用ができ、満期日前に譲渡が可能です。 | 1日以上 | 1円以上 |
| 後見制度支援預金 | | 後見制度による支援を受ける方（被後見人）の財産を適切に管理する預金です。 | 定めなし | 1円以上 |

## 各種サービスのごあんない

### ●一般

| サービス名 | 特色（内容） |
|---|---|
| キャッシュカードサービス | ●本支店23店舗、および店舗外キャッシュコーナー24ヶ所（令和2年7月1日現在）の合計47ヶ所と、地区内の専門金融機関として大きなネットワークでみなさまをサポートします。また、内45ヵ所は日曜・祝日も稼働しています。<br>●「しんきんネット」により、全国の信用金庫ATMがご利用いただけます。また、「しんきんATMゼロネットサービス」で、平日の時間内は手数料がかかりません。<br>●「ぐるっと信州ネット」により、平日時間内の八十二銀行ATMでのお引き出し手数料は無料でご利用いただけます。<br>●「MICS（全国キャッシュサービス）」で都市銀行・地方銀行など全国の提携金融機関ATMがご利用いただけます（所定の手数料がかかります）。<br>●全国のゆうちょ銀行ATMがご利用いただけます（所定の手数料がかかります）。<br>●全国のセブン銀行ATMがご利用いただけます（所定の手数料がかかります）。 |
| デビットカードサービス | 「デビットカード加盟店」で商品を購入される際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いができるサービスです。お支払いの際にキャッシュカードをご利用いただくことにより、購入代金がお客さまの預金口座から即時に引き落とされ、お支払いが完了します。事前のお申し込み手続きは一切不要ですが、ご利用を希望されない場合は「利用停止届」をご提出ください。 |
| 自動支払い | 公共料金のほか各種保険料、クレジットカード利用代金などが、一度の手続きでご指定の口座から自動的に支払われます。 |
| 自動受取り | お給料や年金、配当金などが自動的にご指定の口座に振り込まれますから、安全で確実です。振り込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しできますから、便利でお得です。 |
| クレジットカード | 「しんきんVISA」、「しんきんJCB」の両カードは、国内はもちろん世界中どこでも使えるマルチカードです。 |
| 自動振込サービス | 毎月一定金額を定められた日にご指定の預金口座へ自動的にお振込します。お子さまへの仕送りや駐車場代金等のお支払いも、ついうっかりがなくて安心です。 |
| 貸金庫 | 預金証書、株券、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。 |

### ●EB（エレクトロニックバンキング）関連サービス

| サービス名 | 特色（内容） |
|---|---|
| インターネットバンキングサービス | インターネットに接続したパソコンでの簡単な操作で、残高照会、入出金明細照会等のサービスや振込・振替サービス・定期預金の作成などがご利用いただけます。個人のお客さまはスマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます。 |
| FB（ファームバンキング）サービス | 企業向けのサービスです。パソコンの操作で、当金庫本支店をはじめ全国の各金融機関へお振込ができますから、ご来店の手間も省け、資金と事務の効率化に役立ちます。また、口座振替、総合振込、給与振込等のデータをしんきんのコンピュータに直接送るデータ伝送の取り扱いも行っています。 |

### ●その他企業向けサービス

| サービス名 | 特色（内容） |
|---|---|
| しんきん口座振替・振込サービス（SKS） | 売掛金の回収（口座振替）、買掛金の支払い（総合振込）、給与の支払い（給与振込）について、あらかじめ登録いただいたリストを当金庫からお送りいたします。金額を記入してご返送いただくだけでご指定の日に自動的に手続きがなされますので大変便利です。 |
| FAX振込サービス | 総合振込・給与振込をお手元のFAXから振込専用用紙にご記入のうえ、送信していただくだけでご指定日にお振込いたします。FAXで送信されたデータは高度な安全対策（暗証番号の採用等）で守られますので安心です。 |
| アンサーサービス | お使いのFAXに、振込や取立入金のご連絡を自動的にお送りします。また、口座の残高や取引履歴の照会も可能です。 |
| 署名判自動印字サービス | 手形や小切手の振り出し時にご使用になる署名判を当金庫の発行機に登録し、手形・小切手帳の発行時に自動的に手形・小切手の用紙面に印字してお渡しします。 |
| 夜間金庫 | 当金庫の営業時間終了後や休日にも、お店の売上代金などをお預かりします。翌営業日にはご指定の預金口座へご入金いたします。 |

令和2年 7月1日現在

# 融資のごあんない

## ●個人融資

| 融資名 | | 資金のお使いみち | ご融資額 | ご融資期間 |
|---|---|---|---|---|
| 住宅 | 住宅ローン | 住宅の新築、購入、リフォーム、住宅建築用土地購入やお借り換えにご利用いただけます。 | 5,000万円以内 | 35年以内 |
| | 無担保住宅ローン | 住宅・土地取得、お借り換え、またそれらと併用するリフォームにご利用いただけます。 | 2,000万円以内 | 25年以内 |
| | リフォームローン | 住まいのリフォームから車庫や門扉の設置、庭のお手入れまで幅広くご利用いただけます。 | 2,000万円以内 | 25年以内 |
| 教育 | 教育ローン証書貸付型 | 大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ納付する入学金、授業料、施設費等で振込できるものにご利用いただけます。 | 1,000万円以内 | 16年以内 |
| | 教育ローン当座貸越型 | 大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ就学するための教育資金の借入を一定限度額の範囲内で、卒業予定月までの間繰り返しご利用いただけます。 | 50万円以上500万円以内 | 15年以内<br>※当貸期間5年+証貸期間10年=15年以内 |
| | 教育ローンカードローン型 | お子さまが在学期間中は必要な教育資金を限度内で繰り返しご利用いただけます。 | | |
| 車 | カーローン | 自家用車の購入、買替や車検、修理費用のほか免許取得費用にもご利用いただけます。 | 1,000万円以内 | 10年以内 |

| お使いみちに応じて | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 大型フリーローン(スーパーワイド) | お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。 | 1,000万円以内 | 10年以内 |
| | フリーローン(モア) | | 800万円以内 | |
| | おまとめローン(まとめ隊) | 消費者ローン、クレジットなど他社の借入金の一本化にご利用いただけます。 | 500万円以内 | 10年以内 |
| | 多目的ローン(ライフプラス) | お使いみちが確認できる目的資金、またお申込本人名義で借り入れた目的ローン(カーローン、教育ローン、リフォームローン等)の借入金の一本化にご利用いただけます。 | 1,000万円以内 | 10年以内 |
| | カードローン | カード1枚で必要なとき必要なだけお引き出しいただけます。お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。 | 限度額　10万円～300万円 | 3年間自動延長 |
| | カードローン(きゃっする500) | 上記カードローンとは別にもう1枚お持ちいただけます。お使いみちは自由です(但し、事業資金を除く)。 | 限度額　～500万円 | |
| | リピートプラン | しんきん保証基金付各種ローンの再利用の方専用のローンで、車関連、教育関連、住宅関連資金の他、結婚、旅行資金など幅広くご利用いただけます。 | 車関連　1,000万円以内 | 10年以内 |
| | | | 教育関連　1,000万円以内 | 16年以内 |
| | | | 住宅関連　2,000万円以内 | 25年以内 |

※詳しい商品内容は、商品パンフレットをご覧いただくか、店頭または営業係までお尋ねください。

## ●事業資金融資

運転資金・設備資金・事業に必要なあらゆる資金ニーズにお応えします。

| | |
|---|---|
| 一般事業資金 | 手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引を取り扱っています。 |
| 事業者カードローン | 契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。<br>融資額2,000万円以内/定額返済型(随時返済併用可)/融資期間2年以内/信用保証協会保証付 |
| 無担保当貸ローン | 契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。<br>限度額3,000万円以内/随時返済型/融資期間2年間以内/信用保証協会保証付 |
| ISO認証取得支援ローン | ISO14000およびISO9000シリーズの認証取得費用にご利用いただけます。<br>融資額2,000万円以内/融資期間7年以内 |
| 税理士紹介ローン | 法人の設備資金、運転資金にご利用いただけます。<br>お申し込みに際しては顧問税理士の作成する「"中小企業の会計に関する指針"の適用に関するチェックリスト」が必要となります。<br>融資額1,000万円以内/融資期間5年以内 |
| 飯田商工会議所メンバーズローン | 飯田商工会議所の会員である事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。<br>融資額3,000万円以内/融資期間5年以内/信用保証協会保証付 |
| 動産・売掛金担保ローン | 事業者に対する売掛債権、または動産を保有する事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。 |
| 太陽光発電事業設備支援ローン | 再生可能エネルギー固定買取制度の認可を受けた事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。<br>融資期間20年以内かつ、電力会社との固定買取契約の期間内 |
| 創業応援ローン「未来STORY」 | 創業を予定している、または創業後3年以内の事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。 |
| 農業者向け専用ローン「アグリパートナー」 | 所定の農業収入があり、㈱日本政策金融公庫の審査で補償承諾が受けられる事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。 |
| 農業者向け専用当貸ローン<br>「アグリパートナーII」 | 契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。<br>農業歴1年以上で所定の農業収入があり、当金庫営業区域内で農業を営む事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。 |
| 医療分野専用ローン「メディカルパートナー」 | 医療法人、個人開業医または新規開業を予定されている医師・歯科医師の方にご利用いただけます。 |
| 新型コロナウイルス感染症緊急対応特別資金 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな影響を受けている、または受けるおそれがある事業者(法人・個人)の方にご利用いただけます。 |
| しんきん地方創生型SDGs私募債<br>「南信州のミライ」 | 当金庫所定の要件を満たす会社法上の株式会社、有限会社、合同会社、合資会社の社債の発行にご利用いただけます。発行手数料割引分をご活用いただき、SDGs17のゴールに繋がる贈呈品をご希望の学校等団体へ寄贈いただきます。 |

## ●代理業務

| 政府系金融機関等 | 資金のお使いみち |
|---|---|
| 信金中央金庫 | 当金庫の会員である、法人・個人のお客さまの事業資金、および個人のお客さまの住宅資金にご利用いただけます。 |
| 日本政策金融公庫(中小企業事業) | 法人・個人のお客さまの事業資金にご利用いただけます。特別貸付で 1億2,000万円以内のご融資を取り扱っています。 |
| 日本政策金融公庫(国民生活事業) | 法人・個人のお客さまの事業資金にご利用いただけます。代理店扱普通貸付で2,400万円以内のご融資を取り扱っています。また、これとは別枠のセーフティネット貸付では、3,000万円以内のご融資も取り扱っております。生活衛生貸付では、飲食店・食肉販売・理容・美容・旅館等の事業資金にご利用いただけます。教育貸付では、学校納付金などの入学時や在学中に必要となる資金にご利用いただけます。 |
| 日本政策金融公庫(農林水産事業) | 農林水産業・農産物食品加工流通業の発展等の資金としてご利用いただけます。 |
| 福祉医療機構 | 病院・診療所・助産所・歯科・薬局・歯科技工士・あんま・はり・介護・その他医療関係や、在宅サービス事業・老人デイサービス事業・老人短期入所事業等の福祉関係の事業資金にご利用いただけます。また、年金受給者が年金受給権を担保として生活資金等にご利用いただけます。 |
| 中小企業基盤整備機構 | 小規模企業共済の契約をされている方にご利用いただけます。 |
| 住宅金融支援機構 | 災害関連融資、分譲住宅購入融資、フラット35をご利用いただけます。 |

# 主な手数料のごあんない

令和2年 7月1日現在



## ●当金庫ATM利用手数料

| カード種類 | 曜日 | ご利用時間帯 | 手数料 お引出し | 手数料 お預け入れ |
|---|---|---|---|---|
| 当金庫 | 平日 | 8:00 ～ 18:00 | 無料 | 無料 |
| | | 18:00 ～ 21:00 | 110円 | |
| | 土曜日 | 8:00 ～ 14:00 | 無料 | |
| | | 14:00 ～ 21:00 | 110円 | |
| | 日曜・祝日 | 8:00 ～ 21:00 | 110円 | |
| 全国信用金庫（一部を除く） | 平日 | 8:00 ～ 8:45 | 110円 | 110円 |
| | | 8:45 ～ 18:00 | 無料 | 無料 |
| | | 18:00 ～ 21:00 | 110円 | 110円 |
| | 土曜日 | 8:00 ～ 9:00 | 110円 | 110円 |
| | | 9:00 ～ 14:00 | 無料 | 無料 |
| | | 14:00 ～ 21:00 | 110円 | 110円 |
| | 日曜・祝日 | 8:00 ～ 21:00 | 110円 | 110円 |
| 八十二銀行 | 平日 | 8:00 ～ 8:45 | 110円 | — |
| | | 8:45 ～ 18:00 | 無料 | |
| | | 18:00 ～ 21:00 | 110円 | |
| | 土曜・日曜・祝日 | 8:00 ～ 21:00 | 110円 | — |
| 他金融機関 ゆうちょ銀行 | 平日 | 8:00 ～ 8:45 | 220円 | 220円 |
| | | 8:45 ～ 18:00 | 110円 | 110円 |
| | | 18:00 ～ 21:00 | 220円 | 220円 |
| | 土曜日 | 8:00 ～ 9:00 | 220円 | 220円 |
| | | 9:00 ～ 14:00 | 110円 | 110円 |
| | | 14:00 ～ 21:00 | 220円 | 220円 |
| | 日曜・祝日 | 8:00 ～ 21:00 | 220円 | 220円 |
| 提携クレジット<br>※ご利用可能カードは、表示ステッカーまたは窓口等にてご確認ください。 | 平日 | 8:00 ～ 8:45 | 110円 | 無料 |
| | | 8:45 ～ 18:00 | 無料 | |
| | | 18:00 ～ 21:00 | 110円 | |
| | 土曜日 | 9:00 ～ 14:00 | 無料 | |
| | | 14:00 ～ 21:00 | 110円 | |
| | 日曜・祝日 | 9:00 ～ 21:00 | 110円 | |

※ご利用時間帯は、当金庫の最長取扱時間として表示しております。各設置場所により異なる場合がありますので、表示板等にてご確認ください。
※提携クレジットの手数料は、提携会社によっては無料の場合があります。
※改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関のカードを利用される場合に、ATM画面や利用明細票に表示されるATM利用手数料と、実際にお客さまにご負担いただくATM利用手数料が相違する（お客さまにご負担いただくATM利用手数料が少なくなる）場合があります。

## ●両替手数料（1回につき）

| 紙幣・硬貨の合計枚数 | 1～100枚 | 101～500枚 | 501～1,000枚 | 1,001枚以上 |
|---|---|---|---|---|
| 窓口利用 | 無料 | 330円 | 440円 | 1,000枚毎に330円加算 |
| 両替機利用 | 100円(注) | 100円 | 200円 | 300円 |

(注)当金庫キャッシュカード（法人・個人）、ローンカードを差し込むことで1日1回100枚まで無料となります。
※高額の金額にまとめる「高額貨幣への両替」は、お持ちになられた紙幣と硬貨の合計枚数により手数料を計算させていただきます。
※汚損した現金および記念硬貨の同一金種への交換は合計枚数に関わらず無料となります。

## ●硬貨入金手数料(注)

| 硬貨の合計枚数 | 1～500枚 | 501～1,000枚 | 1,001枚以上 |
|---|---|---|---|
| 窓口利用 | 無料 | 330円 | 1,000枚毎に330円加算 |

(注)事業用硬貨入金が対象となります。（募金・寄付金等の入金は除きます）
※お持ちになられた硬貨の合計枚数により手数料を計算させていただきます。

## ●サービス手数料

| | | | |
|---|---|---|---|
| FB（ファームバンキング）サービス | 契約料 | | 22,000円 |
| | 資金移動 | （月間） | 1,100円 |
| | データ伝送 | （月間） | |
| アンサー振込取立通知 | 基本手数料 | （月間） | 1,100円 |
| 法人インターネットバンキングサービス | 契約料 | | 無料 |
| | 基本手数料 | （1口座・月間）※ご契約当初3ヶ月無料 | 1,100円（最大3,300円） |
| 自動振込サービス | 契約料 | | 1,100円 |
| FAX振込サービス | 基本手数料 | （月間） | 1,100円 |
| SKS（総合振込・口座振替のみ） | 基本手数料 | （月間） | 550円 |

※個人向けインターネットバンキングサービスの契約料・基本手数料は無料です。

## ●振込・送金手数料（1件につき）

※個人インターネットバンキングによる振込手数料は下記をご覧ください。

| 種類 | | 振込金額 | 当金庫宛 同一店内 | 当金庫宛 本支店 | 他行宛 |
|---|---|---|---|---|---|
| 振込手数料 | 窓口ご利用（注1） | 5万円未満 | 110円 | 220円 | 660円 |
| | | 5万円以上 会員 | 110円 | 220円 | 880円 |
| | | 5万円以上 会員外 | 330円 | 440円 | |
| | 機械ご利用（注2） | 5万円未満 | 無料 | 110円 | 440円 |
| | | 5万円以上 会員（注3） | 無料 | 110円 | 660円 |
| | | 5万円以上 会員外 | 220円 | 330円 | |
| SKS | | 5万円未満 | 110円 | 220円 | 660円 |
| | | 5万円以上 | | | 880円 |
| 送金 | | | 440円 | | 660円 |
| 振込・送金組戻手数料 | | | 660円 | | |

（注1）視覚に障がいのあるお客さまは「機械ご利用」時の手数料となります。
（注2）「機械ご利用」とは以下による振込のことをいいます。
①ATM ②自動振込サービス ③法人インターネットバンキング ④FB端末機、MT・FD等
（注3）会員の方でもATMでの現金によるお振込は、会員外の扱いとなります。
※キャッシュカードでのお振込の場合、別途ATM手数料がかかる場合がございます。

## ●個人インターネットバンキングによる振込手数料（1件につき）

| アップるポイント | 振込金額 | 当金庫宛 | 他行宛 |
|---|---|---|---|
| 1st.アップる50P未満 | 5万円未満 | 無料 | 220円 |
| | 5万円以上 | | 440円 |
| 2nd.3rd.アップる50P以上 | 5万円未満 | | 165円 |
| | 5万円以上 | | 385円 |

※任意団体等、個人以外のお客さまは法人インターネットバンキングの振込手数料となります。

## ●取立手数料

| 取立内容＼支払場所 | | 当金庫本支店間 飯田手形交換所内 | 県内他行 | 県外他行 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1件につき | 代金取立 | 無料 | 660円 | 普通扱い | 660円 |
| | | | | 至急扱い | 880円 |
| | 不渡手形返却料 取立手形組戻料 | 660円 | | | |

※請求書を添付するクーポン券類は1請求書を1件とします。

## ●当座関連手数料

| 種類 | | 金額 |
|---|---|---|
| 小切手帳 | 1冊（50枚綴り） | 990円 |
| 〃（署名鑑印刷あり） | | |
| 約束手形 | 1冊（50枚綴り） | 1,320円 |
| 〃（署名鑑印刷あり） | | |
| 為替手形 | 1冊（25枚綴り） | 660円 |
| 〃（署名鑑印刷あり） | | |
| 自己宛小切手 | 1通 | 550円 |
| 署名鑑新規登録・変更 | 1回 | 3,300円 |

※㊎手形はお取り扱いしておりません。

## ●その他の主な手数料

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 再発行手数料（通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード） | | | 1件 | 1,100円（紛失・盗難の場合） |
| 残高証明書発行手数料 | 当金庫制定用紙 | 自動発行 | 1通 | 440円 |
| | | 都度発行 | 1通 | 660円 |
| | お客さまご指定用紙 | | 1通 | 1,100円 |
| | 監査法人さま依頼による発行 | | 1依頼書 | 3,300円 |
| 情報開示手数料 | ※1 基本項目 | | | 無料 |
| | 取引履歴 | | 1口座 | 660円 |
| | ※2 取引明細 | | 1名義 | 660円 |
| | その他契約書の写し | | 1口座 | 660円 |
| | 郵送受取による追加料金 | | 一律 | 550円 |

※1 対象項目は氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先名、お客さま番号、取引店名および個人の場合はマル優申告額（利用額）、マル財申告額（利用額）です。
※2 ご請求時点の預金・借入金の①合計残高または②口座明細です。

## 「しんきんアップるポイントサービス」について

しんきんアップるポイントサービスは、当金庫本支店における個人のお客さまの各お取引をポイント化し、ポイントに応じたステージごとに段階的な特典を提供するサービスです。ポイントの集計は、お客さま本人の当金庫本支店におけるお取引をすべて合算して行います。

※具体的な優遇内容およびポイントサービスの詳細については、各窓口に専用のリーフレットを用意しています。

※P28表中の印は「アップるポイントサービス」による手数料割引の対象です。※手数料金額には消費税を含んでいます。

# その他の業務のごあんない

令和2年 7月1日現在

## ●内国為替業務

当金庫は、全国の金融機関とオンラインで結ばれており、全国各地の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合、農協等への振込、手形等の代金取立を安全かつ迅速にお取り扱いいたします。

## ●外国為替業務

当金庫では、輸出入に係る為替決済、書類送付等の手続き、外国送金業務やその際に使用する外貨預金を信金中央金庫への取り次ぎにより取り扱っています。

外国通貨の両替は、本店営業部で米ドル現金を取り扱っているほか、ユーロについても信金中央金庫の取り次ぎにより取り扱っています。

外国送金については、送金資金の原資について説明する書類や送金目的および受取人との関係を確認できる書類等が必要となりますので、窓口にてご確認ください。

貿易・海外投資に関するご相談や、海外留学などの生活費送金の手続きなどもお気軽に窓口へご相談ください。

| 取扱業務 | 内　容 |
|---|---|
| 両　替 | 外国通貨現金(ドル・ユーロ)の売却、買取 |
| 債務保証 | 輸入に係る関税担保としての保証書発行 |

| 取扱業務 | 内　容 |
|---|---|
| 外国送金 | 海外への仕向送金、海外からの被仕向送金の受領 |
| 輸入為替 | 輸入信用状の開設、信用状付・信用状なし輸入為替の決済、輸入貨物引取保証 |
| 輸出為替 | 輸出信用状の通知、信用状付・信用状なし輸出為替の買取、取立 |
| 外貨預金 | 外国為替決済用普通預金 |

## ●証券業務

当金庫では、公共債の引受業務、国債の窓口販売業務、投資信託の窓口販売業務、信用保証協会付私募債の引受業務・財務代理人業務を行っています。今後も、国や地方公共団体などの円滑な資金調達への協力や、お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、一層の業務の充実に努めてまいります。

## ●保険窓口販売業務

当金庫は、損害保険として住宅ローン関連長期火災保険「しんきんグッドすまいる」、債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」、海外旅行傷害保険「OFF(インターネット専用)」、傷害保険「シニアサポーター」、業務災害補償保険「ビジネスプラン」、また生命保険として、フコクしんらい生命、住友生命、メットライフ生命、SOMPOひまわり生命、東京海上日動あんしん生命、アフラック、メディケア生命を引受保険会社とする「個人年金保険」、「医療保険」、「がん保険」、「終身保険」、「収入保障保険」を取り扱っています。今後も、お客さまが社会のさまざまなリスクに備える手段を提供するため、またワンストップサービスのニーズにお応えするために、一層業務の充実、拡充を目指してまいります。

## ●信託契約代理店業務

当金庫は、信金中央金庫の信託契約代理店となり、万が一のときご家族が資金をすぐに受け取ることができるしんきん相続信託「こころのバトン」、ご家族への生前贈与の手続きをサポートするしんきん暦年信託「こころのリボン」を取り扱っています。

# ■情報提供サービスのごあんない

ビジネスや暮らしのいろいろなシーンでお客さまからの多様なニーズにお応えできるよう、地域サポート部にて各種情報提供サービスを実施しています。顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士による法律、経営・税務、年金相談を開催し年間900件を超えるご相談に応じているほか、当金庫アドバイザー2名(製造業、商業・サービス業)による経営相談、補助金相談など、個別の案件に対応いたします。

また、地区内産業経済の動向を調査して当地区唯一の調査誌である「飯伊地区産業経済動向」を毎月発行し、これをもとに講演などの情報提供を行っています。

ぜひ、当金庫の各種情報提供サービスをご利用ください。

## ●地域サポート部定例サービス

| 相　談　等 | | 開　催　日 |
|---|---|---|
| 法　律　相　談 | 弁　護　士 | 毎月第3金曜日 |
| 経営・税務相談 | 税　理　士 | 随　時 |
| 年　金　相　談 | 社会保険労務士 | 毎月5~7回(各店巡回) 休日・月2回 夜間・毎週木曜日 |
| 相続・資産承継 | 弁　護　士 | 毎月第4金曜日 |
| 飯伊地区産業経済動向 | | 毎月25日発行 |
| 経　営　相　談 | 製造業アドバイザー | 毎月特定の1週間 |
| | 商業・サービス業アドバイザー | 毎週 月・水・金曜日 |
| | よろず支援サテライト相談 | 毎月第2木曜日 |

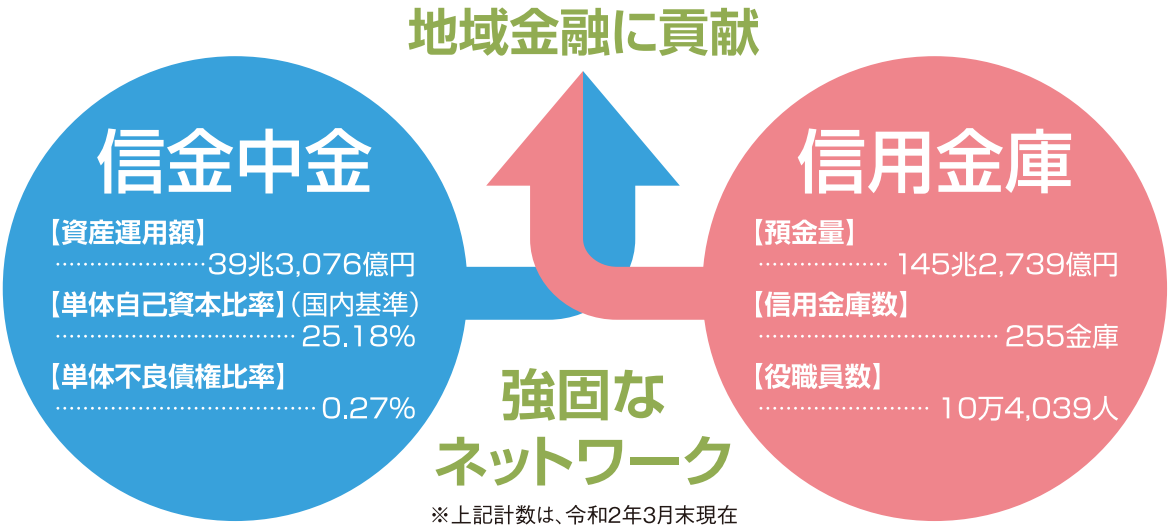
# 信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫（略称:信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、昭和25年に設立されました。

信金中金は、信用金庫業界において「信用金庫の業務にかかるサポート」、「信用金庫の経営にかかるサポート」、「信用金庫業界の資金運用」という3つの機能を併せ持っています。

また、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて38兆6,561億円(令和2年3月末残高)、総資産は40兆6,332億円(同)にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。




※上記計数は、令和2年3月末現在

### 信用金庫の業務にかかるサポート

①信用金庫の地域金融･中小企業金融などのサポート(中小企業のライフステージに応じた各種支援等)

②信用金庫業界のネットワークなどを活用した支援(各種マッチング支援等)

③フィンテックの活用に向けた取り組み

④信用金庫の決済業務のサポート

⑤信用金庫に対する情報提供活動など

### 信用金庫の経営にかかるサポート

①信用金庫に対する金融商品の提供

②信用金庫の業務効率化･経費削減

③信用金庫の資金運用･リスク管理のサポート

④信用金庫業界の信用力の維持･向上

⑤信用金庫の市場関連業務のサポート

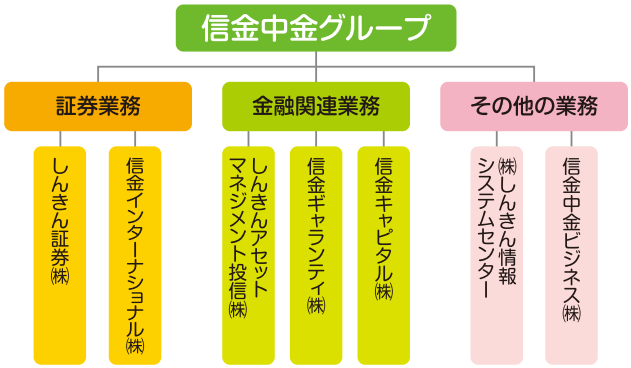
⑥信用金庫の人材育成のサポートなど

### 信用金庫業界の資金運用

①総合的な金融サービスを提供する金融機関(預金業務、債券(金融債)業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務、信託業務など)

②総額約39兆円の運用資産を有するわが国金融証券市場における「有数の機関投資家」

## 総合力で地域金融をバックアップ




## 格付

| 格付機関 | 長期格付 |
|---|---|
| ムーディーズ Moody's | A1 |
| S&Pグローバル･レーティング S&P | A |
| 格付投資情報センター R&I | A+ |
| 日本格付研究所 JCR | AA |

※令和2年5月末現在

Contents 2020

# 決算状況

## 単体情報


貸借対照表……32
損益計算書……33
剰余金処分計算書……33
最近5年間の主要な経営指標の推移……36
主要な業務の状況を示す指標……36
預金に関する指標……37
役職員一人当たりの実績……37
貸出金等に関する指標……38
リスク管理債権の状況……39
金融再生法開示債権及び引当・保全状況……39
貸倒引当金の状況……39
貸出金償却の額……39
有価証券に関する指標……40
役職員の報酬体系の情報開示……42
退職給付会計……42


## 連結情報


金庫及びその子会社等の主要な事業の内容……43


## 自己資本の充実の状況


自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項……44
自己資本の構成に関する開示事項……46
定量的な開示事項
自己資本の充実度に関する事項……48
その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……49
信用リスクに関する事項……50
信用リスク削減手法に関する事項……52
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……52
証券化エクスポージャーに関する事項……52
出資等エクスポージャーに関する事項……52
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……53
金利リスクに関する事項……53




# 決算状況(単体)

## ■財務諸表

### ●貸借対照表

(単位：百万円)

| (資産の部) | 第95期 平成31年3月31日現在 | 第96期 令和2年3月31日現在 |
|---|---|---|
| 現金 | 8,982 | 9,545 |
| 預け金 | 64,857 | 68,227 |
| 買入金銭債権 | 2,630 | 3,419 |
| 金銭の信託 | 1,920 | 2,688 |
| 有価証券 | 307,961 | 299,104 |
| 国債 | 116,916 | 114,332 |
| 地方債 | 10,105 | 8,010 |
| 社債 | 102,580 | 101,585 |
| 株式 | 10,361 | 9,116 |
| その他の証券 | 67,996 | 66,060 |
| 貸出金 | 247,600 | 251,910 |
| 割引手形 | 1,241 | 1,290 |
| 手形貸付 | 20,811 | 19,812 |
| 証書貸付 | 213,185 | 217,470 |
| 当座貸越 | 12,362 | 13,338 |
| その他資産 | 4,369 | 4,242 |
| 未決済為替貸 | 74 | 44 |
| 信金中金出資金 | 2,265 | 2,265 |
| 前払費用 | − | 2 |
| 未収収益 | 944 | 934 |
| その他の資産 | 1,085 | 995 |
| 有形固定資産 | 5,653 | 5,653 |
| 建物 | 3,327 | 3,402 |
| 土地 | 1,725 | 1,767 |
| 建設仮勘定 | 116 | 38 |
| その他の有形固定資産 | 484 | 445 |
| 無形固定資産 | 248 | 353 |
| ソフトウェア | 219 | 324 |
| その他の無形固定資産 | 29 | 29 |
| 債務保証見返 | 3,077 | 2,861 |
| 貸倒引当金 | △ 14,410 | △ 14,027 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△ 12,539) | (△ 12,107) |
| 資産の部合計 | 632,890 | 633,980 |

(単位：百万円)

| (負債の部) | 第95期 平成31年3月31日現在 | 第96期 令和2年3月31日現在 |
|---|---|---|
| 預金積金 | 540,130 | 549,495 |
| 当座預金 | 12,150 | 12,182 |
| 普通預金 | 152,201 | 164,656 |
| 貯蓄預金 | 1,626 | 1,710 |
| 通知預金 | 1,171 | 1,286 |
| 定期預金 | 346,610 | 341,805 |
| 定期積金 | 24,405 | 24,194 |
| その他の預金 | 1,964 | 3,659 |
| その他負債 | 1,679 | 1,866 |
| 未決済為替借 | 150 | 65 |
| 未払費用 | 969 | 742 |
| 給付補塡備金 | 10 | 11 |
| 未払法人税等 | 80 | 444 |
| 前受収益 | 146 | 157 |
| 払戻未済金 | 14 | 11 |
| 職員預り金 | 230 | 251 |
| その他の負債 | 78 | 182 |
| 賞与引当金 | 172 | 182 |
| 役員賞与引当金 | 16 | 15 |
| 退職給付引当金 | 1,868 | 1,898 |
| 役員退職慰労引当金 | 126 | 71 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 28 | 58 |
| 偶発損失引当金 | 28 | 27 |
| 繰延税金負債 | 7,369 | 4,475 |
| 債務保証 | 3,077 | 2,861 |
| 負債の部合計 | 554,497 | 560,953 |

| (純資産の部) | 第95期 平成31年3月31日現在 | 第96期 令和2年3月31日現在 |
|---|---|---|
| 出資金 | 1,075 | 1,067 |
| 普通出資金 | 1,075 | 1,067 |
| 利益剰余金 | 54,077 | 56,075 |
| 利益準備金 | 1,116 | 1,116 |
| その他利益剰余金 | 52,960 | 54,958 |
| 特別積立金 | 50,000 | 52,400 |
| (経営基盤強化積立金) | (1,000) | (1,000) |
| 当期未処分剰余金 | 2,960 | 2,558 |
| 会員勘定合計 | 55,153 | 57,142 |
| その他有価証券評価差額金 | 23,240 | 15,883 |
| 評価・換算差額等合計 | 23,240 | 15,883 |
| 純資産の部合計 | 78,393 | 73,026 |
| 負債及び純資産の部合計 | 632,890 | 633,980 |

## ●損益計算書

（単位：千円）

| | 第95期<br>平成30年4月1日から<br>平成31年3月31日まで | 第96期<br>平成31年4月1日から<br>令和2年3月31日まで |
|---|---|---|
| **経常収益** | **10,273,260** | **9,388,561** |
| **資金運用収益** | **8,494,495** | **8,216,155** |
| 貸出金利息 | 3,751,208 | 3,554,041 |
| 預け金利息 | 69,760 | 78,859 |
| 有価証券利息配当金 | 4,601,225 | 4,510,903 |
| その他の受入利息 | 72,302 | 72,351 |
| **役務取引等収益** | **658,269** | **678,922** |
| 受入為替手数料 | 283,487 | 279,895 |
| その他の役務収益 | 374,782 | 399,027 |
| **その他業務収益** | **171,216** | **25,591** |
| 外国通貨売買益 | 634 | － |
| 国債等債券売却益 | 106,530 | 4,137 |
| その他の業務収益 | 64,052 | 21,454 |
| **その他経常収益** | **949,277** | **467,891** |
| 貸倒引当金戻入益 | 754,879 | 256,841 |
| 償却債権取立益 | － | 2,400 |
| 株式等売却益 | 166,753 | 146,946 |
| 金銭の信託運用益 | － | 53,332 |
| その他の経常収益 | 27,645 | 8,370 |
| **経常費用** | **7,132,167** | **6,918,161** |
| **資金調達費用** | **394,476** | **332,898** |
| 預金利息 | 386,794 | 325,447 |
| 給付補塡備金繰入額 | 6,588 | 6,267 |
| その他の支払利息 | 1,093 | 1,183 |
| **役務取引等費用** | **580,551** | **593,043** |
| 支払為替手数料 | 102,031 | 102,223 |
| その他の役務費用 | 478,520 | 490,819 |
| **その他業務費用** | **430,413** | **227,941** |
| 外国通貨売買損 | － | 35 |
| 国債等債券売却損 | 84,997 | 21,785 |
| 国債等債券償還損 | 343,331 | 45,414 |
| 国債等債券償却 | － | 158,040 |
| その他の業務費用 | 2,084 | 2,665 |
| **経費** | **5,528,734** | **5,509,190** |
| 人件費 | 3,275,082 | 3,267,895 |
| 物件費 | 2,066,150 | 2,032,489 |
| 税金 | 187,501 | 208,806 |
| **その他経常費用** | **197,990** | **255,087** |
| 貸出金償却 | 6,875 | 2,797 |
| 株式等売却損 | 72,057 | 100,434 |
| 株式等償却 | 366 | － |
| 金銭の信託運用損 | 78,810 | 101,665 |
| その他の経常費用 | 39,880 | 50,190 |
| **経常利益** | **3,141,093** | **2,470,399** |

（単位：千円）

| | 第95期<br>平成30年4月1日から<br>平成31年3月31日まで | 第96期<br>平成31年4月1日から<br>令和2年3月31日まで |
|---|---|---|
| **特別利益** | **－** | **54** |
| 固定資産処分益 | － | 54 |
| **特別損失** | **25,186** | **8,253** |
| 固定資産処分損 | 7,752 | 2,075 |
| 減損損失 | 17,434 | 6,177 |
| **税引前当期純利益** | **3,115,906** | **2,462,200** |
| **法人税、住民税及び事業税** | **194,271** | **615,973** |
| **法人税等調整額** | **431,992** | **△ 173,459** |
| **法人税等合計** | **626,263** | **442,513** |
| **当期純利益** | **2,489,643** | **2,019,687** |
| **繰越金（当期首残高）** | **471,052** | **539,223** |
| **当期未処分剰余金** | **2,960,695** | **2,558,911** |

## ●剰余金処分計算書

（単位：千円）

| | 第95期<br>平成30年4月1日から<br>平成31年3月31日まで | 第96期<br>平成31年4月1日から<br>令和2年3月31日まで |
|---|---|---|
| **当期未処分剰余金** | **2,960,695** | **2,558,911** |
| **計** | **2,960,695** | **2,558,911** |

これを次のとおり処分する。

| | | |
|---|---|---|
| **剰余金処分額** | **2,421,471** | **2,021,300** |
| 普通出資に対する配当金 | 21,471 | 21,300 |
| （配当率） | （年2%） | （年2%） |
| 特別積立金 | 2,400,000 | 2,000,000 |
| **繰越金（当期末残高）** | **539,223** | **537,610** |

■令和元年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けて公表しております。

令和元年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和2年6月29日

飯田信用金庫
理事長　小池貞志

## 【貸借対照表に関する注記】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記2.のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　　3～50年
   その他　　3～45年
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   日本公認会計士協会　銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
   貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額や与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（「DCF法」））により計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
   （追加情報）
   新型コロナウイルス感染症の影響に関する将来見込みにあたっては、外部の情報源に基づき今後の広がり方や収束時期について一定の仮定を置いていますが、当該仮定の不確実性は高く、収束時期が遅延した場合には、将来の損失額に影響を与える可能性があります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
    数理計算上の差異　　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理
    ⑴ 令和2年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳
    退職給付債務　1,992百万円
    未認識数理計算上の差異　△94百万円
    退職給付引当金　1,898百万円
    ⑵ 令和元年度の退職給付費用の内訳
    勤務費用　113百万円
    利息費用　6百万円
    数理計算上の差異の処理額　35百万円
    厚生年金基金掛金等　201百万円
    ⑶ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
    割引率　0.3%
    退職給付見込額の期間帰属方法　期間定額基準
    また、当金庫は複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
    なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
    ⑴ 制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）
    年金資産の額　1,650,650百万円
    年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　1,782,453百万円
    差引額　△131,803百万円
    ⑵ 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成31年3月分）　0.4813%
    ⑶ 補足説明
    上記⑴の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等償却であります。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　31百万円
17. 子会社等の株式総額　24百万円
18. 子会社等に対する金銭債務総額　348百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額　8,982百万円
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は360百万円、延滞債権額は17,711百万円であります。
    なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
    また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
    なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,507百万円であります。
    なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,579百万円であります。
    なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,290百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
    担保に供している資産
    有価証券　595百万円
    担保資産に対応する債務
    預　金　81百万円
    上記のほか、為替決済、当座借越及び県収納事務の担保として、預け金20,002百万円、その他資産（保証金）18百万円を差し入れております。
    また、この他にその他資産に含まれる保証金は930百万円であります。
26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の債務保証の額は1,200百万円であります。
27. 出資1口当たりの純資産額　34,207円00銭
28. 金融商品の状況に関する事項
    ⑴ 金融商品に対する取組方針
    当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
    このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
    ⑵ 金融商品の内容及びそのリスク
    当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
    また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
    これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格や為替の変動リスクに晒されております。
    一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
    また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
    ⑶ 金融商品に係るリスク管理体制
    ① 信用リスクの管理
    当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
    これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
    さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
    有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価変動の把握を定期的に行うことで管理しております。
    ② 市場リスクの管理
    (i) 金利リスクの管理
    当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
    ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会及び常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
    日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
    (ii) 為替リスクの管理
    当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
    (iii) 価格変動リスクの管理
    有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤役員会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
    このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
    当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、発行体の業況や市場環境動向などを収集、把握しております。
    これらの情報は総合企画部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
    (iv) 市場リスクに係る定量的情報
    当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
    当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
    当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
    当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じたと想定した場合の対象となる金融商品の時価は、19,714百万円減少するものと把握しております。
    また、当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
    当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和2年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量は、全体で14,612百万円です。
    なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、計測手法としてのVaRの有効性を検証しております。
    ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫ではVaRで計測したリスク量に対して、バックテスティングの結果を踏まえた調整を行い、市場環境変化に即したリスク量把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金 | 9,545 | 9,545 | − |
| (2) 預け金 | 68,227 | 68,234 | 7 |
| (3) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 298,499 | 298,499 | − |
| (4) 貸出金 (*1) | 251,910 | | |
| 貸倒引当金 (*2) | △14,009 | | |
| | 237,900 | 244,323 | 6,422 |
| 金融資産　計 | 614,173 | 620,602 | 6,429 |
| (1) 預金積金 | 549,495 | 549,894 | 398 |
| 金融負債　計 | 549,495 | 549,894 | 398 |

(*1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金

現金については、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

自金庫保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

| 区　分 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 子会社・子法人等株式 (*1) | 24 |
| 非上場株式 (*1) | 37 |
| 組合出資金等 (*2) | 543 |
| 合　計 | 605 |

(*1)子会社・子法人等株式、非上場株式及びその他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 預け金 (*1) | 58,227 | 10,000 | − | − |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 14,954 | 45,415 | 92,585 | 102,136 |
| 貸出金 (*2) | 53,012 | 73,062 | 45,652 | 64,778 |
| 合　計 | 126,194 | 128,477 | 138,237 | 166,914 |

(*1)預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。

(*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 預金積金 (*) | 361,922 | 187,011 | 562 | − |
| 合　計 | 361,922 | 187,011 | 562 | − |

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。(貸借対照表中の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めております。)

その他有価証券

(単位:百万円)

| | 種　類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差　額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株　式 | 6,642 | 4,578 | 2,064 |
| | 債　券 | 206,752 | 187,757 | 18,995 |
| | 国　債 | 114,332 | 98,990 | 15,342 |
| | 地方債 | 8,010 | 7,373 | 636 |
| | 社　債 | 84,410 | 81,393 | 3,017 |
| | その他 | 35,405 | 30,257 | 5,147 |
| | 小　計 | 248,801 | 222,592 | 26,208 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株　式 | 2,411 | 3,165 | △753 |
| | 債　券 | 17,174 | 17,406 | △232 |
| | 国　債 | − | − | − |
| | 地方債 | − | − | − |
| | 社　債 | 17,174 | 17,406 | △232 |
| | その他 | 33,530 | 36,864 | △3,334 |
| | 小　計 | 53,117 | 57,437 | △4,319 |
| 合　計 | | 301,918 | 280,029 | 21,888 |

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

| | 売　却　額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|---|---|---|
| 株　式 | 601 | 146 | 99 |
| 債　券 | 1,875 | 4 | 0 |
| 国　債 | − | − | − |
| 地方債 | 600 | 0 | 0 |
| 社　債 | 1,275 | 3 | 0 |
| その他 | 33 | − | 21 |
| 合　計 | 2,510 | 151 | 122 |

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握するのが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は158百万円(うち、その他の証券158百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

① 時価が50%以上下落した銘柄については、減損処理を行うこととしております。

② 時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、当事業年度末及び前事業年度末の時価や発行会社の信用リスク等を判断基準として時価の回復可能性を判定し、減損処理を行うこととしております。

33. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|---|
| 運用目的の金銭の信託 | 1,818 | △143 |

34. その他の金銭の信託

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差　額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
|---|---|---|---|---|---|
| その他の金銭の信託 | 870 | 1,000 | △129 | − | △129 |

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,853百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが17,563百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 3,568百万円 |
| 退職給付引当金 | 512百万円 |
| 減価償却超過額 | 244百万円 |
| その他 | 245百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 4,571百万円 |
| 評価性引当額 | △3,171百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,399百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,874百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 5,874百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 4,475百万円 |

## 【損益計算書に関する注記】

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額　5,660千円
   子会社との取引による費用総額　71,986千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額　941円67銭

## ●最近５年間の主要な経営指標の推移

| | 第92期 平成27年度 | 第93期 平成28年度 | 第94期 平成29年度 | 第95期 平成30年度 | 第96期 令和元年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 経常収益 | 11,582,140千円 | 10,785,050千円 | 10,194,198千円 | 10,273,260千円 | 9,388,561千円 |
| 経常利益 | 2,786,449千円 | 2,800,554千円 | 2,412,371千円 | 3,141,093千円 | 2,470,399千円 |
| 当期純利益 | 2,045,087千円 | 1,957,027千円 | 1,568,664千円 | 2,489,643千円 | 2,019,687千円 |
| 出資総額 | 1,092百万円 | 1,087百万円 | 1,086百万円 | 1,075百万円 | 1,067百万円 |
| 出資総口数 | 2,185千口 | 2,175千口 | 2,172千口 | 2,151千口 | 2,134千口 |
| 純資産額 | 72,899百万円 | 73,214百万円 | 76,999百万円 | 78,393百万円 | 73,026百万円 |
| 総資産額 | 595,307百万円 | 609,638百万円 | 618,717百万円 | 632,890百万円 | 633,980百万円 |
| 預金積金残高 | 508,168百万円 | 522,867百万円 | 527,210百万円 | 540,130百万円 | 549,495百万円 |
| 貸出金残高 | 234,721百万円 | 240,532百万円 | 244,698百万円 | 247,600百万円 | 251,910百万円 |
| 有価証券残高 | 315,230百万円 | 312,838百万円 | 313,825百万円 | 307,961百万円 | 299,104百万円 |
| 単体自己資本比率 | 16.81% | 17.48% | 17.42% | 17.19% | 17.17% |
| 出資1口当たり配当金 | 25※1円 | 10円 | 10円 | 10円 | 10円 |
| 役員数 | 16人 | 16人 | 16人 | 15人 | 15人 |
| うち常勤役員数 | 8人 | 8人 | 8人 | 7人 | 7人 |
| 職員数 | 316人 | 318人 | 330人 | 339人 | 385※2人 |
| 会員数 | 27,808人 | 27,754人 | 27,786人 | 27,598人 | 27,467人 |

※1 出資配当金には、創立90周年記念配当が含まれます。　※2 パート職員の職群転換により職員数が増加しております。

## ●主要な業務の状況を示す指標

### 〈業務粗利益・業務純益等〉（単位：千円）

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 資金運用収支 | 8,101,416 | 7,885,008 |
| 資金運用収益 | 8,494,495 | 8,216,155 |
| 資金調達費用 | 393,078 | 331,147 |
| 役務取引等収支 | 77,718 | 85,879 |
| 役務取引等収益 | 658,269 | 678,922 |
| 役務取引等費用 | 580,551 | 593,043 |
| その他の業務収支 | △ 259,196 | △ 202,350 |
| その他業務収益 | 171,216 | 25,591 |
| その他業務費用 | 430,413 | 227,941 |
| 業務粗利益 | 7,919,938 | 7,768,537 |
| 業務粗利益率 | 1.34% | 1.29% |
| 業務純益 | 2,432,664 | 2,312,866 |
| 実質業務純益 | 2,432,664 | 2,312,866 |
| コア業務純益 | 2,754,462 | 2,533,970 |
| 〃(除く投資信託解約損益) | 2,581,171 | 2,456,549 |

（注）1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成30年度1,398千円、令和元年度1,751千円）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。
4. 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益（除く投資信託解約損益）」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和元年9月13日）による改正を受け、令和元年度分より開示することとなりました。今回は開示初年度となりますが平成30年度、令和元年度の2期分を開示しております。
5. 業務純益=業務収益−(業務費用−金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
6. 実質業務純益=業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
7. コア業務純益=実質業務純益−国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### 〈資金運用収支の内訳〉

| | 平均残高（百万円） | | 利息（千円） | | 利回り（%） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成30年度 | 令和元年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 資金運用勘定 | 590,154 | 599,087 | 8,494,495 | 8,216,155 | 1.43 | 1.37 |
| うち貸出金 | 242,017 | 244,072 | 3,751,208 | 3,554,041 | 1.54 | 1.45 |
| うち預け金 | 66,266 | 72,544 | 69,760 | 78,859 | 0.10 | 0.10 |
| うち有価証券 | 277,151 | 277,419 | 4,601,225 | 4,510,903 | 1.66 | 1.62 |
| 資金調達勘定 | 535,632 | 545,114 | 393,078 | 331,147 | 0.07 | 0.06 |
| うち預金積金 | 537,410 | 547,796 | 393,383 | 331,715 | 0.07 | 0.06 |
| うち借用金 | − | − | − | − | − | − |

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成30年度315百万円、令和元年度327百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成30年度1,997百万円、令和元年度2,918百万円)及び利息(平成30年度１百万円、令和元年度１百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 〈受取・支払利息の増減〉

（単位：千円）

| | 平成30年度 | | | 令和元年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | △ 67,320 | △ 677,173 | △ 744,494 | 45,277 | △ 323,617 | △ 278,340 |
| うち貸出金 | 53,010 | △ 295,730 | △ 242,719 | 32,162 | △ 229,329 | △ 197,166 |
| うち預け金 | 9,626 | △ 6,062 | 3,564 | 6,769 | 2,329 | 9,099 |
| うち有価証券 | △ 135,433 | △ 373,673 | △ 509,106 | 4,451 | △ 94,773 | △ 90,321 |
| 支払利息 | 8,853 | △ 61,474 | △ 52,621 | 7,854 | △ 69,432 | △ 61,578 |
| うち預金積金 | 8,900 | △ 61,475 | △ 52,575 | 7,767 | △ 69,435 | △ 61,668 |
| うち借用金 | △ 71 | − | △ 71 | − | − | − |

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 〈利鞘〉

（単位：%）

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 資金運用利回 | 1.43 | 1.37 |
| 資金調達原価率 | 1.09 | 1.06 |
| 総資金利鞘 | 0.34 | 0.31 |

### 〈利益率〉

（単位：%）

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 総資産経常利益率 | 0.52 | 0.40 |
| 総資産当期純利益率 | 0.41 | 0.33 |

（注）総資産経常（当期純）利益率 ＝

$$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

## ●預金に関する指標

### 〈預金積金及び譲渡性預金平均残高〉

（単位：百万円）

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 流動性預金 | 163,345 | 173,948 |
| うち有利息預金 | 143,951 | 154,054 |
| 定期性預金 | 372,766 | 372,503 |
| うち固定金利定期預金 | 348,654 | 348,285 |
| うち変動金利定期預金 | 176 | 162 |
| その他預金 | 1,299 | 1,345 |
| 合計 | 537,410 | 547,796 |
| 譲渡性預金 | — | — |
| 総計 | 537,410 | 547,796 |

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他預金＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金

### 〈定期預金残高〉

（単位：百万円）

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 定期預金 | 346,610 | 341,805 |
| 固定金利定期預金 | 346,443 | 341,652 |
| 変動金利定期預金 | 167 | 153 |
| その他 | — | — |

### 〈預金科目別残高及び構成比〉

（単位：百万円、%）

| | 平成30年度 | | 令和元年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 当座預金 | 12,150 | 2.2 | 12,182 | 2.2 |
| 普通預金 | 152,201 | 28.1 | 164,656 | 29.9 |
| 貯蓄預金 | 1,626 | 0.3 | 1,710 | 0.3 |
| 通知預金 | 1,171 | 0.2 | 1,286 | 0.2 |
| 定期預金 | 346,610 | 64.1 | 341,805 | 62.2 |
| 定期積金 | 24,405 | 4.5 | 24,194 | 4.4 |
| その他の預金 | 1,964 | 0.4 | 3,659 | 0.6 |
| 合計 | 540,130 | 100.0 | 549,495 | 100.0 |

### 〈預金者別預金残高及び構成比〉

（単位：百万円、%）

| | 平成30年度 | | 令和元年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 個人 | 430,340 | 79.6 | 440,537 | 80.1 |
| 一般法人 | 84,718 | 15.6 | 84,711 | 15.4 |
| 金融機関 | 2,021 | 0.3 | 801 | 0.1 |
| 公金 | 23,050 | 4.2 | 23,445 | 4.2 |
| 合計 | 540,130 | 100.0 | 549,495 | 100.0 |

### 〈預貸率〉

（単位：%）

| | | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|---|
| 預貸率 | 期末 | 45.84 | 45.84 |
| | 期中平均 | 45.03 | 44.55 |

（注）預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

## ●役職員一人当たりの実績

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 預金残高 | 1,561百万円 | 1,427百万円 |
| 貸出金残高 | 715百万円 | 654百万円 |
| 経常利益 | 9,078千円 | 6,416千円 |
| 当期純利益 | 7,195千円 | 5,245千円 |

（注）1.預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
2.役職員数は期末人数にて計算しております。

## ●貸出金等に関する指標

### 〈手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高〉

（単位：百万円）

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 手形貸付 | 22,404 | 19,683 |
| 証書貸付 | 208,027 | 212,460 |
| 当座貸越 | 10,363 | 10,610 |
| 割引手形 | 1,221 | 1,318 |
| 合計 | 242,017 | 244,072 |

（注）国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 〈固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高〉

（単位：百万円）

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 貸出金 | 247,600 | 251,910 |
| 固定金利 | 171,999 | 173,198 |
| 変動金利 | 75,600 | 78,711 |

### 〈担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額〉

#### 貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 当金庫預金積金 | 3,514 | 3,199 |
| 有価証券 | 19 | 19 |
| 動産 | — | 200 |
| 不動産 | 13,902 | 13,338 |
| その他 | 21 | 20 |
| 計 | 17,458 | 16,777 |
| 信用保証協会・信用保険 | 49,918 | 52,817 |
| 保証 | 27,380 | 28,903 |
| 信用 | 152,842 | 153,411 |
| 合計 | 247,600 | 251,910 |

#### 債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 当金庫預金積金 | 534 | 483 |
| 有価証券 | — | — |
| 動産 | — | — |
| 不動産 | 377 | 354 |
| その他 | — | — |
| 計 | 911 | 838 |
| 信用保証協会・信用保険 | 69 | 34 |
| 保証 | 10 | 8 |
| 信用 | 2,085 | 1,980 |
| 合計 | 3,077 | 2,861 |

### 〈使途別の貸出金残高〉

（単位：百万円、構成比 %）

| | 平成30年度 | | 令和元年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 運転資金 | 119,757 | 48.37 | 127,489 | 50.61 |
| 設備資金 | 127,842 | 51.63 | 124,421 | 49.39 |
| 合計 | 247,600 | 100.00 | 251,910 | 100.00 |

### 〈消費者ローン・住宅ローンの残高〉

（単位：百万円）

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 消費者ローン | 17,616 | 18,556 |
| 住宅ローン | 58,614 | 61,515 |
| 合計 | 76,230 | 80,072 |

### 〈業種別貸出金残高〉

（単位：先、百万円、%）

| | 平成30年度 | | | 令和元年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 先数 | 金額 | 構成比 | 先数 | 金額 | 構成比 |
| 製造業 | 396 | 31,178 | 12.59 | 393 | 30,972 | 12.29 |
| 農業・林業 | 62 | 610 | 0.24 | 77 | 673 | 0.26 |
| 漁業 | 6 | 33 | 0.01 | 5 | 29 | 0.01 |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | 5 | 179 | 0.07 | 6 | 187 | 0.07 |
| 建設業 | 513 | 15,738 | 6.35 | 523 | 15,701 | 6.23 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 20 | 1,256 | 0.50 | 24 | 2,209 | 0.87 |
| 情報通信業 | 11 | 406 | 0.16 | 10 | 359 | 0.14 |
| 運輸業・郵便業 | 49 | 3,001 | 1.21 | 47 | 3,348 | 1.32 |
| 卸売業・小売業 | 455 | 17,920 | 7.23 | 454 | 18,035 | 7.15 |
| 金融業・保険業 | 22 | 12,326 | 4.97 | 18 | 11,969 | 4.75 |
| 不動産業 | 255 | 16,448 | 6.64 | 271 | 17,618 | 6.99 |
| 物品賃貸業 | 8 | 1,227 | 0.49 | 8 | 1,263 | 0.50 |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | 58 | 1,349 | 0.54 | 57 | 1,360 | 0.53 |
| 宿泊業 | 41 | 9,753 | 3.93 | 39 | 9,418 | 3.73 |
| 飲食業 | 201 | 2,075 | 0.83 | 195 | 1,805 | 0.71 |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 102 | 9,383 | 3.78 | 105 | 9,574 | 3.80 |
| 教育・学習支援業 | 5 | 105 | 0.04 | 7 | 104 | 0.04 |
| 医療・福祉 | 88 | 8,600 | 3.47 | 93 | 7,888 | 3.13 |
| その他サービス業 | 159 | 4,988 | 2.01 | 162 | 3,927 | 1.55 |
| 小計 | 2,456 | 136,587 | 55.16 | 2,494 | 136,449 | 54.16 |
| 地方公共団体 | 13 | 27,049 | 10.92 | 14 | 28,708 | 11.39 |
| 個人 | 16,376 | 83,963 | 33.91 | 16,235 | 86,752 | 34.43 |
| 合計 | 18,845 | 247,600 | 100.00 | 18,743 | 251,910 | 100.00 |

（注）1．当座貸越を含んでおります。
2．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、信用金庫法により定められた開示すべき債権（貸出金）の金額です。

（単位：百万円）

| 区分 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 破綻先債権 | 352 | 360 |
| 延滞債権 | 16,302 | 17,711 |
| ３カ月以上延滞債権 | ― | ― |
| 貸出条件緩和債権 | 1,816 | 1,507 |
| 合計 | 18,471 | 19,579 |

部分直接償却……実施しておりません。

未収利息不計上基準…自己査定の結果、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先である債務者に対する貸出金の未収利息は資産不計上としております。

（注）

1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の２つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「３カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## ●金融再生法開示債権及び引当・保全状況

金融再生法に基づき開示すべき債権とは、貸出金の他債務保証見返り、未収利息及び与信関係の仮払金、私募債を含んだ債権です。

（単位：百万円）

| 区分 | | 開示残高(A) | 保全額(B) | 担保・保証等による回収見込額(C) | 貸倒引当金(D) | 保全率(B)／(A) | 引当率(D)／(A−C) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 平成30年度 | 7,083 | 7,083 | 2,207 | 4,876 | 100.00% | 100.00% |
| | 令和元年度 | 6,625 | 6,625 | 1,800 | 4,824 | 100.00% | 100.00% |
| 危険債権 | 平成30年度 | 9,598 | 7,474 | 4,334 | 3,139 | 77.87% | 59.63% |
| | 令和元年度 | 11,467 | 8,481 | 5,051 | 3,430 | 73.96% | 53.46% |
| 要管理債権 | 平成30年度 | 1,816 | 1,128 | 808 | 319 | 62.14% | 31.64% |
| | 令和元年度 | 1,507 | 1,010 | 705 | 305 | 67.06% | 38.02% |
| 金融再生法上の不良債権 | 平成30年度 | 18,499 | 15,687 | 7,351 | 8,336 | 84.80% | 74.77% |
| | 令和元年度 | 19,599 | 16,117 | 7,557 | 8,559 | 82.23% | 71.07% |
| 総与信に占める割合（不良債権比率） | 平成30年度 | 7.34% | | | | | |
| | 令和元年度 | 7.65% | | | | | |
| 正常債権 | 平成30年度 | 233,394 | | | | | |
| | 令和元年度 | 236,497 | | | | | |
| 総与信残高 | 平成30年度 | 251,893 | | | | | |
| | 令和元年度 | 256,096 | | | | | |

部分直接償却……実施しておりません。

【総与信残高】＝貸出金＋債務保証＋未収利息＋貸付関連仮払金＋私募債

（注）

1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## ●貸倒引当金の状況

（単位：百万円）

| 区分 | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 平成30年度 | 1,622 | 1,870 | ― | 1,622 | 1,870 |
| | 令和元年度 | 1,870 | 1,919 | ― | 1,870 | 1,919 |
| 個別貸倒引当金 | 平成30年度 | 15,100 | 12,539 | 1,557 | 13,543 | 12,539 |
| | 令和元年度 | 12,539 | 12,107 | 126 | 12,413 | 12,107 |

（注）

1. 一般貸倒引当金は次のとおり計上しております。
自己査定による正常先・要注意先（除く要管理先）につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先につきましては過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。

2. 個別貸倒引当金は次のとおり計上しております。
①自己査定による破綻先（破産、清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者）につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」といいます。）を引当てております。
②自己査定による破綻懸念先（現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者）につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。なお、債権額・非保全額が一定額以上の大口債務者につきましては、非保全額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。

## ●貸出金償却の額

（単位：千円）

| | |
|---|---|
| 平成30年度 | 6,875 |
| 令和元年度 | 2,797 |

## ●有価証券に関する指標

### 〈商品有価証券の種類別平均残高〉

該当ありません。

### 〈有価証券の種類別残存期間別残高〉

平成30年度

（単位：百万円）

| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国　債 | — | — | 2,538 | — | 33,374 | 81,003 | — | 116,916 |
| 地方債 | 1,976 | 1,687 | 542 | 344 | 2,685 | 2,869 | — | 10,105 |
| 社　債 | 4,780 | 17,652 | 16,930 | 18,192 | 13,128 | 25,096 | 6,798 | 102,580 |
| 株　式 | — | — | — | — | — | — | 10,361 | 10,361 |
| 外国証券 | 1,508 | 3,581 | 823 | 7,506 | 9,318 | 9,866 | — | 32,604 |
| その他証券 | — | 2,247 | 8,921 | 8,763 | 3,970 | 1,509 | 9,980 | 35,392 |
| 合　計 | 8,265 | 25,170 | 29,757 | 34,805 | 62,477 | 120,344 | 27,140 | 307,961 |

令和元年度

（単位：百万円）

| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国　債 | — | 2,538 | — | 10,357 | 24,076 | 77,359 | — | 114,332 |
| 地方債 | 1,444 | 220 | 880 | 2,423 | 219 | 2,821 | — | 8,010 |
| 社　債 | 10,481 | 15,393 | 17,140 | 18,186 | 7,271 | 26,123 | 6,987 | 101,585 |
| 株　式 | — | — | — | — | — | — | 9,116 | 9,116 |
| 外国証券 | 2,525 | 1,298 | 1,668 | 8,994 | 7,273 | 9,403 | — | 31,165 |
| その他証券 | 715 | 8,085 | 8,691 | 3,276 | 1,848 | — | 12,278 | 34,895 |
| 合　計 | 15,167 | 27,536 | 28,381 | 43,239 | 40,689 | 115,707 | 28,382 | 299,104 |

### 〈有価証券の種類別残高〉

（単位：百万円）

| | 期末残高 | | 平均残高 | |
|---|---|---|---|---|
| | 平成31年3月末 | 令和2年3月末 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 国　債 | 116,916 | 114,332 | 99,773 | 99,185 |
| 地方債 | 10,105 | 8,010 | 9,442 | 8,395 |
| 社　債 | 102,580 | 101,585 | 94,979 | 99,133 |
| 株　式 | 10,361 | 9,116 | 8,280 | 7,803 |
| 外国証券 | 32,604 | 31,165 | 32,109 | 32,247 |
| その他証券 | 35,392 | 34,895 | 32,565 | 30,654 |
| 合　計 | 307,961 | 299,104 | 277,151 | 277,419 |

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

### 〈預証率〉

（単位：%）

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 期末預証率 | 57.01 | 54.43 |
| 期中平均預証率 | 51.57 | 50.64 |

**[預証率]**
預金量（譲渡性預金を含む）に対する有価証券の保有割合（有価証券保有額÷預金量×100）を示すもの。
集めた預金をどの程度有価証券で運用しているかを示しております。

〈取得価額又は契約価額、時価及び評価損益〉

●売買目的有価証券、満期保有目的の債券

該当ありません。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載しております。

1.その他有価証券

（単位：百万円）

| | | 平成30年度 | | | 令和元年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差　額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差　額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株　式 | 8,562 | 5,873 | 2,689 | 6,642 | 4,578 | 2,064 |
| | 債　券 | 225,222 | 202,230 | 22,991 | 206,752 | 187,757 | 18,995 |
| | 国　債 | 116,916 | 99,144 | 17,771 | 114,332 | 98,990 | 15,342 |
| | 地方債 | 10,105 | 9,341 | 763 | 8,010 | 7,373 | 636 |
| | 社　債 | 98,200 | 93,744 | 4,456 | 84,410 | 81,393 | 3,017 |
| | その他 | 49,653 | 42,087 | 7,565 | 35,405 | 30,257 | 5,147 |
| | 小　計 | 283,438 | 250,190 | 33,247 | 248,801 | 222,592 | 26,208 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株　式 | 1,737 | 1,962 | △ 225 | 2,411 | 3,165 | △ 753 |
| | 債　券 | 4,380 | 4,455 | △ 74 | 17,174 | 17,406 | △ 232 |
| | 国　債 | － | － | － | － | － | － |
| | 地方債 | － | － | － | － | － | － |
| | 社　債 | 4,380 | 4,455 | △ 74 | 17,174 | 17,406 | △ 232 |
| | その他 | 20,928 | 22,040 | △ 1,111 | 33,530 | 36,864 | △ 3,334 |
| | 小　計 | 27,046 | 28,457 | △ 1,411 | 53,117 | 57,437 | △ 4,319 |
| 合　計 | | 310,484 | 278,648 | 31,835 | 301,918 | 280,029 | 21,888 |

（注）1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.貸借対照表中の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めております。
3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 子　会　社 | 24 | 24 |
| 非上場株式 | 37 | 37 |
| 組合出資金等 | 45 | 543 |
| 合　計 | 106 | 605 |

<金銭の信託>

●運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

| 平成30年度 | | 令和元年度 | |
|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| 1,920 | △ 55 | 1,818 | △ 143 |

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

●その他の金銭の信託

（単位：百万円）

| 平成30年度 | | | | | 令和元年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| － | － | － | － | － | 870 | 1,000 | △ 129 | － | △ 129 |

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

●満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

〈デリバティブ取引〉

●金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## ●役職員の報酬体系の情報開示

**報酬体系について**

**1．対象役員**

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

**（1）報酬体系の概要**

**【基本報酬及び賞与】**

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

**【退職慰労金】**

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として退職慰労金の決定方法を規程で定めております。

**（2）令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額**

（単位：百万円）

| 区　分 | 支払総額 |
|---|---|
| 対象役員に対する報酬等 | 161 |

（注）1．対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です。
2．上記の内訳は、「基本報酬」102百万円、「賞与」20百万円、「退職慰労金」39百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

3．使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

**（3）その他**

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

**2．対象職員等**

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2．「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。
3．「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4．令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## ●退職給付会計

### 1．採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
また、この他に、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しております。

### 2．退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

| 区　分 | 金　額 | |
|---|---|---|
| | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 退職給付債務（A） | 2,028,944 | 1,992,520 |
| 年金資産（B） | — | — |
| 前払年金費用（C） | — | — |
| 未認識過去勤務費用（D） | — | — |
| 未認識数理計算上の差異（E） | 160,644 | 94,406 |
| その他（会計基準変更時差異の未処理額）（F） | — | — |
| 退職給付引当金（A−B−C−D−E−F） | 1,868,300 | 1,898,114 |

### 3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

| 区　分 | 金　額 | |
|---|---|---|
| | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 勤務費用（A） | 118,092 | 113,869 |
| 利息費用（B） | 6,434 | 6,087 |
| 期待運用収益（C） | — | — |
| 過去勤務費用の費用処理額（D） | — | — |
| 数理計算上の際の費用処理額（E） | 45,274 | 35,480 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額（F） | — | — |
| 厚生年金基金拠出額（G） | 207,268 | 201,625 |
| その他（臨時に支払った割増退職金等）（H） | — | — |
| 退職給付費用（A+B+C+D+E+F+G+H） | 377,068 | 357,061 |

### 4．退職給付債務の計算の基礎に関する事項

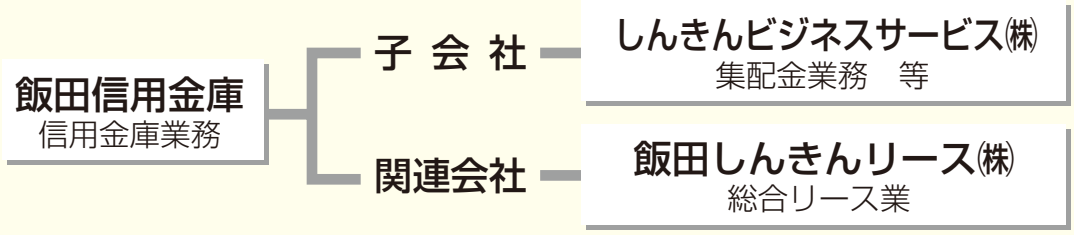
| 区　分 | 摘　要 | |
|---|---|---|
| | 平成30年度 | 令和元年度 |
| （1）割引率 | 0.30% | 0.30% |
| （2）長期期待運用収益 | — | — |
| （3）退職給付見込額の期間帰属方法 | 期間定額基準 | |
| （4）過去勤務費用の額の処理年数 | 10年（発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による） | |
| （5）数理計算上の差異の処理年数 | 10年（発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する） | |
| （6）会計基準変更時差異の処理年数 | 一年 | |

# 決算状況（連結）

## ●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社1社、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に集配金業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

〈グループ組織の構成〉




〈子会社等に関する状況〉

| 名　　称 | しんきんビジネスサービス㈱ | 飯田しんきんリース㈱ |
|---|---|---|
| 住　　所 | 飯田市本町一丁目2番地 | 飯田市本町一丁目2番地 |
| 資　本　金 | 2,000万円 | 2,000万円 |
| 事業の内容 | 集配金業務　等 | 総合リース業 |
| 設立年月日 | 平成2年4月4日 | 平成9年4月1日 |
| 当金庫の議決権比率 | 100% | 22.5% |
| 子会社等の議決権比率 | 0% | 0% |

〈重要性の原則の適用について〉

当金庫では、子会社等は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりませんが、連結自己資本比率についてはその内容を開示しております。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

下記算式において、当金庫と子会社及び関連会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しております。

$$\text{資産基準} = \frac{\text{子会社等の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{1{,}781\text{百万円}}{635{,}031\text{百万円}} \times 100 = 0.28\%$$

$$\text{経常収益基準} = \frac{\text{子会社等の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{90\text{百万円}}{9{,}295\text{百万円}} \times 100 = 0.97\%$$

$$\text{利益基準} = \frac{\text{子会社等の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{1\text{百万円}}{2{,}019\text{百万円}} \times 100 = 0.09\%$$

$$\text{利益剰余金基準} = \frac{\text{子会社等の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{119\text{百万円}}{56{,}075\text{百万円}} \times 100 = 0.21\%$$

# 決算状況（自己資本の充実の状況）

## ■自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

### 〈単体・連結での自己資本比率に関する事項〉

**1．自己資本調達手段の概要**

当金庫の自己資本総額は令和2年3月末現在586億87百万円となっており、主な内訳は会員のみなさまからの出資金10億67百万円の他、過去の利益を積み立ててきた特別積立金544億0百万円と利益準備金11億16百万円及び一般貸倒引当金19億19百万円などです。

詳しくは、本誌資料編46ページに記載しております「自己資本の構成に関する開示事項」をご参照ください。

**2．自己資本の充実度に関する評価方法の概要**

令和2年3月末現在の自己資本比率は、国内基準である4%の4倍以上となる17.17%となりました。自己資本総額の90%以上が過去の利益を積み立てた特別積立金であり、負債性の資本調達手段等が無いことから、極めて健全な内容と考えております。今後の自己資本充実に向けた方針としては、引き続き毎年の利益を確実に積み立てることに取り組みたいと考えており、当金庫の伝統である堅実経営、狭域高密度経営を堅持してまいります。

**3．信用リスクに関する事項**

**（1）信用リスク管理の方針及び手続きの概要**

信用リスクとは、当金庫の貸出先や当金庫が購入した債券や株式（以下「有価証券」といいます）を発行した企業の財務内容が悪化し、貸出金や有価証券の元本や利息の回収が困難になることによって損失を被る危険をいいます。

当金庫では、貸出金や有価証券の信用リスクを適切に把握・管理する事により、適切な収益を安定的に確保できる資産構成を構築することを基本方針としていますが、社会的責任として地域経済を支えるという経営方針を実現するため、貸出金については地域のために必要なリスクを負担できるだけの自己資本を確保することにも取り組んでおります。

貸出金の信用リスク管理手続きとしては、新規のご融資に際して融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などのチェックを行い、必要に応じて担保差し入れなどを条件とさせていただいており、一定金額以上の大口ご融資先については定期的に現況報告会を開催しております。また、将来の損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づいて引当金を計上しており、急激な環境変化によって万一地域経済が大きなダメージを受けた場合でも、損失額が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しております。

有価証券の信用リスク管理手続きとしては、格付機関による格付けを参考にリスクと利回りのバランスから購入、売却の判断を行っています。一般的に、債券の信用リスクは債券の価格（利回り）に反映されることから、保有する有価証券の時価が簿価を一定の比率で下回った場合に損失処理を行うことを規程化するとともに、損失処理基準に抵触しない有価証券の含み損の合計が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しております。

**（2）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称**

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（「リスク・アセット」といいます）を計算するために、貸出金や有価証券の種類などに応じて法令で定められた掛け目をいいます。

当金庫では、法令で定められた適格格付機関（日本格付研究所、日本格付投資情報センター、スタンダード＆プアーズ、ムーディーズ）のうち依頼格付と呼ばれる評価を取得している有価証券等については、法令に基づき高い方から2番目の格付（1社のみの場合は当該格付）によるリスク・ウェイトを適用する事としております。なお、有価証券のうち事業債及び外国証券については、以下の通り適格格付機関を採用しております。

①国内債券・・・日本格付研究所（JCR）、日本格付投資情報センター（R&I）のうち低位の格付を採用する。

②外国債券・・・スタンダード＆プアーズ（S&P）、ムーディーズのうち低位の格付を採用する。

**4．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

信用リスクの管理では、例えば貸出金であれば、融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などを確認して可否判断を行うことを基本としていますが、貸出先の財務内容が悪化して元本や利息の回収が困難になる可能性についても勘案し、必要に応じて預金や有価証券などの金融資産を担保としたり信用保証協会などの保証をつけていただいており、これらを信用リスク削減手法といいます。

リスク・アセットについては、法令に基づいてこのリスク削減手法を勘案した残高を使用することができますので、当金庫では、リスク・アセットの計算において次の手法を信用リスク削減手法として採用し、それぞれの手法に応じて計算手順などを定めております。

**（1）適格金融資産担保**

当金庫の預金を担保としている貸出金について、担保額を貸出金残高から差し引くこととしており、当該担保額が信用リスク削減額となります。

**（2）貸出金と預金との見なし相殺**

貸出金の担保としていない貸出先名義の預金のうち、法令に定められた条件に適合するものについて、預金残高の一定割合を貸出金残高から差し引くこととしております。この計算手続きを見なし相殺といい、貸出金から差し引いた額が信用リスク削減額となります。

**（3）保証**

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等については、保証された部分について当該保証人のリスク・ウェイトを適用できることから、保証がないと仮定して計算したリスク・アセットと当該保証人のリスク・ウェイトを適用して計算したリスク・アセットとの差額が信用リスク削減額となります。

**5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

派生商品取引及び長期決済期間取引は、現時点では資金運用手段としての活用は行わない方針としております。このため、リスク管理の方針及び手続きについては定めておりません。

**6．証券化エクスポージャーに関する事項**

当金庫では、独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用して住宅ローンの証券化を行っておりますが、買取型を利用することにより証券化した債権のリスクが当金庫に残らない取り扱いとしており、証券化の手続きは住宅金融支援機構の定める手順に従って実施しております。なお、住宅ローン以外については証券化を予定していないため、証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針等は定めておりません。

このため、証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称、及び証券化取引に関する会計方針、並びに証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は該当がありません。

**7．オペレーショナル・リスクに関する事項**

**（1）リスク管理の方針及び手続きの概要**

オペレーショナル・リスクとは、当金庫が業務を行うための規程や取扱要領などを含めた内部管理体制が不十分であったり、地震、風水害などの自然災害や火災、事故などが原因で発生する損失をいい、非常に広範囲にわたります。

このため当金庫では、お客さまとのお取り引きへの影響が非常に大きくなる可能性があると考えられる事務処理手続き、コンピュータシステム、大規模災害、犯罪被害、火災被害、情報資産管理、流動性管理を中心に、それぞれについての規程や取扱要領を作成し、お客さまが安心して当金庫とお取り引きいただけるような体制を整えることを基本方針としております。このうち事務処理手続きやコンピュータシステムについては、内部監査や外部監査によってシステムの運用で規程に反した取り扱いが行われないよう管理しております。また、コンピュータシステムに万一障害が発生した場合や、自然災害や火災などの事故が発生した場合に備えての対応手順を定めており、可能な範囲で訓練を実施することによって被害を最小限にとどめるように努めております。

**（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**

オペレーショナル・リスク相当額は、業務粗利益をベースとして法令で定められた基準により算出する「基礎的手法」を採用しております。

**8．信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

当金庫では、株式や投資信託等への投資につきまして、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行い、適正な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式等については、評価額を日々把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に処理することとしております。市場価格の変動によって生じる価格変動リスクは、ALM委員会で管理するとともに、定期的に常勤役員会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

**9．金利リスクに関する事項**

**（1）リスク管理の方針及び手続きの概要**

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち市場金利の影響を受けるものについて、金利の変動により経済価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、金利リスクについて定期的に評価・計測を行い、ALM委員会で管理するとともに、必要に応じて常勤役員会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

金利リスク計測の頻度は、四半期末日を基準日として、四半期ごとにIRRBBで計測しております。

**（2）金利リスクの算定手法の概要**

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（注１）及びΔNII（注2）並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項は以下の通りです。

（注1）IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

（注2）IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期：1.25年

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期：5年

③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

④固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみを合算し、通貨間の相関等は考慮しておりません。

⑥スプレッドに関する前提

割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。

⑦内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVEは、運用勘定の残存期間の短期化を主因として平成31年3月末比2,600百万円減少し、19,714百万円となりました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

十分な自己資本の余裕を確保していると考えており、ΔEVEは特段問題のない水準であると認識しております。

**〈連結自己資本比率に関する追加事項〉**

**1．連結の範囲**

**（1）自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点**

当金庫が100%を出資する子会社である「しんきんビジネスサービス株式会社」及び22.5%を出資する「飯田しんきんリース株式会社」を連結自己資本比率算出の対象としております。なお、規則に基づく連結貸借対照表等の財務諸表における連結の範囲に含まれる会社は上記以外該当ありません。

**（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容**

本誌資料編43ページに記載しております。

**（3）自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容**

本誌資料編43ページに記載しております。

**（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称及び主要な業務の内容**

本誌資料編43ページに記載しております。

**（5）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要**

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に関する制限は、規程等による定めを行っておりませんが、連結貸借対照表等の財務諸表が連結グループ全体の正確な資産内容を反映した正確なものとなるよう、外部監査法人による監査を受けて公表しております。

# ■自己資本の構成に関する開示事項

## 〈単体〉

（単位：百万円）

| 項　　目 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| **コア資本に係る基礎項目　（1）** | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 | 55,131 | 57,121 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 1,075 | 1,067 |
| うち、利益剰余金の額 | 54,077 | 56,075 |
| うち、外部流出予定額（△） | 21 | 21 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 1,870 | 1,919 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 1,870 | 1,919 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額　（イ） | 57,002 | 59,041 |
| **コア資本に係る調整項目　（2）** | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 248 | 353 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 248 | 353 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 | — | — |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額　（ロ） | 248 | 353 |
| **自己資本** | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ） | 56,753 | 58,687 |
| **リスク・アセット等　（3）** | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 312,525 | 324,895 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △19,623 | △19,108 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △19,623 | △19,108 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 | 17,589 | 16,803 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額　（ニ） | 330,114 | 341,699 |
| **自己資本比率** | | |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | **17.19%** | **17.17%** |

（注）　自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

〈連結〉

（単位：百万円）

| 項　　目 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| **コア資本に係る基礎項目　（1）** | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 | 55,249 | 57,241 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 1,075 | 1,067 |
| うち、利益剰余金の額 | 54,195 | 56,195 |
| うち、外部流出予定額（△） | 21 | 21 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等 | — | — |
| うち、為替換算調整勘定 | — | — |
| うち、退職給付に係るものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | 63 | 61 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 1,885 | 1,932 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 1,885 | 1,932 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額　（イ） | 57,198 | 59,235 |
| **コア資本に係る調整項目　（2）** | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 249 | 353 |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 249 | 353 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 退職給付に係る資産の額 | — | — |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 | — | — |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額　（ロ） | 249 | 353 |
| **自己資本** | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ） | 56,949 | 58,881 |
| **リスク・アセット等　（3）** | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 314,375 | 326,627 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △19,623 | △19,108 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △19,623 | △19,108 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 | 17,809 | 17,017 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額　（ニ） | 332,184 | 343,645 |
| **連結自己資本比率** | | |
| 連結自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | **17.14%** | **17.13%** |

（注）　自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

# ■定量的な開示事項

## ●自己資本の充実度に関する事項

〈単体〉

（単位：百万円）

| | 平成30年度 | | 令和元年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| **イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計** | **312,525** | **12,501** | **324,895** | **12,995** |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 306,164 | 12,246 | 313,175 | 12,527 |
| 現金 | — | — | — | — |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | — | — | — | — |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | — | — | 38 | 1 |
| 国際決済銀行等向け | — | — | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | — | — | — | — |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | — | — | — | — |
| 国際開発銀行向け | — | — | — | — |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | 99 | 3 | 99 | 3 |
| 地方三公社向け | 64 | 2 | 64 | 2 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 37,203 | 1,488 | 42,125 | 1,685 |
| 法人等向け | 121,197 | 4,847 | 118,606 | 4,744 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 38,493 | 1,539 | 36,129 | 1,445 |
| 抵当権付住宅ローン | 5,481 | 219 | 7,611 | 304 |
| 不動産取得等事業向け | 10,108 | 404 | 12,392 | 495 |
| 3ヵ月以上延滞等 | 156 | 6 | 225 | 9 |
| 取立未済手形 | 14 | 0 | 8 | 0 |
| 信用保証協会等による保証付 | 1,763 | 70 | 1,683 | 67 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | — | — | — | — |
| 出資等 | 9,709 | 388 | 10,645 | 425 |
| 出資等のエクスポージャー | 9,709 | 388 | 10,645 | 425 |
| 重要な出資のエクスポージャー | — | — | — | — |
| 上記以外 | 81,870 | 3,274 | 83,542 | 3,341 |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | 69,384 | 2,775 | 71,200 | 2,848 |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー | 2,265 | 90 | 2,265 | 90 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー | — | — | — | — |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー | — | — | — | — |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | — | — | — | — |
| 上記以外のエクスポージャー | 10,221 | 408 | 10,076 | 403 |
| ②証券化エクスポージャー | — | — | — | — |
| 証券化 STC要件適用分 | — | — | — | — |
| 証券化 非STC要件適用分 | — | — | — | — |
| 再証券化 | — | — | — | — |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 25,984 | 1,039 | 30,828 | 1,233 |
| ルック・スルー方式 | 25,984 | 1,039 | 30,828 | 1,233 |
| マンデート方式 | — | — | — | — |
| 蓋然性方式（250%） | — | — | — | — |
| 蓋然性方式（400%） | — | — | — | — |
| フォールバック方式（1250%） | — | — | — | — |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | — | — | — | — |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | △19,623 | △784 | △19,108 | △764 |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | — | — | — | — |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー | — | — | — | — |
| **ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額** | **17,589** | **703** | **16,803** | **672** |
| **ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）** | **330,114** | **13,204** | **341,699** | **13,667** |

（注）1．所要自己資本の額＝リスク･アセット×４%
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ･バランス取引の与信相当額等のことです。
3．「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク･ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4．当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル･リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル･リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞
粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）×15%
直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数

5．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

## 〈連結〉

（単位：百万円）

| | 平成30年度 | | 令和元年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| **イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計** | **314,375** | **12,575** | **326,627** | **13,065** |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 308,015 | 12,320 | 314,907 | 12,596 |
| 現金 | — | — | — | — |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | — | — | — | — |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | — | — | 38 | 1 |
| 国際決済銀行等向け | — | — | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | — | — | — | — |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | — | — | — | — |
| 国際開発銀行向け | — | — | — | — |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | 99 | 3 | 99 | 3 |
| 地方三公社向け | 64 | 2 | 64 | 2 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 37,203 | 1,488 | 42,125 | 1,685 |
| 法人等向け | 121,197 | 4,847 | 118,606 | 4,744 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 38,493 | 1,539 | 36,129 | 1,445 |
| 抵当権付住宅ローン | 5,481 | 219 | 7,611 | 304 |
| 不動産取得等事業向け | 10,108 | 404 | 12,392 | 495 |
| 3ヵ月以上延滞等 | 156 | 6 | 225 | 9 |
| 取立未済手形 | 14 | 0 | 8 | 0 |
| 信用保証協会等による保証付 | 1,763 | 70 | 1,683 | 67 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | — | — | — | — |
| 出資等 | 9,685 | 387 | 10,621 | 424 |
| 出資等のエクスポージャー | 9,685 | 387 | 10,621 | 424 |
| 重要な出資のエクスポージャー | — | — | — | — |
| 上記以外 | 83,745 | 3,349 | 85,298 | 3,411 |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | 69,384 | 2,775 | 71,200 | 2,848 |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー | 2,265 | 90 | 2,265 | 90 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー | — | — | — | — |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー | — | — | — | — |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | — | — | — | — |
| 上記以外のエクスポージャー | 12,096 | 483 | 11,832 | 473 |
| ②証券化エクスポージャー | — | — | — | — |
| 証券化 STC要件適用分 | — | — | — | — |
| 証券化 非STC要件適用分 | — | — | — | — |
| 再証券化 | — | — | — | — |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 25,984 | 1,039 | 30,828 | 1,233 |
| ルック・スルー方式 | 25,984 | 1,039 | 30,828 | 1,233 |
| マンデート方式 | — | — | — | — |
| 蓋然性方式（250%） | — | — | — | — |
| 蓋然性方式（400%） | — | — | — | — |
| フォールバック方式（1250%） | — | — | — | — |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | — | — | — | — |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | △19,623 | △784 | △19,108 | △764 |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | — | — | — | — |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー | — | — | — | — |
| **ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額** | **17,809** | **712** | **17,017** | **680** |
| **ハ．連結総所要自己資本額（イ＋ロ）** | **332,184** | **13,287** | **343,645** | **13,745** |

（注）1．所要自己資本の額＝リスク･アセット×４％
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ･バランス取引の与信相当額等のことです。
3．「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク･ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4．当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル･リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル･リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞
粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）×15%
直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数

5．連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

### ●その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

（注）自己資本比率告示第５条第７項第１号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

## ●信用リスクに関する事項

（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

### イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

| エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | 3ヵ月以上延滞エクスポージャー | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | | 債券 | | デリバティブ取引 | | | |
| | 平成30年度 | 令和元年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 国内 | 484,601 | 484,304 | 250,813 | 254,896 | 233,788 | 229,407 | — | — | 596 | 918 |
| 国外 | 28,419 | 25,685 | — | — | 28,419 | 25,685 | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 513,020 | 509,989 | 250,813 | 254,896 | 262,207 | 255,092 | — | — | 596 | 918 |
| 製造業 | 52,392 | 52,486 | 31,740 | 31,524 | 20,652 | 20,961 | — | — | 84 | 108 |
| 農業・林業 | 763 | 833 | 763 | 833 | — | — | — | — | 41 | 25 |
| 漁業 | 41 | 33 | 41 | 33 | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | 179 | 187 | 179 | 187 | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 18,785 | 18,902 | 18,303 | 18,271 | 482 | 630 | — | — | 231 | 78 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 17,311 | 17,601 | 1,406 | 2,306 | 15,904 | 15,295 | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 3,458 | 3,569 | 409 | 413 | 3,049 | 3,156 | — | — | — | — |
| 運輸業・郵便業 | 11,996 | 11,975 | 3,130 | 3,460 | 8,865 | 8,514 | — | — | — | — |
| 卸売業・小売業 | 28,900 | 28,927 | 18,798 | 18,880 | 10,101 | 10,046 | — | — | 133 | 89 |
| 金融業・保険業 | 64,242 | 63,134 | 12,353 | 12,010 | 51,888 | 51,123 | — | — | — | — |
| 不動産業 | 29,295 | 30,687 | 17,169 | 18,360 | 12,126 | 12,326 | — | — | 2 | — |
| 物品賃貸業 | 1,252 | 1,289 | 1,252 | 1,289 | — | — | — | — | — | — |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | 1,572 | 1,594 | 1,472 | 1,494 | 100 | 100 | — | — | — | 5 |
| 宿泊業 | 9,769 | 9,428 | 9,769 | 9,428 | — | — | — | — | — | 471 |
| 飲食業 | 2,694 | 2,412 | 2,694 | 2,412 | — | — | — | — | — | — |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 9,916 | 10,085 | 9,714 | 9,885 | 202 | 200 | — | — | — | 79 |
| 教育・学習支援業 | 123 | 122 | 123 | 122 | — | — | — | — | — | — |
| 医療・福祉 | 9,584 | 8,970 | 9,584 | 8,970 | — | — | — | — | — | — |
| その他サービス業 | 6,000 | 4,969 | 5,494 | 4,455 | 506 | 513 | — | — | — | — |
| 国・地方公共団体等 | 165,382 | 160,937 | 27,055 | 28,713 | 138,327 | 132,223 | — | — | — | — |
| 個人 | 79,357 | 81,840 | 79,357 | 81,840 | — | — | — | — | 102 | 58 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 業種別合計 | 513,020 | 509,989 | 250,813 | 254,896 | 262,207 | 255,092 | — | — | 596 | 918 |
| 1年以下 | 55,396 | 61,735 | 47,131 | 47,283 | 8,265 | 14,452 | — | — | | |
| 1年超3年以下 | 46,069 | 42,504 | 23,147 | 23,052 | 22,922 | 19,451 | — | — | | |
| 3年超5年以下 | 48,852 | 47,695 | 28,016 | 28,005 | 20,835 | 19,690 | — | — | | |
| 5年超7年以下 | 45,671 | 59,125 | 19,628 | 19,162 | 26,042 | 39,962 | — | — | | |
| 7年超10年以下 | 84,461 | 64,524 | 25,954 | 25,684 | 58,506 | 38,840 | — | — | | |
| 10年超 | 224,072 | 225,844 | 105,237 | 110,136 | 118,835 | 115,707 | — | — | | |
| 期間の定めのないもの | 8,497 | 8,560 | 1,698 | 1,572 | 6,798 | 6,987 | — | — | | |
| 残存期間別合計 | 513,020 | 509,989 | 250,813 | 254,896 | 262,207 | 255,092 | — | — | | |

（注）1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2．「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
4．貸出金、オフ・バランス取引、3ヵ月以上延滞エクスポージャーは国内取引のみとなっております。

### ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌資料編39ページに記載しております。

## ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

### 平成30年度

（単位：百万円）

| 業種名 | 個別貸倒引当金 | | | | | 貸出金償却 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | |
| | | | 目的使用 | その他 | | |
| 製造業 | 4,805 | 1,600 | 1,528 | 3,276 | 1,600 | — |
| 農業・林業 | 20 | 40 | — | 20 | 40 | — |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 1,275 | 1,251 | 13 | 1,261 | 1,251 | — |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 1 | 1 | — | 1 | 1 | — |
| 運輸業・郵便業 | 9 | 9 | — | 9 | 9 | — |
| 卸売業・小売業 | 2,409 | 3,184 | — | 2,409 | 3,184 | — |
| 金融業・保険業 | — | — | — | — | — | — |
| 不動産業 | 489 | 490 | — | 489 | 490 | — |
| 物品賃貸業 | — | — | — | — | — | — |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | 3 | 2 | — | 3 | 2 | — |
| 宿泊業 | 3,635 | 3,570 | — | 3,635 | 3,570 | — |
| 飲食業 | 86 | 87 | — | 86 | 87 | — |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 1,932 | 1,898 | — | 1,932 | 1,898 | — |
| 教育・学習支援業 | 0 | 0 | — | 0 | 0 | — |
| 医療・福祉 | 14 | 11 | — | 14 | 11 | — |
| その他サービス業 | 23 | 15 | — | 23 | 15 | — |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — | — | — |
| 個人 | 392 | 374 | 15 | 377 | 374 | 6 |
| 業種別合計 | 15,100 | 12,539 | 1,557 | 13,543 | 12,539 | 6 |

### 令和元年度

（単位：百万円）

| 業種名 | 個別貸倒引当金 | | | | | 貸出金償却 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | |
| | | | 目的使用 | その他 | | |
| 製造業 | 1,600 | 2,059 | 2 | 1,597 | 2,059 | 2 |
| 農業・林業 | 40 | 33 | — | 40 | 33 | — |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 1,251 | 655 | 122 | 1,129 | 655 | — |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 1 | 1 | — | 1 | 1 | — |
| 運輸業・郵便業 | 9 | 8 | — | 9 | 8 | — |
| 卸売業・小売業 | 3,184 | 3,036 | — | 3,184 | 3,036 | — |
| 金融業・保険業 | — | — | — | — | — | — |
| 不動産業 | 490 | 497 | — | 490 | 497 | — |
| 物品賃貸業 | — | — | — | — | — | — |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | 2 | 1 | — | 2 | 1 | — |
| 宿泊業 | 3,570 | 3,428 | — | 3,570 | 3,428 | — |
| 飲食業 | 87 | 84 | — | 87 | 84 | — |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 1,898 | 1,900 | — | 1,898 | 1,900 | — |
| 教育・学習支援業 | 0 | 0 | — | 0 | 0 | — |
| 医療・福祉 | 11 | 11 | — | 11 | 11 | — |
| その他サービス業 | 15 | 12 | — | 15 | 12 | — |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — | — | — |
| 個人 | 374 | 375 | 1 | 373 | 375 | — |
| 業種別合計 | 12,539 | 12,107 | 126 | 12,413 | 12,107 | 2 |

（注）1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ニ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分(%) | エクスポージャーの額 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 平成30年度 | | 令和元年度 | |
| | 格付適用有り | 格付適用無し | 格付適用有り | 格付適用無し |
| 0% | — | 161,999 | — | 161,598 |
| 10% | — | 18,634 | — | 17,834 |
| 20% | 3,716 | 68,286 | 5,717 | 69,115 |
| 35% | — | 16,239 | — | 22,556 |
| 40% | — | 3,100 | — | 3,100 |
| 50% | 46,256 | 30,639 | 44,833 | 30,933 |
| 70% | — | 14,414 | — | 16,115 |
| 75% | — | 55,853 | — | 52,489 |
| 100% | 14,943 | 117,410 | 12,040 | 123,238 |
| 120% | — | 1,810 | — | 1,607 |
| 150% | — | 74 | — | 8 |
| 200% | — | — | — | — |
| 250% | — | 15,475 | — | 16,445 |
| 270% | — | 2,100 | — | 2,700 |
| 合　　計 | 64,916 | 506,036 | 62,590 | 517,742 |

（注）1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク･ウェイトに区分しております。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## ●信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

| 信用リスク削減手法 / ポートフォリオ | 適格金融資産担保 | | 保　証 | |
|---|---|---|---|---|
| | 平成30年度 | 令和元年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 | 4,304 | 4,008 | 42,860 | 41,734 |

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

## ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## ●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## ●出資等エクスポージャーに関する事項

### イ．出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

| 区　　分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 時　価 | 貸借対照表計上額 | 時　価 |
| 上場株式等 | 10,224 | 10,224 | 8,979 | 8,979 |
| 非上場株式等 | 137 | 137 | 136 | 136 |
| そ　の　他 | 3,126 | 3,126 | 3,556 | 3,556 |
| 合　　計 | 13,487 | 13,487 | 12,673 | 12,673 |

（注）1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．上記の「その他」は、信金中央金庫向けの普通出資･優先出資等です。

## ロ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

| 区　　分 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 売　却　益 | 166 | 146 |
| 売　却　損 | 72 | 100 |
| 償　　却 | 0 | ― |

## ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

| 区　　分 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 評　価　損　益 | 2,589 | 1,399 |

## ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

| 区　　分 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| 評　価　損　益 | ― | ― |

## ●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|---|---|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー | 25,984 | 30,828 |
| マンデート方式を適用するエクスポージャー | ― | ― |
| 蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー | ― | ― |
| 蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー | ― | ― |
| フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー | ― | ― |

## ●金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

| IRRBB1 ： 金利リスク | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
| | | ΔEVE | | ΔNII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 19,714 | 22,314 | 300 | |
| 2 | 下方パラレルシフト | ― | ― | 38 | |
| 3 | スティープ化 | 16,806 | 19,027 | | |
| 4 | フラット化 | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | |
| 7 | 最大値 | 19,714 | 22,314 | 300 | |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 58,687 | | 56,753 | |

（注）1．金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2．「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

## ■総代会制度について

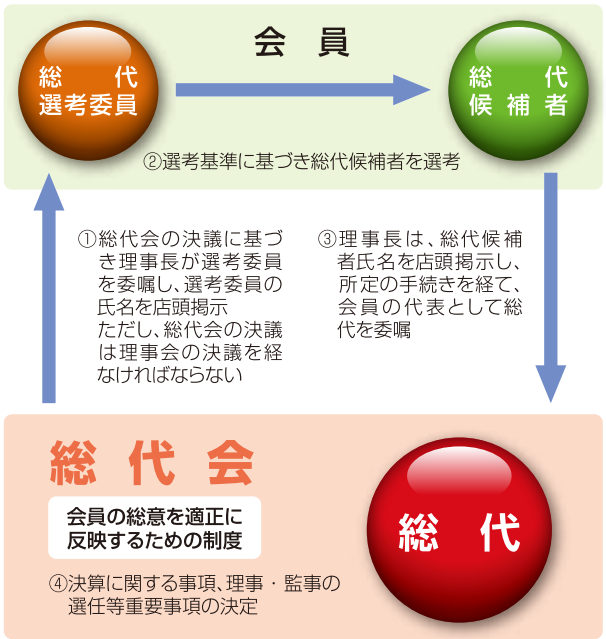
信用金庫は、地域の中小企業や住民のみなさまのための会員制度による協同組織の地域金融機関です。会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになりますが、当金庫は会員が多いため、総会の開催は事実上困難です。

そこで、当金庫では会員のみなさまのご意見を経営に適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、会員のみなさまお一人おひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

**総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。**







第96期 飯田信用金庫通常総代会

### ●総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

総代の選考は、次の手続きを経て選任されます。

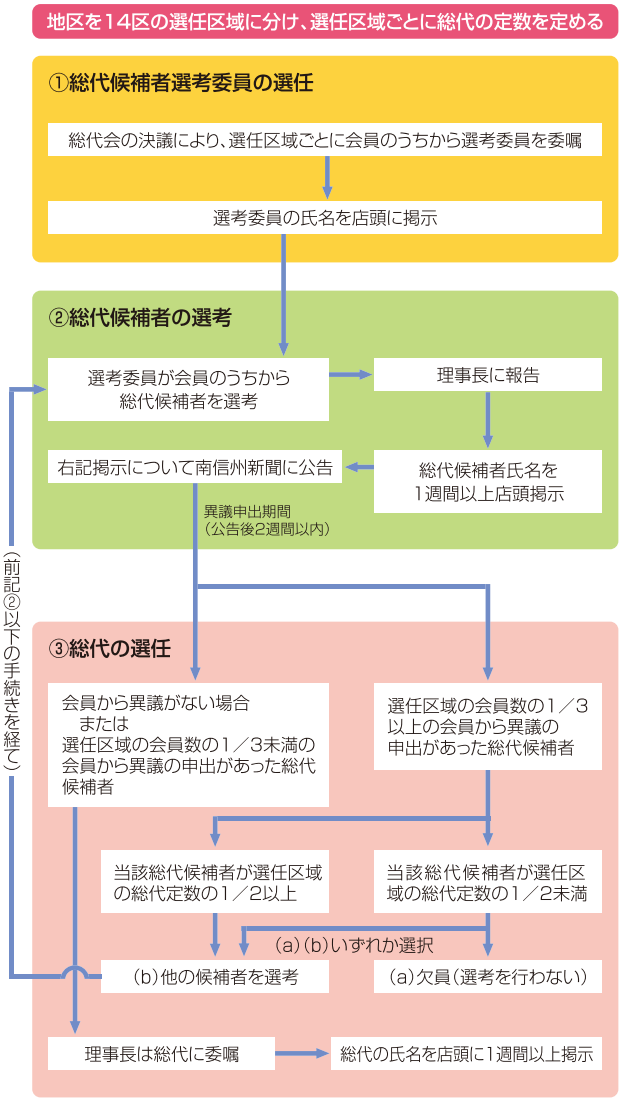
①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
②総代候補者選考委員が会員から総代候補者を選考する。
③総代候補者の氏名を店頭掲示する。
④会員が総代候補者を信任する（異議申出ができます）。
⑤会員の代表として総代に委嘱する。

### ●総代候補者選考基準

①資格・基準
・当金庫の会員であること。

②適格基準
・総代として相応しい見識を有している方。
・良識をもって正しい判断ができる方。
・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方。
・その他総代選考委員が適格と認めた方。

### ●総代が選任されるまでの手続きについて



## ●第96期通常総代会

令和2年6月26日開催の第96期通常総代会におきまして、次の議案が報告決議されました。

【報告事項】

第96期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

【決議事項】

第1号議案　剰余金処分案承認の件

第2号議案　その他

【その他】

## ●総代の氏名 令和2年7月1日現在117名（敬称略・順不同）　※氏名の後の数字は総代への就任回数を表しています。

### ◆1区　旧飯田（人数:5）「橋北支店」

武井　昭男⑥・篠田　健⑤・三村　勇二⑤・原　茂⑤
森竹　和己②

### ◆2区　旧飯田（人数:11）「本店営業部」

外松　豊⑦・齊藤　勝久④・外松　秀康④・福澤　栄夫③
園原　達郎②・伊坪　眞②・大田中峰雄①・大場　明宏①
武井　清彦①・中島　律子①・片桐　義宣①

### ◆3区　旧飯田（人数:7）「西支店」

前田　隆⑤・木下　茂③・安藤　信男②・宮島　源治②
山村　晃弘②・井伊　徳廣①・勝間田　剛①

### ◆4区　旧飯田（人数:5）「上飯田支店」

田中　康彦⑦・篠田　和秀⑤・高山　知彦④・渡辺　武彦③
小林　義尚②

### ◆5区　鼎・上郷・松尾地区（人数:13）「鼎支店・切石支店・名古熊支店」

牧野一成③・原　義博②・五十君親彦②・赤羽宏文①・塚原　均⑥
萱垣光英③・福澤芳一②・夏目　佳春②・野澤稔弘①・松下勝彦①
伊藤美明②・玉置秀隆①・久保田栄一①

### ◆6区　鼎・上郷・松尾地区（人数:7）「松尾支店」

木下　龍亮⑧・木下　龍夫⑤・後藤　大治④・山下　大輔④
宮内　七郎③・澤口　一男②・宮澤　正二①

### ◆7区　鼎・上郷・松尾地区（人数:9）「上郷支店・城東支店」

岩崎　計利③・手塚　宏行③・筒井　誠逸②・小平　善信②
松下　幸一①・原　治義⑤・伊坪　弘年②・武藤　安雄②
前沢　元②

### ◆8区　北部・竜東地区（人数:5）「喬木支店」

野島　登⑤・松澤　徹④・小木曽啓人③・市瀬　光一③
田中　明文①

### ◆9区　北部・竜東地区（人数:10）「高森支店・豊丘支店」

阿部　敏政④・下山　忠司③・宮下　裕次③・西條　和男②
三石　克己②・片桐日出樹①・堀口　政経①・林　壽⑥
昼神　活由③・田中　孝志②

### ◆10区　北部・竜東地区（人数:9）「大島支店」

熊谷　伸治⑥・鋤柄　富男⑥・福島　信夫⑤・大島　清夫③
桃沢　傳③・林　宗広③・小澤　悟①・高島　敏之①
小林　浩幸①

### ◆11区　伊賀良・山本を含む西部地区（人数:12）「伊賀良支店・山本支店」

近藤　弘⑥・原　隆澄⑤・横田　敏彦④・後藤　茂隆③
土屋　茂博②・宮下　貴好②・松澤　光政②・佐藤　幸一①
小田切通利⑥・原　昌弘④・熊谷　進①・濱島　保人①

### ◆12区　伊賀良・山本を含む西部地区（人数:6）「駒場支店」

藤倉陽太郎③・小笠原敏彦③・山口　清幸②・岡本まり子②
濱島　英仁②・小澤　寛樹①

### ◆13区　竜峡・阿南地区（人数:9）「桐林支店・時又支店」

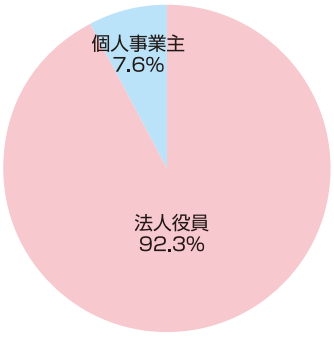
仲川　正博②・林　秀壽①・新井　通夫①・木下　貴志①
塚平　一人①・加藤　直樹②・小木曽　俊②・西尾　仁志②
中村　拓実①

### ◆14区　竜峡・阿南地区（人数:9）「阿南支店・新野支店・天龍支店・南信濃支店」

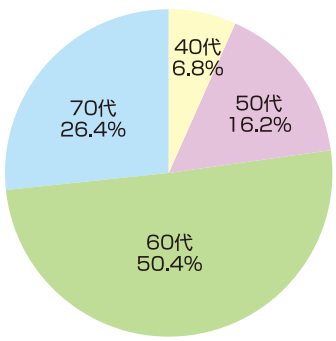
秦　和陽児⑥・松澤　和彦②・杉本　文良①・勝又　進①
勝野喜代始③・後藤　文登③・秦　義晃②・近藤　力夫③
山﨑　金生②

## ●総代の属性別構成比

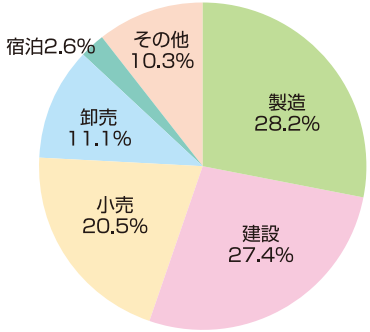
### 職業別




### 年代別




### 業種別



## ■喬木支店 新築移転オープン

令和元年11月5日㈫、喬木支店は新築移転しました。



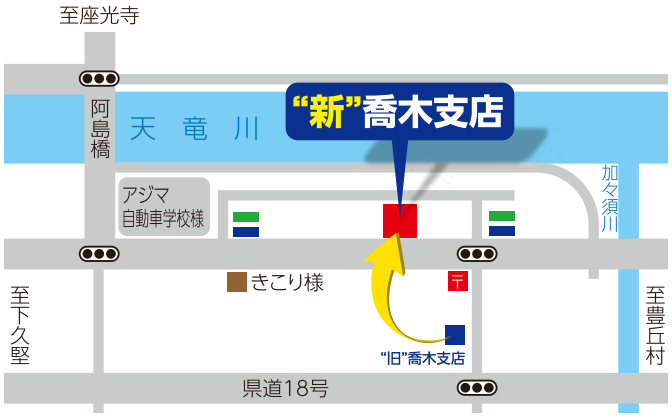


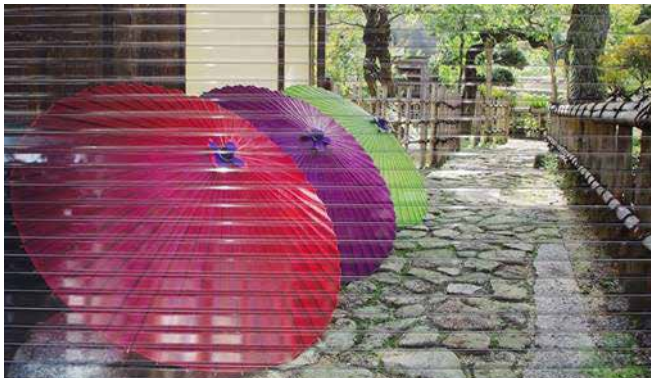
オープニングセレモニー

店舗外観



看板デザイン



店舗内シャッター

### ●ゆったりとしたお客さま用駐車場

20台の駐車スペースを確保し、多くのお客さまに安心してご利用いただけるようになりました。

### ●喬木村の伝統産業を各所に

屋根には村の産業だった「瓦」を、ATMコーナーの天井には村の工芸品である阿島傘の骨組みをイメージした飾りをあしらいました。

### ●屋外の下屋にベンチを設置

建物を出入りする際の雨除けを兼ね、地域のみなさまの会話スペースとしてご活用いただけます。

### ●ゆっくり落ち着いて相談できる窓口

当金庫初となる全席ローカウンター窓口や、書類の記入が不要なタッチ伝票を設置しました。

### ●太陽光発電システム、緊急時飲料水の備蓄用タンク、自家発電装置の設置

## ■新たな本部組織体制

令和2年4月1日㈬、当金庫は本部組織体制を変更しました。これに伴い業務の質と効率を高め、経営基盤をより強固なものにするだけでなく、改革で余剰となった本部職員を営業店でお客さまと直に接する付加価値の高い業務へ投入してまいります。

### ●組織体制

- 9部1所18課 ⟶ 9部1所15課

### ●名称変更

- 企画課 ⟶ 経営企画課
- 業務推進課 ⟶ 業務CS推進課（CS推進課を統合）
- 企業経営サポート課 ⟶ 地域サポート課（業務の一部を営業統括部法人営業課と融資部融資管理課へ移管）
- 事務管理課 ⟶ 事務サポート課
- 電子計算課 ⟶ システム課

### ●新設した課

- 個人営業課 ⟶ 営業統括部内に設置（業務の一部を個人サポート課から移管）

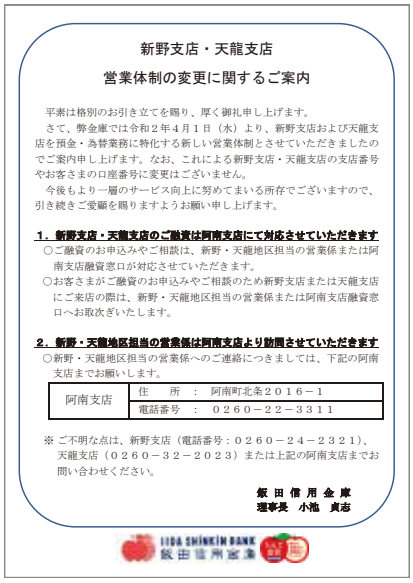
### ●廃止した課

- CS推進課 ⟶ 業務CS推進課に統合
- 個人サポート課 ⟶ 個人営業課と地域サポート課へ移管
- リニア対策課 ⟶ しんきん南信州地域研究所内に統合、同所内にリニア・三遠南信対策室を設置
- 外国為替課 ⟶ 法人営業課と事務サポート課へ移管

## ■新たな店舗体制・店舗機能

令和2年4月1日㈬、南部の3店舗（阿南支店、新野支店、天龍支店）にグループ制を導入しました。これにより新野支店と天龍支店は窓口で預金・為替業務を取り扱う「機能特化店舗」になり、阿南支店はそれらに加えて融資業務や預かり資産業務等も取り扱う従来型の「フルバンキング店舗」を担うことになりました。現在23店舗ある本支店の存続およびサービスの維持向上を前提にしながら、人材などの経営資源をより効率的に運用してまいります。

また令和2年6月1日㈪、南部の3店舗（新野支店、天龍支店、南信濃支店）で昼休業を導入しました。午前11時30分から1時間一斉に休憩することで、店舗運営の効率化を図るだけでなく、全職員でお客さまをお迎えする態勢を整え、ご来店いただいたお客さまにご満足いただけるサービスが提供できるよう努力してまいります。



新野支店・天龍支店

営業体制の変更に関するご案内

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、弊金庫では令和２年４月１日（水）より、新野支店および天龍支店を預金・為替業務に特化する新しい営業体制とさせていただきましたのでご案内申し上げます。なお、これによる新野支店・天龍支店の支店番号やお客さまの口座番号に変更はございません。
今後もより一層のサービス向上に努めてまいる所存でございますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

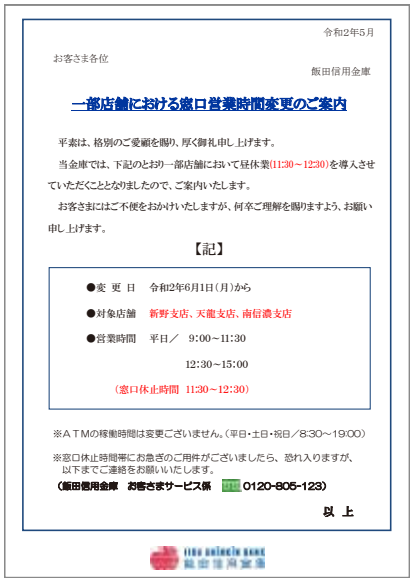
**1．新野支店・天龍支店のご融資は阿南支店にて対応させていただきます**
○ご融資のお申込みやご相談は、新野・天龍地区担当の営業係または阿南支店融資窓口が対応させていただきます。
○お客さまがご融資のお申込みやご相談のため新野支店または天龍支店にご来店の際は、新野・天龍地区担当の営業係または阿南支店融資窓口へお取次ぎいたします。

**2．新野・天龍地区担当の営業係は阿南支店より訪問させていただきます**
○新野・天龍地区担当の営業係へのご連絡につきましては、下記の阿南支店までお願いします。

| | | |
|---|---|---|
| 阿南支店 | 住　所 | ： 阿南町北条２０１６－１ |
| | 電話番号 | ： ０２６０－２２－３３１１ |

※ ご不明な点は、新野支店（電話番号：０２６０－２４－２３２１）、天龍支店（０２６０－３２－２０２３）または上記の阿南支店までお問い合わせください。

飯田信用金庫
理事長　小池　貞志



令和2年5月

お客さま各位

飯田信用金庫

一部店舗における窓口営業時間変更のご案内

平素は、格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当金庫では、下記のとおり一部店舗において昼休業(11:30～12:30)を導入させていただくこととなりましたので、ご案内いたします。
お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

【記】

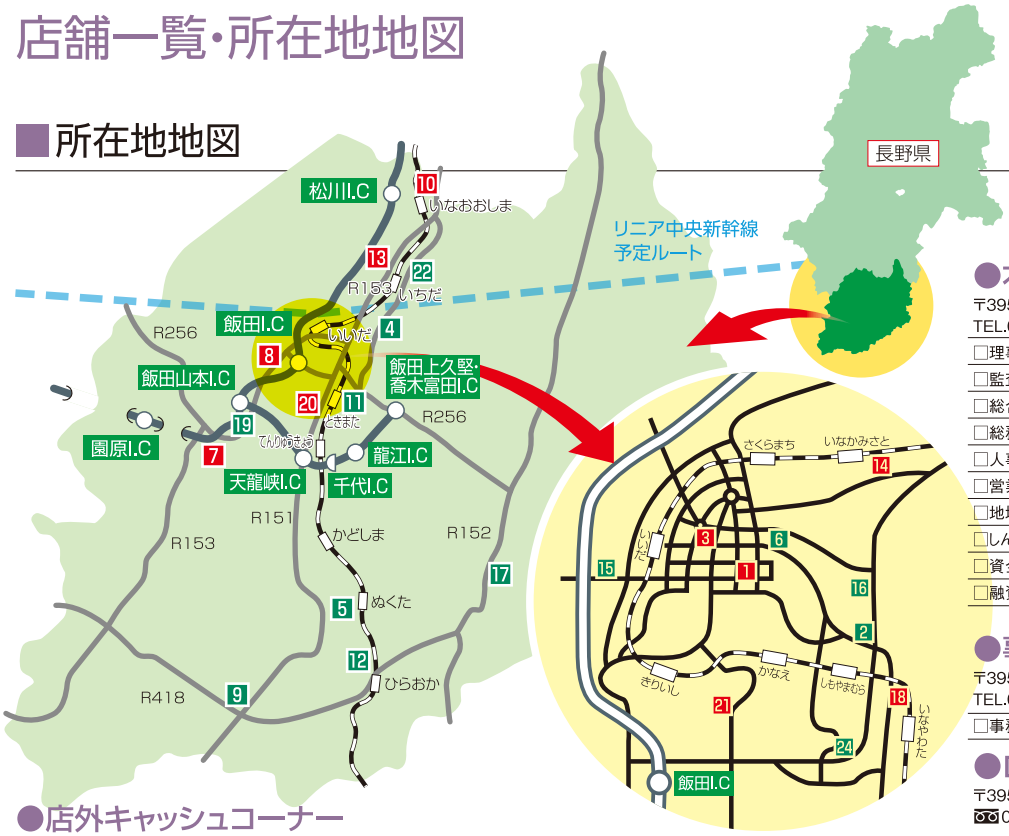
●変 更 日　令和2年6月1日(月)から
●対象店舗　新野支店、天龍支店、南信濃支店
●営業時間　平日／ 9:00～11:30
　　12:30～15:00
（窓口休止時間 11:30～12:30）

※ＡＴＭの稼働時間は変更ございません。(平日・土日・祝日／8:30～19:00)
※窓口休止時間帯にお急ぎのご用件がございましたら、恐れ入りますが、以下までご連絡をお願いいたします。
（飯田信用金庫　お客さまサービス係　TEL 0120-805-123）

以 上

# 店舗一覧・所在地地図

## 所在地地図




令和2年 7月1日現在

### ●本部

〒395-8611 飯田市本町1-2
TEL.0265-22-4321 FAX.0265-53-6625

| | |
|---|---|
| □理事席 | |
| □監査部 | |
| □総合企画部 | 経営企画課・経理課 |
| □総務部 | 総務課・コンプライアンス課 |
| □人事部 | 人事課 |
| □営業統括部 | 業務CS推進課・法人営業課・個人営業課 |
| □地域サポート部 | 地域サポート課 |
| □しんきん南信州地域研究所 | |
| □資金運用部 | 資金運用課 |
| □融資部 | 審査課・融資管理課 |

### ●事務センター

〒395-0054 飯田市箕瀬町2-2551-2
TEL.0265-52-0211 FAX.0265-52-0214

| | |
|---|---|
| □事務部 | 事務集中課・事務サポート課・システム課 |

### ●ローンセンター名古熊

〒395-0804 飯田市鼎名古熊2514-1（名古熊支店内）
0120-841-160

### ●店外キャッシュコーナー

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ●阿南ショッピングセンター | ●飯田病院 | ●キラヤ上飯田店 | ●西友伊賀良店 | ●根羽 |
| ●アピタ飯田店 | ●イオン飯田 アップルロード店 | ●キラヤ黒田店 | ●喬木村役場 | ●ファミリーマート 松尾明店 |
| ●アピタ高森店 | ●イオン飯田店 | ●キラヤ竜丘店 | ●高森パース店 | ●平安堂飯田店 |
| ●飯田市役所 | ●キラヤ伊賀良店 | ●下條小学校入口 | ●高森町上市田 | ●平安堂座光寺店 |
| ●飯田市立病院 | ●キラヤ鼎店 | ●西友飯田鼎店 | ●豊丘村役場 | |

●平日・土・日・祝日（夜9時まで）稼働　●平日（夜9時まで）土・日・祝日（夜7時まで）稼働　●平日（夜8時まで）土・日・祝日（夜7時まで）稼働
●平日・土・日・祝日（夜7時まで）稼働　●平日・土曜日（夜7時まで）稼働
※一部の店外キャッシュコーナーについては営業時間が異なります。

## 店舗一覧

全店舗のATMコーナーにAEDを設置しています　この印がある店は貸金庫設置店

### 1 本店営業部（ホンテン）



〒395-8611
飯田市本町1-2
TEL.0265(22)1701
FAX.0265(22)1733
本店営業部長
木下　博文

### 2 鼎支店（カナエ）



〒395-0817
飯田市鼎東鼎103-3
TEL.0265(22)2725
FAX.0265(22)2724
支店長
松澤　弘幸

### 3 西支店（ニシ）



〒395-0086
飯田市東和町1-4-6
TEL.0265(22)2625
FAX.0265(22)4194
支店長
壬生　和人

### 4 喬木支店（タカギ）



〒395-1101
喬木村939-1
TEL.0265(33)2500
FAX.0265(33)3385
支店長
原　邦彦

### 5 阿南支店（アナン）



〒399-1501
阿南町北条2016-1
TEL.0260(22)3311
FAX.0260(22)2598
支店長
角田　憲正（兼務）

### 6 橋北支店（キョウホク）



〒395-0015
飯田市江戸町1-9
TEL.0265(22)4030
FAX.0265(22)4032
支店長
湯沢　俊朗

### 7 駒場支店（コマバ）



〒395-0303
阿智村駒場374-1
TEL.0265(43)2211
FAX.0265(43)2868
支店長
福元　忠志

### 8 伊賀良支店（イガラ）



〒395-0157
飯田市大瀬木1115-3
TEL.0265(25)7021
FAX.0265(25)7043
支店長
原　健二

## 9 新野支店（ニイノ）



〒399-1612
阿南町新野2030-1
TEL.0260(24)2321
FAX.0260(24)2945
支店長
角田　憲正（兼務）



## 10 大島支店（オオジマ）



〒399-3303
松川町元大島1587-2
TEL.0265(36)3211
FAX.0265(36)5568
支店長
石田　光男



## 11 時又支店（トキマタ）



〒399-2563
飯田市時又555-5
TEL.0265(26)9111
FAX.0265(26)7508
支店長
田中　徹也



## 12 天龍支店（テンリュウ）



〒399-1201
天龍村平岡1281-7
TEL.0260(32)2023
FAX.0260(32)3615
支店長
角田　憲正（兼務）



## 13 高森支店（タカモリ）



〒399-3102
高森町吉田2194-5
TEL.0265(35)5511
FAX.0265(35)6398
支店長
中平　博貴



## 14 上郷支店（カミサト）



〒395-0004
飯田市上郷黒田443-13
TEL.0265(52)1311
FAX.0265(52)6524
支店長
福島　俊至



## 15 上飯田支店（カミイイダ）



〒395-0076
飯田市白山町1-1-5
TEL.0265(52)3211
FAX.0265(52)6507
支店長
原　浩司



## 16 城東支店（ジョウトウ）



〒395-0003
飯田市上郷別府3309-1
TEL.0265(23)4411
FAX.0265(52)5809
支店長
河合　圭



## 17 南信濃支店（ミナミシナノ）



〒399-1311
飯田市南信濃和田1138-1
TEL.0260(34)5115
FAX.0260(34)5390
支店長
池田　快聡



## 18 松尾支店（マツオ）



〒395-0816
飯田市松尾久井2227-4
TEL.0265(52)5211
FAX.0265(52)5214
支店長
北原　正志



## 19 山本支店（ヤマモト）



〒395-0244
飯田市山本2335-1
TEL.0265(25)6821
FAX.0265(25)3808
支店長
山下　淳



## 20 桐林支店（キリバヤシ）



〒399-2565
飯田市桐林1036-1
TEL.0265(26)7050
FAX.0265(26)7377
支店長
平栗　洋臣



## 21 切石支店（キリイシ）



〒395-0807
飯田市鼎切石3818-1
TEL.0265(22)9876
FAX.0265(22)9800
支店長
代田　鉄也



## 22 豊丘支店（トヨオカ）



〒399-3202
豊丘村神稲147-1
TEL.0265(35)8800
FAX.0265(35)8811
支店長
大平　昌文



## 24 名古熊支店（ナゴクマ）



〒395-0804
飯田市鼎名古熊2514-1
TEL.0265(53)6633
FAX.0265(53)6665
支店長
山田　幸生



※店番23（旧東野支店）は、平成30年9月18日の西支店との統合により欠番となっています。

# 役員一覧・組織図



## ■常勤役員



後列
【常勤理事】木下 博文（きのした ひろふみ）
【常勤理事】林 和志（はやし かずし）
【常勤監事】吉澤 英幸（よしざわ ひでゆき）

前列（代表理事）
【常務理事】池戸 克彦（いけど かつひこ）
【理事長】小池 貞志（こいけ さだし）
【専務理事】片桐 善浩（かたぎり よしひろ）
【常務理事】宮嶋 徹（みやじま とおる）



## ■非常勤役員（職員外）

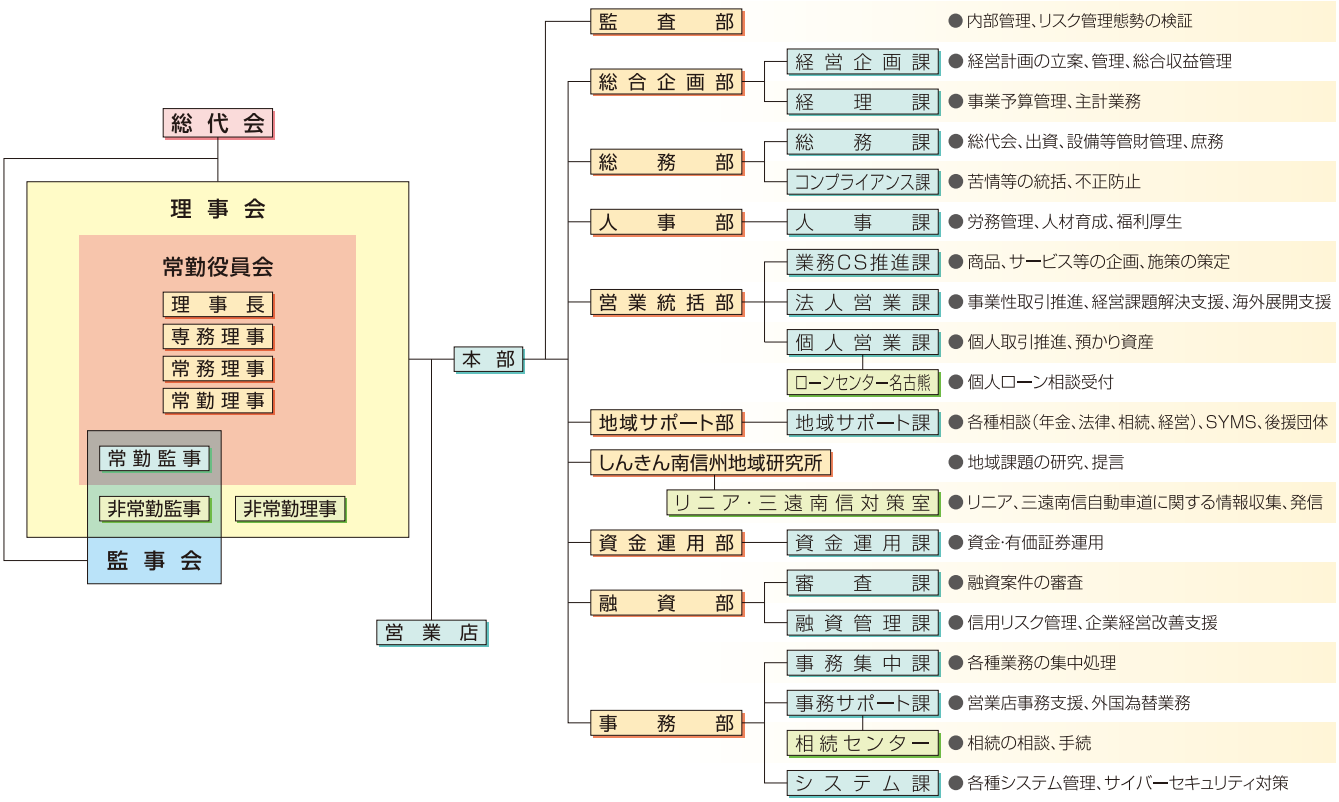


後列
【監事】野上 匡文（のがみ まさふみ）
【監事】中島 秀明（なかじま ひであき）
【監事】（員外）加藤 優治（かとう ゆうじ）

前列
【理事】矢澤 章弘（やざわ あきひろ）
【理事】堀 政則（ほり まさのり）
【理事】小林 諭史（こばやし ゆうじ）
【理事】平沢 文博（ひらさわ ふみひろ）
【理事】小澤 千亮（おざわ ちあき）

## ■組織図

令和2年 7月1日現在



# 開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成しています。

## Ⅰ.単体（信用金庫法施行規則第132条等における規定）


### 1.金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

⑴事業の組織……60
⑵理事及び監事の氏名及び役職名……60
⑶会計監査人の名称……33
⑷事務所の名称及び所在地……58、59

### 2.金庫の主要な事業の内容……2、26～29

### 3.金庫の主要な事業に関する事項

⑴直近の事業年度における事業の概況……6、7
⑵直近の5事業年度における主要な事業の状況
① 経常収益……36
② 経常利益……36
③ 当期純利益……36
④ 出資総額及び出資総口数……36
⑤ 純資産額……36
⑥ 総資産額……36
⑦ 預金積金残高……36
⑧ 貸出金残高……36
⑨ 有価証券残高……36
⑩ 単体自己資本比率……36
⑪ 出資に対する配当金……36
⑫ 職員数……36
⑶直近の2事業年度における事業の状況
① 主要な業務の状況を示す指標
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（除く投資信託解約損益）…36
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支…36
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘……36
エ.受取利息及び支払利息の増減……36
オ.総資産経常利益率……36
カ.総資産当期純利益率……36
② 預金に関する指標
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高……37
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高……37
ウ.預金科目別残高及び構成比……37
エ.預金者別預金残高及び構成比……37
オ.預貸率の期末値及び期中平均値……37
③ 役職員一人当たりの預金残高、貸出金残高、経常利益、当期純利益の実績……37
④ 貸出金等に関する指標
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……38
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高…38
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……38
エ.使途別の貸出金残高……38
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…38
⑤ 有価証券に関する指標
ア.商品有価証券の種類別の平均残高……40
イ.有価証券の種類別残存期間別残高……40
ウ.有価証券の種類別残高……40
エ.預証率の期末値及び期中平均値……40

### 4.金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

⑴リスク管理の体制……19
⑵法令遵守の態勢……19
⑶中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……23
⑷「経営者保証に関するガイドライン」への取り組みと活用状況……25
⑸金融仲介機能のベンチマーク……24、25
⑹金融ADR制度への対応……22

### 5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

⑴貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……32、33
⑵貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
① 破綻先債権に該当する貸出金……39
② 延滞債権に該当する貸出金……39
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金……39
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……39
⑶金融再生法開示債権の状況……39
⑷自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項……44～53
⑸次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
① 有価証券……41
② 金銭の信託……41
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引……41
⑹貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……39
⑺貸出金償却の額……39
⑻会計監査人の監査を受けている文言……33

### 6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの……42

### 7.退職給付会計……42


## Ⅱ.連結（信用金庫法施行規則第133条等における規定）


### 1.金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

⑴金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……43
⑵金庫の子会社等に関する次に掲げる事項
① 名称……43
② 主たる営業所又は事務所の所在地……43
③ 資本金又は出資金……43
④ 事業の内容……43
⑤ 設立年月日……43
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合……43
⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合……43

IIDA SHINKIN BANK

# HOTLINE 2020



IIDA SHINKIN BANK
飯田信用金庫

〒395-8611 長野県飯田市本町一丁目2番地
編集発行／飯田信用金庫 総合企画部　TEL（0265）22-4321

http://www.iidashinkin.co.jp/

この冊子は大切な地球環境を守るため、環境にやさしいベジタブルオイルインキ100%を使用しています。しんきんは、環境に優しい取り組みを地元のみなさまとともに行っています。

VEGETABLE OIL INK